

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年1月23日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西 恵正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	三木谷 正直
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集(売出)内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	インカムビルダー(年1回決算型)限定為替ヘッジ インカムビルダー(年1回決算型)為替ヘッジなし
【届出の対象とした募集(売出)内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成30年1月24日から平成30年7月23日まで) インカムビルダー(年1回決算型)限定為替ヘッジ 5,000億円を上限とします。 インカムビルダー(年1回決算型)為替ヘッジなし 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

インカムビルダー(年1回決算型)限定為替ヘッジ

インカムビルダー(年1回決算型)為替ヘッジなし

(以下、上記の投資信託を総称して「インカムビルダー(年1回決算型)」ということがあります。また、「インカムビルダー(年1回決算型)限定為替ヘッジ」を「限定為替ヘッジ」、「インカムビルダー(年1回決算型)為替ヘッジなし」を「為替ヘッジなし」、それぞれを「ファンド」ということがあります。)

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権(以下「受益権」と称することがあります。)です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

また、各ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

各ファンド5,000億円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額(純資産総額)を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

注：電話番号はコールセンターのもので(以下同じ)。

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。(以下同じ。)

(5)【申込手数料】

申込手数料(受益権1口当たり)は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.24%(税抜3%)を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額(8%、以下「消費税等相当額」といいます。)が課せられます。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「分配金再投資コース」を選択された場合の収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

各ファンド間の乗換え(以下「スイッチング」といいます。)の場合、販売会社によっては申込手数料を別に定めることがあります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、スイッチングについては、「(12)その他」の項をご覧ください。

(6)【申込単位】

申込単位は各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」による取得申込が可能です。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。なお、「分配金再投資コース」を選択されたお申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

申込単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。

当初元本は1口当たり1円です。

(7)【申込期間】

平成30年 1月24日から平成30年 7月23日まで

申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

各ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

販売会社によっては「限定為替ヘッジ」もしくは「為替ヘッジなし」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社または委託会社にお問い合わせください。

(9)【払込期日】

取得申込代金は、販売会社が定める期日までに、販売会社にお支払いいただきます。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、アセットマネジメントOne株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、みずほ信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座(受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座)に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

取得申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

投資信託振替制度における振替受益権について

各ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度(以下「振替制度」といいます。)においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われます。

スイッチングについて

以下のファンド間で、販売会社が別に定める単位でスイッチングができます。

インカムビルダー(毎月決算型)限定為替ヘッジ

インカムビルダー(毎月決算型)為替ヘッジなし

インカムビルダー(年1回決算型)限定為替ヘッジ

インカムビルダー(年1回決算型)為替ヘッジなし

スイッチングとは、現在保有しているファンドを換金(解約請求)すると同時に他のファンドの取得申込みを行う取引をいい、ファンドの換金代金そのまま取得申込代金に充当されます。

「インカムビルダー(毎月決算型)限定為替ヘッジ」または「インカムビルダー(毎月決算型)為替ヘッジなし」へのスイッチングをお申込みの際には、当該ファンドの目論見書をご覧ください。なお、販売会社によっては当該ファンドを取り扱わない場合があります。

販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの申込単位等を別に定める場合、スイッチングの際に「分配金受取コース」、「分配金再投資コース」間の変更を受け付けられない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

スイッチングの際には、解約請求時と同様の費用および税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。また、申込手数料は、販売会社が別に定めます。

・換金の際には信託財産留保額(1口につき、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.2%)が差し引かれます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

各ファンドは、投資信託を通じて実質的な投資対象へ投資するファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。なお、各ファンドが投資対象とする投資信託（投資対象ファンド）およびその主要投資対象は以下のとおりです。

投資対象ファンド	投資対象ファンドにおける主要投資対象
・米ドル建ての外国投資信託 「ストラテジック・インカム・ファンド（クラスM）」	・世界 の債券および株式等
・円建ての国内籍の投資信託 「MHAM短期金融資産マザーファンド」	・わが国の短期公社債および短期金融商品

日本および新興国を含みます。以下同じ。

<ファンドの特色>

・世界の債券・株式等を実質的な投資対象とし、投資環境に応じて投資配分比率を機動的に変更します。

インカム（利子・配当）を重視して幅広い資産に投資します。

世界のさまざまな種類の債券・株式等に投資を行い、高いインカム収入の確保と、値上がり益の獲得を目指します。

主要投資対象資産



ハイイールド社債とは、格付け会社によりBB格相当以下の格付けが付与された、相対的に信用力が低い社債です。一般に、ハイイールド社債は、投資適格社債（格付け会社によりBB格相当以上の格付けが付与された社債）と比較して信用力が低く、債務不履行等に陥る可能性（信用リスク）が高いため、その見返りとして、投資適格社債より、相対的に高い利回りで発行・取引されています。

転換社債とは、あらかじめ決められた条件で株式に転換できる権利が付いた社債です。

資産担保証券とは、住宅ローン、自動車ローン、カードローンなどの貸付債権等の資産を裏付け（担保）として発行される証券の総称です。

バンクローンは、銀行などの金融機関が主に格付け会社によりBB格相当以下の格付けが付与された企業に対して行う貸付債権（ローン）です。

REIT(Real Estate Investment Trust:不動産投資信託)とは、投資家から資金を集め、不動産等に投資を行い、そこから得られた賃貸料収入や不動産の売却益を投資家に配当する金融商品です。

上記に記載した資産が組み入れられない場合や上記以外の資産が組み入れられる場合があります。

株式、REIT等への投資は、信託財産の純資産総額の35%を上限とします。
新興国の資産にも投資を行う場合があります。

投資環境に応じて機動的に資産配分を変更します。

マクロ経済の見通しやボトムアップによる各資産の評価・分析等をもとに、投資環境の変化に応じて、さまざまな種類の債券・株式等への投資配分比率を機動的に変更します。

債券への投資を中心に、投資環境に応じ、高い配当利回りが期待できる株式等にも投資を行います。

徹底した個別銘柄分析により投資銘柄を発掘します。

徹底した調査に基づく個別銘柄分析により、長期投資を基本に割安と判断される銘柄に投資します。

・ルーミス・セイレス社が実質的な運用を行います。

各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託「ストラテジック・インカム・ファンド」の運用は、ルーミス・セイレス社が行います。

*「MHAM短期金融資産マザーファンド」の運用は、アセットマネジメントOneが行います。

(参考:ルーミス・セイレス社について)

ルーミス・セイレス社(正式名称:ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー・エル・ピー)

1926年にアナリストにより設立された米国で最も歴史ある資産運用会社の一社です。

債券運用を中心に、約2,613億米ドルの総運用資産を有します。(2017年9月末現在)

債券の格付けの分野においては、Moody's社に次いで全米で2番目に古い独自の格付けシステムを有しており、当該システムによる格付け変更予測等に基づいた銘柄選択に定評があります。

・「限定為替ヘッジ」と「為替ヘッジなし」のいずれかを選択いただけます。

「限定為替ヘッジ」は、外貨建資産について、原則として、米ドル売り/円買いの為替取引を行います。

「為替ヘッジなし」は、外貨建資産について、原則として、為替取引(為替ヘッジ)を行いません。

各ファンドは、それぞれ5,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ変更することができます。

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

<商品分類>

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

・商品分類定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書又は投資信託約款において、「株式」、「債券」、「不動産投信」及び「その他資産」のうち、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

< 属性区分 >

・属性区分表

[インカムビルダー（年1回決算型）限定為替ヘッジ]

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	日本	ファンド・オブ・ファンズ
不動産投信	年4回	北米	
その他資産	年6回 (隔月)	欧州	為替ヘッジ ³
(投資信託証券) ¹	年12回 (毎月)	アジア	
資産複合 ()	年12回 (毎月)	オセアニア	あり
資産配分固定型	日々	中南米	(限定ヘッジ) ⁴
資産配分変更型	その他 ()	アフリカ	なし
		中近東 (中東)	
		エマージング ²	

1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする主たる資産は、「資産複合（債券・株式）/資産配分変更型」です。

2 エマージング地域も投資対象地域に含みます。

3 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

4 直接保有する外貨建資産（主要投資対象とする外国投資信託（米ドル建て））について、原則として米ドル売り/円買いの為替取引を行います。したがって、外国投資信託が保有する資産の発行通貨について対

円で為替ヘッジを行うものではありません。為替ヘッジの対応について、詳しくは、「第1 ファンドの状況 3 投資リスク 為替変動リスク」をご参照ください。

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

[インカムビルダー（年1回決算型）為替ヘッジなし]

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル （日本を含む）	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ）	年2回	日本	
不動産投信	年4回	北米	為替ヘッジ ³
その他資産 （投資信託証券） ¹	年6回 （隔月）	欧州	
資産複合 （ ）	年12回 （毎月）	アジア	あり （ ） なし
資産配分固定型	日々	オセアニア	
資産配分変更型	その他 （ ）	中南米	
		アフリカ	
		中近東 （中東）	
		エマージング ²	

1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする主たる資産は、「資産複合（債券・株式）/資産配分変更型」です。

2 エマージング地域も投資対象地域に含みます。

3 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

・属性区分定義

その他資産 （投資信託証券）	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。
資産複合 （債券・株式） 資産配分変更型	目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、括弧内の記載はその該当複数資産を表す。 各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券および株式に投資を行います。
年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル（日本を含む）	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
エマージング	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジあり	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。

為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。
---------	---

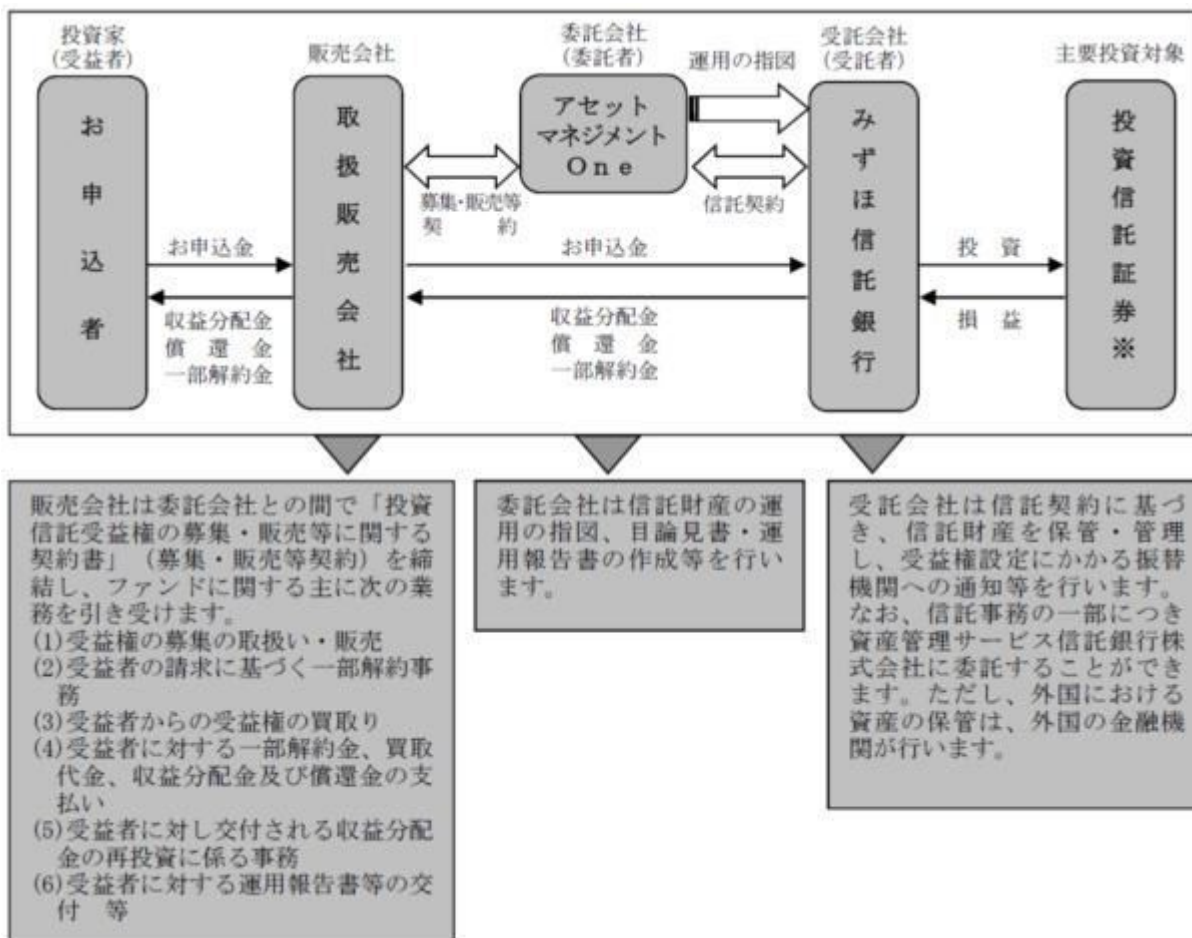
- (注1) 商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類していません。
- (注2) 各ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。
- (注3) 各ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式により投資信託証券への投資を通じて、債券および株式を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

(2) 【ファンドの沿革】

- 平成25年12月18日 信託契約締結、各ファンドの設定・運用開始
- 平成28年10月1日 ファンドの委託会社としての業務をみずほ投信投資顧問株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継

(3) 【ファンドの仕組み】

各ファンドの運営の仕組み



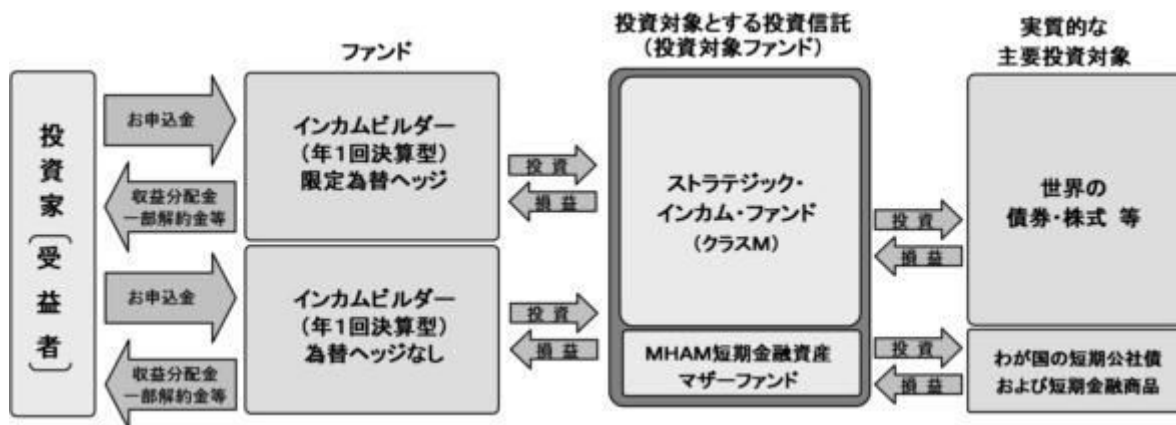
各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象へ投資を行うファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式について

ファンド・オブ・ファンズとは、各ファンドが直接株式や債券などの資産に投資するのではなく、株式や債券などに投資を行っている複数の投資信託（ファンド）に投資することにより運用を行う仕組みです。

各ファンドは、「ストラテジック・インカム・ファンド（クラスM）」および「MHAM短期金融資産マザーファンド」を通じてそれぞれ主要投資対象となる資産への投資を行います。

「ストラテジック・インカム・ファンド」を以下「外国投資信託」、「ストラテジック・インカム・ファンド（クラスM）」受益証券を「外国投資信託証券」または「外国投資信託受益証券」ということがあります。



各ファンドは、上記の投資対象ファンドの受益証券に主として投資を行います。また、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

委託会社の概況

1. 資本金の額 20億円（平成29年10月末日現在）

2. 会社の沿革

昭和60年7月1日	会社設立
平成10年3月31日	証券投資信託法に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
平成10年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
平成11年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、商号を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする
平成20年1月1日	興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社からDIAMアセットマネジメント株式会社に商号変更
平成28年10月1日	DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に變更

3. 大株主の状況（平成29年10月末日現在）

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 ¹	70.0% ²

第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% ²
------------------	--------------------	---------	--------------------

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

運用方法

[限定為替ヘッジ]

1．主要投資対象

米ドル建ての外国投資信託であるストラテジック・インカム・ファンド（クラスM）受益証券および円建ての国内籍の投資信託であるMHAM短期金融資産マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

2．投資態度

- a．主として、ストラテジック・インカム・ファンド（クラスM）受益証券（以下「外国投資信託受益証券」という場合があります。）に投資を行い、世界（日本および新興国を含みます。）の債券および株式等に実質的に投資します。また、MHAM短期金融資産マザーファンド受益証券への投資も行います。
- b．投資信託証券の合計組入比率は、高位を維持することを基本とし、各投資信託証券への投資にあたっては、通常の状態においては、外国投資信託受益証券への投資を中心に行います。
- c．外貨建資産については、原則として米ドル売り／円買いの為替取引を行います。
為替取引は、通常は為替予約取引を利用して行います。為替予約取引の詳細については、後記「(5) 投資制限 a．約款で定める投資制限 外国為替予約」をご参照ください。
- d．市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記のような運用が行われないことがあります。
各投資対象ファンドの運用目的などの詳細は、後述の「(参考)投資対象ファンドについて」をご参照ください。

[為替ヘッジなし]

1．主要投資対象

米ドル建ての外国投資信託であるストラテジック・インカム・ファンド（クラスM）受益証券および円建ての国内籍の投資信託であるMHAM短期金融資産マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

2．投資態度

- a. 主として、ストラテジック・インカム・ファンド（クラスM）受益証券（以下「外国投資信託受益証券」という場合があります。）に投資を行い、世界（日本および新興国を含みます。）の債券および株式等に実質的に投資します。また、MHAM短期金融資産マザーファンド受益証券への投資も行います。
- b. 投資信託証券の合計組入比率は、高位を維持することを基本とし、各投資信託証券への投資にあたっては、通常の状況においては、外国投資信託受益証券への投資を中心に行います。
- c. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- d. 市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記のような運用が行われないことがあります。各投資対象ファンドの運用目的などの詳細は、後述の「(参考)投資対象ファンドについて」をご参照ください。

ファンドの投資プロセス

各ファンドの信託財産の運用管理については、委託会社が、投資信託証券の合計組入比率を高位に保つことを基本としつつ、原則としてストラテジック・インカム・ファンド（クラスM）受益証券を中心に投資を行うとともに、各ファンドの信託財産の資金動向等を勘案しながらMHAM短期金融資産マザーファンド受益証券への投資比率を決定します。

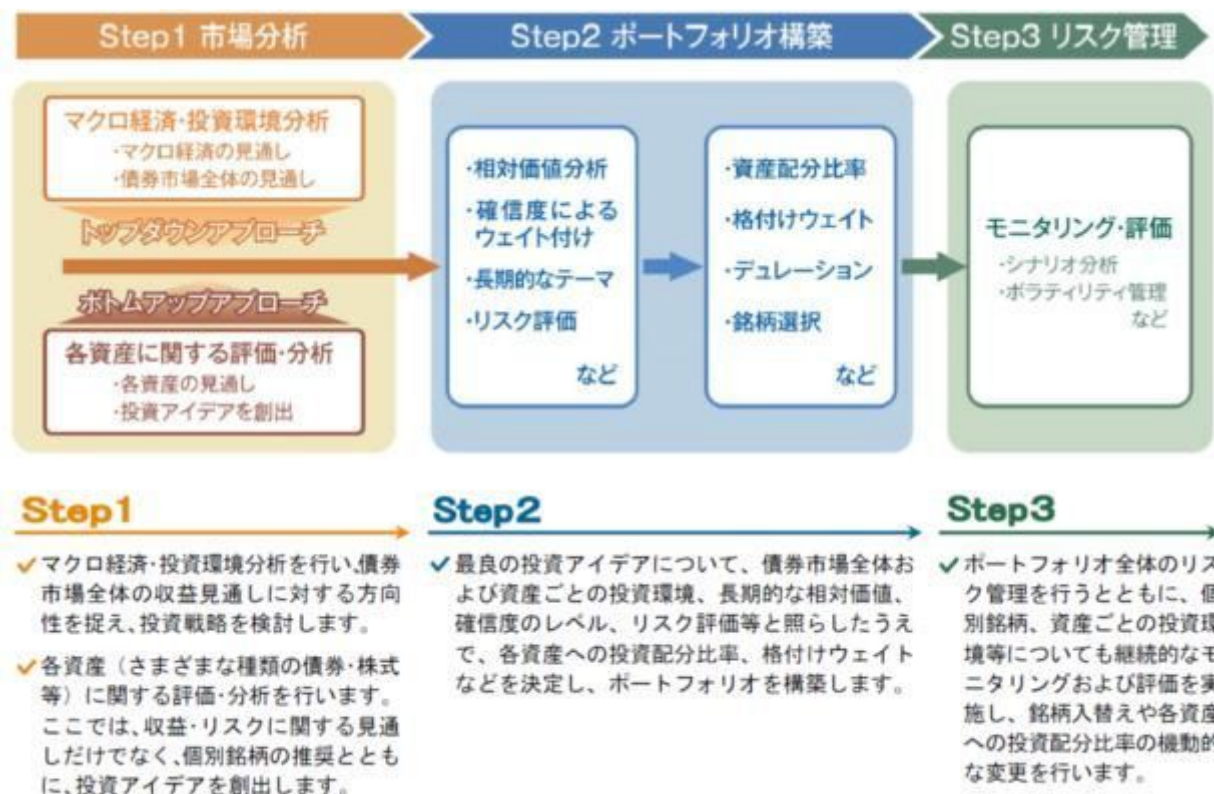
(参考)投資対象ファンドについて

1. ストラテジック・インカム・ファンド

ファンド名 (クラス)	ストラテジック・インカム・ファンド（クラスM）
形態	ケイマン籍外国投資信託 / 米ドル建て受益証券 / オープン・エンド型
信託期間	原則として150年間（早期に償還される場合があります。）
運用目的	世界の債券および株式等を主要投資対象とし、高いインカム収入を確保することを目指し、加えて値上がり益も追求します。
投資方針	<ol style="list-style-type: none"> 主として、世界の債券および株式等を投資対象として分散投資を行います。 投資にあたっては、個別銘柄分析により組入れ銘柄の選択を行います。また、ファンダメンタルズを重視した投資環境分析に基づき、債券等の種類別（社債（投資適格社債、ハイイールド社債、転換社債等）、国債・政府機関債、資産担保証券、企業向け貸付債権（バンクローン等）等）および株式等への投資配分を機動的に変更します。 株式（優先株を含みます。）、REIT（優先REITを含みます。）等については配当利回りを考慮して個別銘柄選択を行います。また、投資割合は、信託財産の純資産総額の35%以下とします。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったときならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
決算日	年1回（12月31日）
収益分配	毎月、原則として配当等収益、売買益（評価益を含みます。）等より分配を行うことを基本とし、運用会社と協議のうえ、受託会社の判断により分配額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・信託財産の総資産の50%以上を金融商品取引法第2条第1項に定義される「有価証券」に投資します。ただし、運用開始直後、大量の解約が予想される場合または運用会社がコントロールすることができないその他の状況が予想される場合を除きます。 ・投資信託証券（上場不動産投資信託証券（REIT）を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・原則として、信託財産の純資産総額の10%を超える資金借入は行いません。ただし、合併等により、一時的に10%を超える場合を除きます。 ・流動性に欠ける資産（私募株式、非上場株式、流動性の乏しい証券化商品等）への投資割合は、信託財産の純資産総額の15%以下とします。 ・空売りされる有価証券の時価総額は、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定されません。
設定日	2013年12月18日
費用等	<p>信託報酬（運用報酬等）：純資産総額に対し、年0.485%程度</p> <p>その他費用等：信託財産に関する租税 / 組入有価証券売買の際に発生する売買手数料 / 資産の保管等に要する費用 / 信託事務の処理に要する費用 / 信託財産の監査に要する費用 / 法律関係の費用およびファンド設立に係る費用 / 借入金の利息および立替金の利息 等</p> <p>信託報酬（運用報酬等）には、年次等による最低費用等が設定されているものがあり、信託財産の純資産総額によっては、上記の率を超える場合があります。</p>
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
運用会社	ルミス・セイレス・アンド・カンパニー・エル・ピー
受託会社	CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド
事務管理会社	ステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニー
保管会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー

<運用プロセス>



※上記のプロセスは、今後変更される場合があります。

2. MHAM短期金融資産マザーファンド

ファンド名	MHAM短期金融資産マザーファンド
形態	国内籍投資信託（親投資信託）
信託期間	無期限
運用目標	わが国の短期公社債および短期金融商品を中心に投資を行い、わが国の無担保コール翌日物金利を指数化した収益率を上回る運用成果を目指します。
決算日	年1回（6月30日（休業日の場合は翌営業日））
収益分配	収益分配は行いません。
主な投資制限	・外貨建資産への投資は行いません。 ・株式への投資は行いません。
設定日	平成12年7月28日
信託報酬	ありません。
その他費用等	信託財産に関する租税 / 組入有価証券売買の際に発生する売買手数料 / 信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息 等
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	アセットマネジメントOne株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

各ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - a. 有価証券
 - b. 金銭債権
 - c. 約束手形（a.に掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - a. 為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、外国投資信託であるストラテジック・インカム・ファンド（クラスM）受益証券およびアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託であるMHAM短期金融資産マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人が発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、ストラテジック・インカム・ファンド（クラスM）受益証券およびMHAM短期金融資産マ

ザーファンド受益証券を以下「投資信託証券」といい、3.の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付きの買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

金融商品の指図範囲

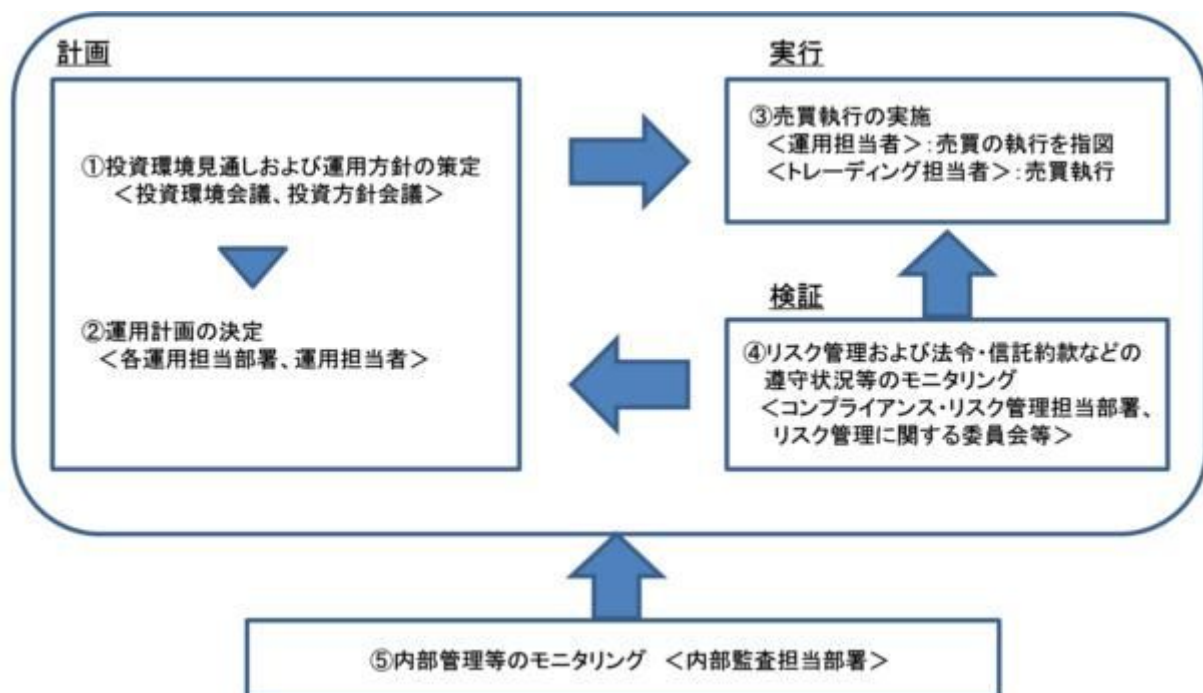
委託会社は、信託金を、 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

各ファンドが投資対象とする投資信託（投資対象ファンド）の内容は、前記「(1) 投資方針（参考）投資対象ファンドについて」をご参照ください。

（3）【運用体制】

a. ファンドの運用体制



投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署(60~70人程度)は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署(10~20人程度)が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b. ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は平成29年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎計算期末(原則として4月23日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みません。)等の全額とします。
2. 分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金の支払い

1. 収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。

2．収益分配金の再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し、お支払いします。

（５）【投資制限】

a．約款で定める投資制限

投資信託証券（約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限）

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。また、同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産（約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限、約款第21条）

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。ただし、外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約（約款第22条）

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

株式（約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限）

株式への直接投資は行いません。

公社債（約款第17条）

買い現先取引（売戻し条件付きの買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

デリバティブ取引等（約款第19条の2）

委託会社は、デリバティブ取引等（この信託財産に属する投資信託証券に係る投資信託において取引されるデリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいう。）を含みます。以下同じ。））について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を原則として超えることとならないよう管理します。

公社債の借入れ（約款第20条）

- 1．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- 2．前記1．の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
4. 前記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第28条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金等および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を上回らない範囲内とします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

(1) 各ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

- ・各ファンドは、主として投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
- ・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は預貯金とは異なります。
- ・各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

各ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。

資産配分リスク

資産配分リスクとは、複数資産への投資(資産配分)を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くなってしまうリスクをいいます。

一般に、投資に際して資産配分を行う場合には、そのうちの1資産の価値変動が投資全体の成果に及ぼす影響度合いを小さくする効果が期待されますが、その場合にも、それぞれの資産の価値変動は、当該資産への資産配分の比率に応じて、投資全体の成果に影響を及ぼします。各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は、世界のさまざまな債券および株式等に資産配分（債券におけるセクター配分を含みます。）を行います。配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合等には、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

金利変動リスク

金利変動リスクとは、金利変動により債券等の価格が下落するリスクをいいます。

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している債券等の価格は下落します。金利上昇は、各ファンドが実質的に投資する債券等の価格に影響を及ぼし、各ファンドの基準価額を下落させる要因となります。また、金利変動は、債券および株式等の各資産への投資の相対的魅力度を変化させるため、金利変動により各資産の市場の間で資金移動が起こる場合があります。

なお、各ファンドではさまざまな種類の債券等を実質的な投資対象としますが、金利変動に伴う債券等の価格変動は、債券等の種類や格付けの違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、その変動度合いは異なります。一般にハイイールド社債などは、こうした金利変動の影響を大きく受ける可能性があります。

信用リスク

信用リスクとは、債券等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。

一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化（格付けの格下げ）があった場合には、当該発行体が発行する債券等の価格は下落します。また、当該発行体が企業の場合には、一般にその企業の株価が下落する要因となります。各ファンドが実質的に投資する債券等の発行体や株式の発行企業がこうした状況に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

なお、各ファンドが実質的に投資対象とする債券のひとつであるハイイールド社債は、信用度が高い高格付けの債券と比較して、相対的に高い利回りを享受することが期待できる一方で、発行体の業績や財務内容等の変化（格付けの格下げ・格上げ）により、債券の価格が大きく変動する傾向があり、かつ発行体が債務不履行に陥る可能性も高いと考えられます。また、新興国の低格付け債券についても同様のリスクがあります。

< 参考 > 債券等の格付けについて

格付け 利回り (信用力)		S&P社		Moody's社		投資適格債
↑ 高い	↑ 低い	AAA		Aaa		
		AA	AA+	Aa	Aa1	
			AA		Aa2	
		A	AA-	A	Aa3	
A+	A1					
BBB	A	Baa	A2			
	A-		A3			
	BBB+		Baa1			
BB	BBB	Ba	Baa2			
	BBB-		Baa3			
B	BB+	B	Ba1			
	BB		Ba2			
CCC	BB-	B	Ba3			
	B+		B1			
CC	B	Caa	B2			
	B-		B3			
C	CCC+	C	Caa1			
	CCC		Caa2			
D	CCC-	C	Caa3			
	Ca					
	CC					
	C					
	D					

(債券等の格付けとは？)

債券等の格付けとは、債券等の元本、利息の支払いの確実性の度合いを示すもので、格付け会社（S&Pグローバル・レーティング（S&P社）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's社）など）によって格付けが行われています。S&P社の場合、「AAA」から「CCC」までの格付けに「+」、「-」という記号を付加し、各カテゴリー内での相対的な強さを表しており、また、「+」と「-」の中間に位置し、記号の付加のないものを「フラット」と称します。

為替変動リスク

為替変動リスクとは、為替変動により外貨建資産の円換算価格が下落するリスクをいいます。

各ファンドは、外貨建資産に投資を行いますので、為替変動の影響を受けます。なお、為替変動リスクは各ファンドによって以下のとおりです。

[限定為替ヘッジ]

「限定為替ヘッジ」では、外国投資信託が保有する資産の通貨配分にかかわらず、原則として直接保有する外貨建資産（米ドル建ての外国投資信託の組入額）と同額程度の米ドル売り／円買いの為替取引を行います。この為替取引により、外国投資信託が保有する資産のうち、米ドル建資産については為替変動リスクが低減されますが、米ドル以外の通貨建資産については対米ドルでの為替変動の影響を受けます。したがって、それらの通貨が米ドルに対して下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、円金利が米ドル金利より低い場合、円金利と米ドル金利の金利差相当分のヘッジコストがかかります。なお、外国投資信託では、保有する資産のすべてが米ドル以外の通貨建資産となる可能性があり、その場合、外国投資信託が保有するすべての資産について米ドルと保有資産通貨との為替変動の影響を受けることとなります。

[為替ヘッジなし]

「為替ヘッジなし」では、原則として為替取引（為替ヘッジ）を行わないため、実質的な投資対象通貨（主要投資対象とする外国投資信託が保有する資産の発行通貨）と円との外国為替相場が円高となっ

た場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

《「限定為替ヘッジ」が行う為替取引について》

「限定為替ヘッジ」では、原則として直接保有する外貨建資産（外国投資信託の組入額）と同額程度の米ドル売り／円買いの為替取引を行います。

外国投資信託が保有する資産の発行通貨について対円で為替ヘッジを行うものではありません。

この為替取引により、外国投資信託が保有する資産^{*}のうち、米ドル建資産については為替変動リスクが低減されますが、米ドル以外の通貨建資産については対米ドルでの為替変動リスクを有します（保有する資産^{*}の発行通貨が米ドルに対して下落した場合は基準価額の下落要因に、上昇した場合は基準価額の上昇要因になります。）。



* 外国投資信託を通じて実質的に保有する資産です。

流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券等を売却（または購入）しようとする際に、需要（または供給）がないため、有価証券等を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができなくなるリスクをいいます。

一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券等の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。各ファンドが実質的に投資する債券、株式等において流動性が損なわれた場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。なお、各ファンドが実質的な投資対象とするハイイールド社債、新興国の債券、資産担保証券、バンクローン等は、先進国の国債など格付けの高い債券等と比較して一般的に市場規模が小さく、取引量も少ないため、流動性リスクは高い傾向にあります。

カントリーリスク

カントリーリスクとは、投資先となっている国（地域）の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合に、当該国における資産価値や当該国通貨の価値が下落するリスクをいいます。

各ファンドの実質的な投資先の国（地域）がこうした状態に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

なお、各ファンドが実質的な投資対象先とする新興国の市場は先進国の市場と比較して、経済、情報開示制度や決済システム等のインフラが未発達で、かつ市場規模も相対的に小さい市場が多く存在します。そのため、急激な金利や為替変動が起きた場合ならびに外国為替取引規制や資本規制などが実施された場合など、市場に及ぼす影響は先進国以上に大きいことが予想されます。このような場合には、各国市場の資産価格の下落を通じ、各ファンドの基準価額が大幅に下落する可能性があります。

株価変動リスク

株価変動リスクとは、株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。

各ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドが実質的に投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落することや無くなることもあり、各ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

転換社債の価格変動リスク

転換社債の価格変動リスクとは、転換社債の価格が下落するリスクをいいます。

各ファンドが実質的な投資対象とする転換社債は、株式と債券の両方の性格を有するため、その価格は転換対象とする株式の価格変動、金利変動や発行体の信用力の変化などの影響を受け変動することがあります。各ファンドが実質的に投資を行う転換社債の価格が下落した場合、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

資産担保証券の価格変動リスク

資産担保証券の価格変動リスクとは、資産担保証券の価格が下落するリスクをいいます。

各ファンドが実質的な投資対象とする資産担保証券の価格は、金利変動、信用力の変化、ローンなどの裏付資産の価格変動等の影響を受け変動します。各ファンドが実質的に投資を行う資産担保証券の価格が下落した場合、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、資産担保証券の担保となるローンは、一般に金利が低下すると低金利ローンへの借換えが増加する傾向があり、担保となる当該ローンの期限前返済が増加すると、予定されていた利払いの一部が得られないこととなります。

バンクローンの価格変動リスク

バンクローンの価格変動リスクとは、バンクローンの価格が下落するリスクをいいます。

各ファンドが実質的な投資対象とするバンクローンの価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。バンクローンの価格は、市場金利の変動等の影響を受け変動します（バンクローンは一般的に変動金利のため、市場金利変動時の価格変動は、固定利付債券と比較して相対的に小さくなります。）。また、バンクローンの価格は、その利息等の支払いに影響を及ぼす借入企業（債務者）の事業活動や財務状況の変化等によっても変動し、特に、債務不履行（バンクローンの主幹事金融機関の破綻等を含みます。）が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、バンクローンの価格は大きく下落します。なお、バンクローンでは、債務者の選択による期限前弁済を認めることがあり、この場合、予定されていた利払いの一部が得られないことがあります。

不動産投資信託証券の価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格変動リスクとは、不動産投資信託証券の市場価格が下落するリスクをいいます。

各ファンドが実質的な投資対象とする不動産投資信託証券の市場価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。不動産投資信託証券の市場価格は、市場における需給関係（売り注文と買い注文のバランス）により変動します。また、こうした需給関係は、経済、不動産市況、金利、不動産投資信託証券の発行体の財務状況や収益状況、不動産投資信託が保有する不動産とその状況、など様々な要因により変化します。なお、こうした要因の1つとして、自然災害や人的災害など予

測不可能な事態の発生による保有不動産の滅失・損壊等も、不動産投資信託証券の市場価格を下落させる要因となり得ます。

各ファンドが実質的な投資対象とするハイイールド社債、新興国の債券、資産担保証券、バンクローン等は、格付けの高い国債等への投資を行う場合と比較して、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク等が大きくなる可能性があります。

< その他留意点 >

- ・各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は、複数のクラスの資金をまとめて合同運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、あるクラスにより多額の追加設定・一部解約がなされた場合等によっては、他のクラスの価格や運用が影響を受ける場合があり、そのため各ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券等に投資を行う場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、各国での源泉税率が高くなるなど税制が相対的に不利になることがあります。
- ・外国投資信託については、ファンドを管轄する国の法律、規制および税制の変更等により運用に制限が設けられる場合があります。このような場合、外国投資信託の運用成果を通じ、各ファンドの基準価額に影響を受ける可能性があります。
- ・各ファンドの信託終了等（繰上償還する場合を含みます。）に伴い、外国投資信託の信託が終了する場合、外国投資信託は償還費用を確定させるため、各ファンドの償還日より一定日前の日をもって実質的な運用（世界の債券および株式等への投資）を止めること、および償還することがあります。この場合、各ファンドにおいては、償還日までの期間、債券および株式等への投資による投資成果を享受することができなくなります。
また、外国投資信託が信託を終了する場合、償還日までの一定期間、解約請求の受け付けを中止することがあります。この場合、各ファンドにおいては、受益者からの一部解約の実行の請求の受け付けを中止することがあります。
- ・各ファンドは、一部解約の実行の請求金額が多額な場合や取引所等における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことがあります。

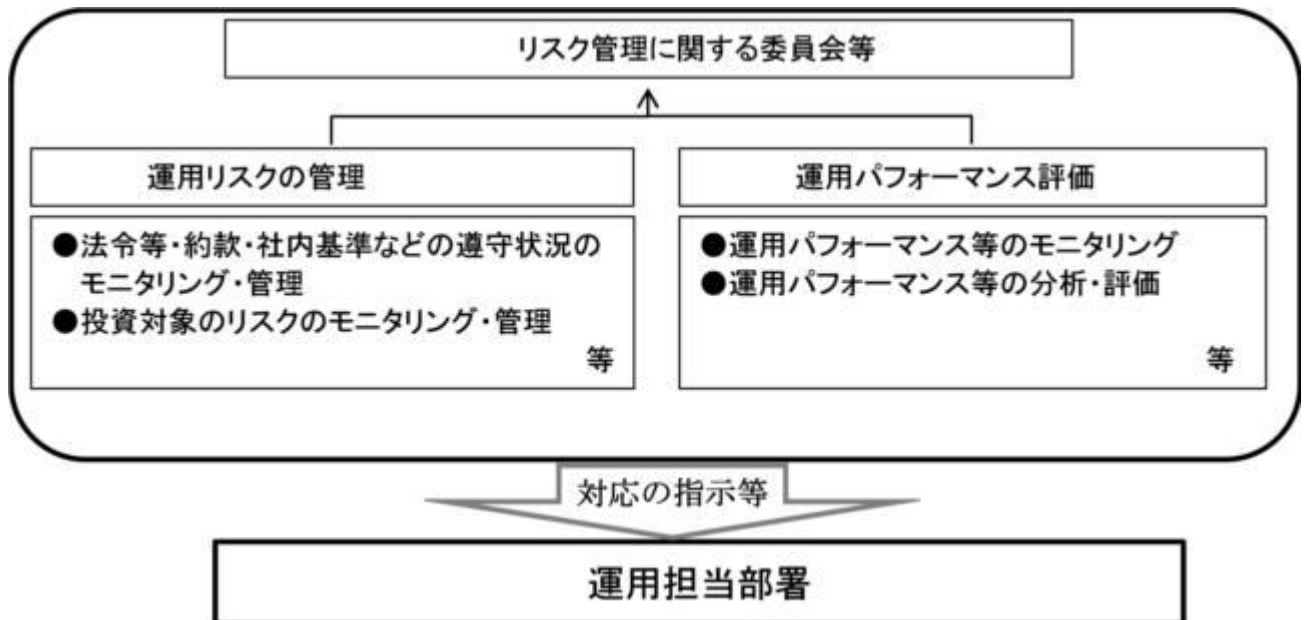
< 収益分配金に関する留意点 >

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり度が小さかった場合も同様です。

(2) リスク管理体制

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



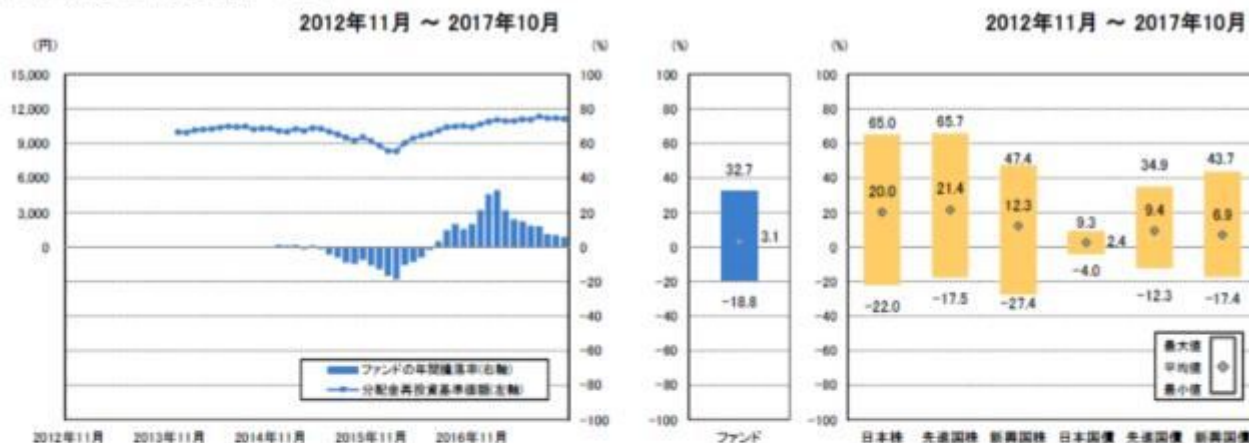
リスク管理体制は平成29年10月末日現在のものであり、今後変更になることがあります。

<参考情報>

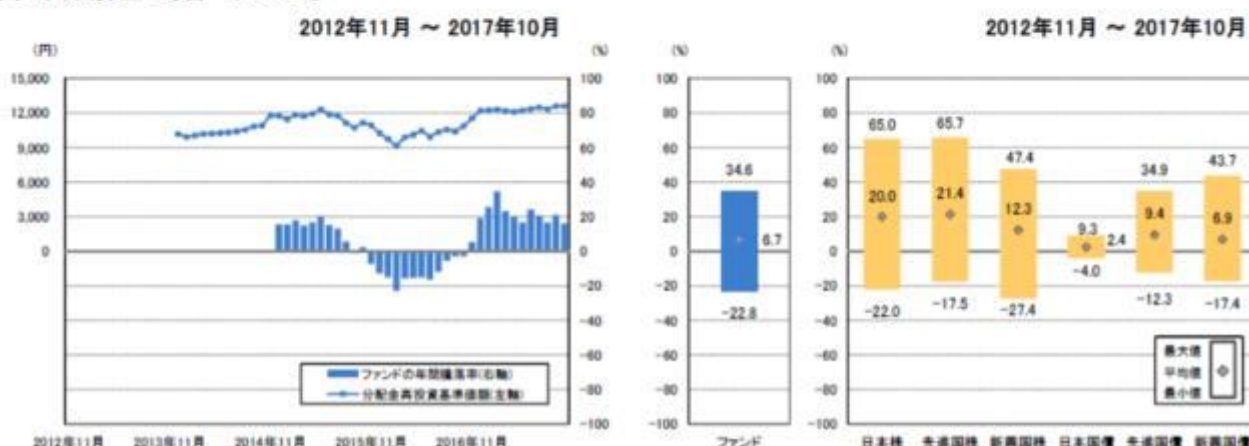
ファンドの年間騰落率および配金再投資基準価額の推移

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

《年1回決算型・限定為替ヘッジ》



《年1回決算型・為替ヘッジなし》



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。(以下同じ。)
- * 年間騰落率(各月末時点について1年前と比較したもの)は、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。
- * なお、各ファンドは2013年12月18日に設定しているため、年間騰落率については2014年12月以降の騰落率を表示しています。また、分配金再投資基準価額については2013年12月より表示しています。

- * 上記は、各ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、2012年11月～2017年10月の5年間に於ける年間騰落率(各月末時点について1年前と比較したもの)の平均・最大・最小を表示したものです。
- * 各ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。なお、各ファンドは2013年12月18日に設定しているため、各ファンドの年間騰落率については2014年12月以降の平均・最大・最小を表示しています。
- * 代表的な資産クラスは比較対象として記載しているため、各ファンドの投資対象とは限りません。

- * 各資産クラスの指数
- 日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株…MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債…NOMURA-BPI国債
- 先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバシファイド(円ベース)
- (注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(兼東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所に所有しています。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- 「シティ世界国債インデックス(除く日本)」は、シティグループ・インデックスLLCが開発した債券指数で、日本を除く世界主要国の国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はシティグループ・インデックスLLCに帰属します。
- 「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバシファイド」は、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料(受益権1口当たり)は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.24%(税抜3%)を上限

に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。なお、申込手数料には、消費税等相当額が課せられます。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「分配金再投資コース」における収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

スイッチングの場合、販売会社によっては申込手数料を別に定めることがあります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

< 申込手数料を対価とする役務の内容 >

商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価

(2) 【換金(解約)手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

各ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.2204%(税抜1.13%)の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分(税抜)は、次の通りとします。

委託会社	販売会社	受託会社
0.40%	0.70%	0.03%

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税等相当額は、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

(ご参考) 投資対象とする投資信託にかかる信託報酬等

ストラテジック・インカム・ファンド

信託報酬(運用報酬等)：純資産総額に対し年率0.485%程度(運用報酬：年率0.425%、受託費用：年率0.01%、事務管理費用：年率0.05%)

MHAM短期金融資産マザーファンド

信託報酬：かかりません。

各ファンドが純資産総額相当額の各外国投資信託証券を組入れたとした場合、全体として受益者が負担する実質的な信託報酬は、信託財産の純資産総額に対し、年率1.7054%程度(税込)となります。

なお、ストラテジック・インカム・ファンドの信託報酬(運用報酬等)については、年次等による最低報酬等が設定されているものがあり、ストラテジック・インカム・ファンドの純資産総額によっては、上記の率を実質的に超える場合があります。(この数値は、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。また、実際には、この他に定率により計算されない「その他の費用等」がかかります。)

< 信託報酬等を対価とする役務の内容 >

委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、当該費用にかかる消費税等相当額とともに毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

各ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料等およびこれら手数料にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

受益者が各ファンドを解約する際には、信託財産留保額（1口につき、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.2%）をご負担いただきます。

「その他の費用等」については、各ファンドが投資対象とする投資信託（投資対象ファンド）において発生する場合、その信託財産中から支弁されます。これらはそのファンドの価格に反映されるため、結果として各ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

（ご参考）投資対象とする投資信託証券における別途かかる費用等については、以下のとおりです。

ストラテジック・インカム・ファンド

- (1) 申込手数料：ありません。
- (2) 換金（解約）手数料：ありません。
- (3) その他の費用：信託財産に関する租税、組入有価証券売買の際に発生する売買手数料、資産の保管等に要する費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、法律関係の費用およびファンド設立に係る費用、借入金の利息および立替金の利息 等

MHAM短期金融資産マザーファンド

- (1) 申込手数料：ありません。
- (2) 換金（解約）手数料：ありません。
- (3) その他の費用：信託財産に関する租税、組入有価証券売買の際に発生する売買手数料、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息 等

(5) 【課税上の取扱い】

各ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

NISAおよびジュニアNISAは、上場株式や公募株式投資信託などにかかる非課税制度です。毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等にかかる譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご注意ください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

上記は、平成29年10月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

以下の運用状況は平成29年10月31日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。なお、小数点第3位を切捨てており、端数調整は行っていません。

（1）【投資状況】

インカムビルダー（年1回決算型）限定為替ヘッジ

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,188,404,326	97.14
親投資信託受益証券	日本	1,414,911	0.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		33,448,433	2.73
合計(純資産総額)		1,223,267,670	100.00

インカムビルダー（年1回決算型）為替ヘッジなし

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	8,205,659,743	98.63
親投資信託受益証券	日本	14,703,838	0.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		98,920,440	1.18
合計(純資産総額)		8,319,284,021	100.00

（参考）MHAM短期金融資産マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
地方債証券	日本	109,145,951	43.08
特殊債券	日本	40,092,400	15.82
社債券	日本	90,532,570	35.74
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		13,535,942	5.34
合計(純資産総額)		253,306,863	100.00

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

インカムビルダー（年1回決算型）限定為替ヘッジ

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	STRATEGIC INCOME FUND CLASS M	1,097,271,172	1.16	1,279,846,366	1.08	1,188,404,326	97.14
2	日本	親投資信託 受益証券	MHAM短期金融資産マザーファ ンド	1,383,912	1.0222	1,414,634	1.0224	1,414,911	0.11

ロ.種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.14
親投資信託受益証券	国内	0.11
合計		97.26

インカムビルダー（年1回決算型）為替ヘッジなし

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	STRATEGIC INCOME FUND CLASS M	7,576,406,177	1.08	8,188,416,157	1.08	8,205,659,743	98.63
2	日本	親投資信託 受益証券	MHAM短期金融資産マザーファ ンド	14,381,689	1.0222	14,700,962	1.0224	14,703,838	0.17

ロ.種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.63
親投資信託受益証券	国内	0.17
合計		98.81

(参考) MHAM短期金融資産マザーファンド

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	地方債証券	第660回東京 都公募公債	24,300,000	101.39	24,638,499	100.99	24,541,785	1.58	2018年6 月20日	9.68

2	日本	社債券	第346回九州電力株式会社社債	20,000,000	102.09	20,419,600	101.94	20,389,400	2	2018年10月25日	8.04
3	日本	社債券	第416回東北電力株式会社社債	20,000,000	100.73	20,146,800	100.54	20,109,600	0.83	2018年6月25日	7.93
4	日本	特殊債券	第49回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	20,000,000	100.88	20,177,600	100.38	20,077,200	1.5	2018年1月31日	7.92
5	日本	特殊債券	第753号農林債	20,000,000	100.14	20,029,100	100.07	20,015,200	0.25	2018年2月27日	7.90
6	日本	社債券	第322回北海道電力株式会社社債	20,000,000	100.10	20,020,200	100.04	20,008,800	0.3	2017年12月25日	7.89
7	日本	地方債証券	平成20年度第3回千葉県公募公債	17,080,000	101.72	17,374,800	101.29	17,300,673	1.78	2018年7月25日	6.82
8	日本	地方債証券	平成19年度第9回大阪市公募公債	16,600,000	100.66	16,710,556	100.09	16,615,438	1.73	2017年11月20日	6.55
9	日本	地方債証券	平成26年度第8回札幌市公募公債(3年)	16,000,000	99.84	15,975,360	99.93	15,989,920	0.11	2018年2月27日	6.31
10	日本	地方債証券	第152回神奈川県公募公債	13,000,000	101.08	13,141,310	100.58	13,075,530	1.53	2018年3月20日	5.16
11	日本	地方債証券	平成19年度第7回札幌市公募公債	11,460,000	101.05	11,580,559	100.56	11,524,405	1.48	2018年3月20日	4.54
12	日本	社債券	第169回オリックス株式会社無担保社債	11,000,000	100.31	11,035,090	100.13	11,015,180	0.513	2018年3月15日	4.34
13	日本	地方債証券	平成20年度第1回静岡県公募公債	10,000,000	101.55	10,155,900	100.98	10,098,200	1.73	2018年5月28日	3.98
14	日本	社債券	第19回株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ無担保社債	10,000,000	100.02	10,002,900	100.04	10,004,100	0.21	2018年1月24日	3.94
15	日本	社債券	第6回株式会社阿波銀行無担保社債	9,000,000	100.21	9,019,620	100.06	9,005,490	0.52	2017年12月21日	3.55

ロ.種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
地方債証券	国内	43.08
特殊債券	国内	15.82
社債券	国内	35.74
合計		94.65

【投資不動産物件】

インカムビルダー（年1回決算型）限定為替ヘッジ
該当事項はありません。

インカムビルダー（年1回決算型）為替ヘッジなし
該当事項はありません。

（参考）MHAM短期金融資産マザーファンド
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

インカムビルダー（年1回決算型）限定為替ヘッジ

該当事項はありません。

インカムビルダー（年1回決算型）為替ヘッジなし

該当事項はありません。

（参考）MHAM短期金融資産マザーファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

インカムビルダー（年1回決算型）限定為替ヘッジ

平成29年10月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成26年 4月23日）	858	858	1.0261	1.0261
第2計算期間末（平成27年 4月23日）	2,206	2,206	1.0265	1.0265
第3計算期間末（平成28年 4月25日）	1,511	1,511	0.9355	0.9355
第4計算期間末（平成29年 4月24日）	1,365	1,365	1.0925	1.0925
平成28年10月末日	1,315		1.0508	
11月末日	1,313		1.0408	
12月末日	1,363		1.0656	
平成29年 1月末日	1,349		1.0884	
2月末日	1,394		1.1042	
3月末日	1,418		1.0944	
4月末日	1,368		1.0955	
5月末日	1,358		1.1083	
6月末日	1,316		1.1065	
7月末日	1,344		1.1333	
8月末日	1,309		1.1175	
9月末日	1,289		1.1178	
10月末日	1,223		1.1126	

（注）表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

インカムビルダー（年1回決算型）為替ヘッジなし

平成29年10月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成26年 4月23日）	6,048	6,048	1.0231	1.0231
第2計算期間末（平成27年 4月23日）	21,196	21,196	1.1950	1.1950
第3計算期間末（平成28年 4月25日）	12,803	12,803	1.0161	1.0161
第4計算期間末（平成29年 4月24日）	9,086	9,086	1.1935	1.1935
平成28年10月末日	11,056		1.0859	
11月末日	11,117		1.1524	
12月末日	10,735		1.2225	
平成29年 1月末日	10,186		1.2254	
2月末日	9,838		1.2310	
3月末日	9,344		1.2184	
4月末日	9,140		1.2114	
5月末日	8,908		1.2235	
6月末日	8,785		1.2343	
7月末日	8,652		1.2490	

8月末日	8,384	1.2337
9月末日	8,575	1.2605
10月末日	8,319	1.2614

(注) 表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

インカムビルダー(年1回決算型)限定為替ヘッジ

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	平成25年12月18日～平成26年 4月23日	0.0000
第2計算期間	平成26年 4月24日～平成27年 4月23日	0.0000
第3計算期間	平成27年 4月24日～平成28年 4月25日	0.0000
第4計算期間	平成28年 4月26日～平成29年 4月24日	0.0000

インカムビルダー(年1回決算型)為替ヘッジなし

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	平成25年12月18日～平成26年 4月23日	0.0000
第2計算期間	平成26年 4月24日～平成27年 4月23日	0.0000
第3計算期間	平成27年 4月24日～平成28年 4月25日	0.0000
第4計算期間	平成28年 4月26日～平成29年 4月24日	0.0000

【収益率の推移】

インカムビルダー(年1回決算型)限定為替ヘッジ

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間	平成25年12月18日～平成26年 4月23日	2.61
第2計算期間	平成26年 4月24日～平成27年 4月23日	0.04
第3計算期間	平成27年 4月24日～平成28年 4月25日	8.87
第4計算期間	平成28年 4月26日～平成29年 4月24日	16.78
第5中間計算期間	平成29年 4月25日～平成29年10月24日	1.95

(注1) 収益率は期間騰落率。

(注2) 小数点第3位四捨五入。

インカムビルダー(年1回決算型)為替ヘッジなし

期	計算期間	収益率(%)
---	------	--------

第1計算期間	平成25年12月18日～平成26年 4月23日	2.31
第2計算期間	平成26年 4月24日～平成27年 4月23日	16.80
第3計算期間	平成27年 4月24日～平成28年 4月25日	14.97
第4計算期間	平成28年 4月26日～平成29年 4月24日	17.46
第5中間計算期間	平成29年 4月25日～平成29年10月24日	5.97

(注1) 収益率は期間騰落率。

(注2) 小数点第3位四捨五入。

(4) 【設定及び解約の実績】

インカムビルダー(年1回決算型) 限定為替ヘッジ

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	平成25年12月18日～平成26年 4月23日	847,366,690	10,559,067	836,807,623
第2計算期間	平成26年 4月24日～平成27年 4月23日	1,569,988,721	257,476,210	2,149,320,134
第3計算期間	平成27年 4月24日～平成28年 4月25日	133,161,971	667,219,117	1,615,262,988
第4計算期間	平成28年 4月26日～平成29年 4月24日	242,916,310	607,977,114	1,250,202,184
第5中間計算期間	平成29年 4月25日～平成29年10月24日	24,529,430	167,221,059	1,107,510,555

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

インカムビルダー(年1回決算型) 為替ヘッジなし

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	平成25年12月18日～平成26年 4月23日	5,916,349,356	4,145,517	5,912,203,839
第2計算期間	平成26年 4月24日～平成27年 4月23日	14,242,674,035	2,416,936,115	17,737,941,759
第3計算期間	平成27年 4月24日～平成28年 4月25日	1,445,567,263	6,582,685,449	12,600,823,573
第4計算期間	平成28年 4月26日～平成29年 4月24日	310,356,074	5,297,628,036	7,613,551,611
第5中間計算期間	平成29年 4月25日～平成29年10月24日	230,404,068	1,197,262,687	6,646,692,992

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

参考情報

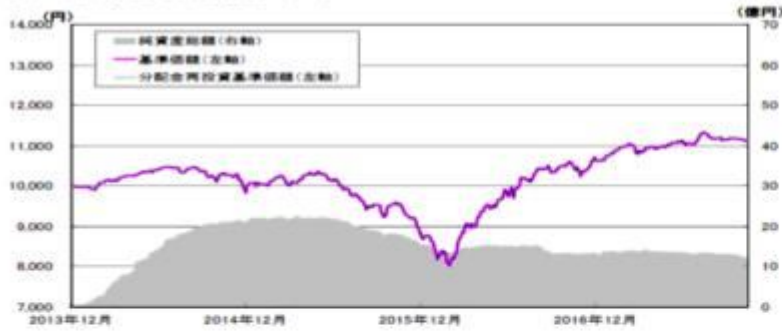
データの基準日：2017年10月31日

基準価額・純資産の推移

《2013年12月18日～2017年10月31日》

分配の推移(税引前)

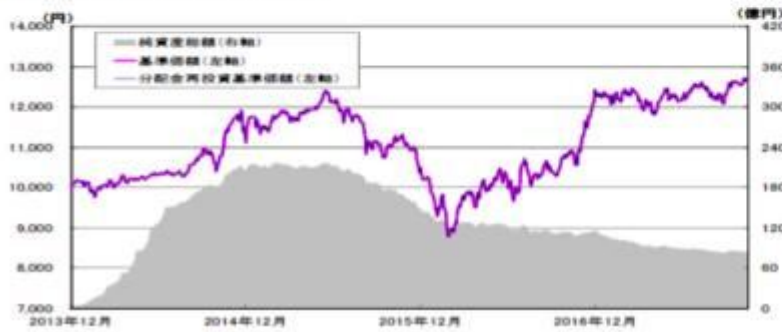
《年1回決算型・限定為替ヘッジ》



《年1回決算型・限定為替ヘッジ》

2017年 4月	0円
2016年 4月	0円
2015年 4月	0円
2014年 4月	0円
設定来累計	0円

《年1回決算型・為替ヘッジなし》



《年1回決算型・為替ヘッジなし》

2017年 4月	0円
2016年 4月	0円
2015年 4月	0円
2014年 4月	0円
設定来累計	0円

基準価額は1万口当たり・信託報酬除後の価額です。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2013年12月18日)

分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

インカムビルダー

比率(%)は、各ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率(小数点第二位四捨五入)です。

《年1回決算型・限定為替ヘッジ》

■組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	ストラテジック・インカム・ファンド(クラスM)	97.1
2	MHAM短期金融資産マザーファンド	0.1

《年1回決算型・為替ヘッジなし》

■組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	ストラテジック・インカム・ファンド(クラスM)	98.6
2	MHAM短期金融資産マザーファンド	0.2

■ストラテジック・インカム・ファンド

組入上位10銘柄

※データの基準日:2017年10月30日

※種類の分類は、ストラテジック・インカム・ファンドの運用を行うルーミス・セールス社から提供されたデータに基づきます。

※比率(%)は、当該外国投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	種類	比率(%)
1	米国国債	米国国債	4.2
2	ユナイテッド・ステイツ・スチール	ハイイールド債券	3.9
3	ニューサウス・ウェールズ財務公社	非米ドル建て債	3.4
4	SMエナジー	ハイイールド債券	3.4
5	シティグループ	非米ドル建て債	3.3
6	グループ・ワン・オートモーティブ	ハイイールド債券	2.8
7	プレジジョン・ドリリング	ハイイールド債券	2.7
8	メキシコ国債	非米ドル建て債	2.6
9	AES	ハイイールド債券	2.5
10	ナビエント	ハイイールド債券	2.4

■MHAM短期金融資産マザーファンド

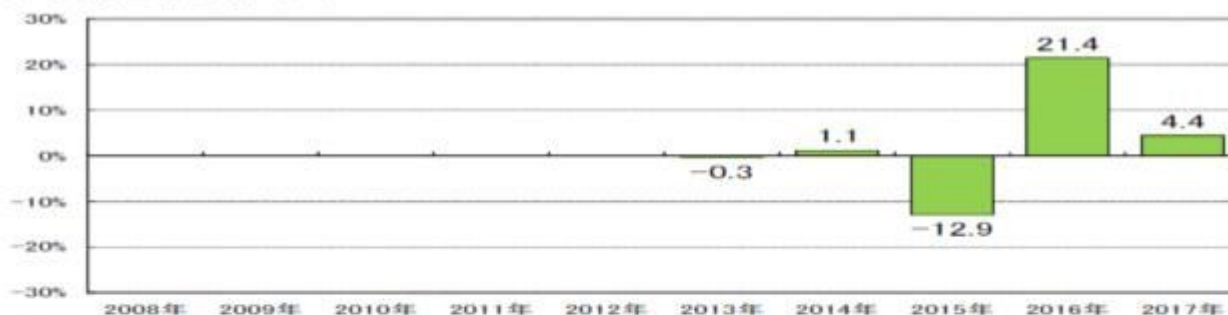
組入上位10銘柄

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率(小数点第二位四捨五入)です。

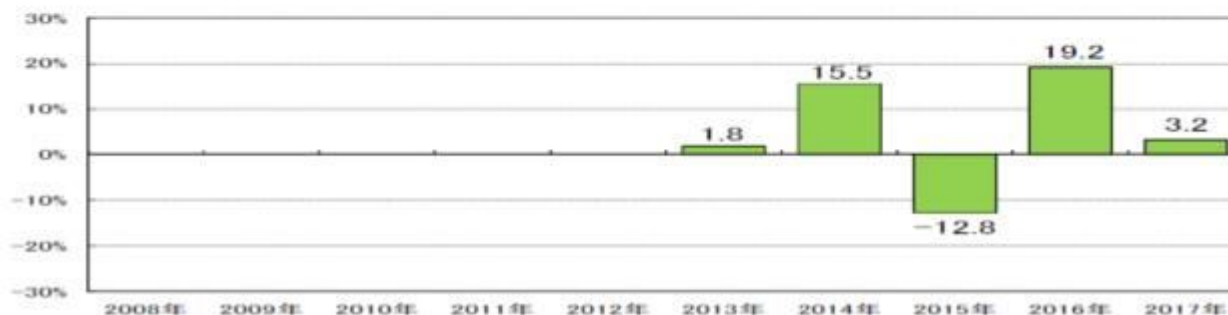
順位	銘柄名	種類	比率(%)
1	第660回東京都公募公債	地方債証券	9.7
2	第346回九州電力株式会社社債	社債券	8.0
3	第416回東北電力株式会社社債	社債券	7.9
4	第49回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	特殊債券	7.9
5	い第753号農林債	特殊債券	7.9
6	第322回北海道電力株式会社社債	社債券	7.9
7	平成20年度第3回千葉県公募公債	地方債証券	6.8
8	平成19年度第9回大阪市公募公債	地方債証券	6.6
9	平成26年度第8回札幌市公募公債(3年)	地方債証券	6.3
10	第152回神奈川県公募公債	地方債証券	5.2

年間収益率の推移(暦年ベース)

《年1回決算型・限定為替ヘッジ》



《年1回決算型・為替ヘッジなし》



年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

2013年は設定日から年末までの収益率、および2017年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

各ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 各ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。ただし、取得申込日が、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行のいずれかの休業日にあたる場合には、お申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付はいたしません。
- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとしします。
- (3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「分配金受取コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 申込単位は、各販売会社が定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 取得申込者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (6) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- (7) 販売会社において金額買付（申込単位が金額にて表示されている場合）による申込みをされた場合、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額はお申込代金の中から差し引かれます。
- (8) 以下のファンド間の乗換え（スイッチング）による受益権の取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定めるスイッチングにかかる申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。

インカムビルダー（毎月決算型）限定為替ヘッジ

インカムビルダー（毎月決算型）為替ヘッジなし

インカムビルダー（年1回決算型）限定為替ヘッジ

インカムビルダー（年1回決算型）為替ヘッジなし

スイッチングとは、現在保有しているファンドを換金（解約請求）すると同時に他のファンドの取得申込みを行う取引をいい、ファンドの換金代金そのまま取得申込代金に充当されます。

「インカムビルダー（毎月決算型）限定為替ヘッジ」または「インカムビルダー（毎月決算型）為替ヘッジなし」へのスイッチングをお申込みの際には、当該ファンドの目論見書をご覧ください。なお、販売会社によっては当該ファンドを取り扱わない場合があります。

販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの申込単位等を別に定める場合、スイッチングの際に「分配金受取コース」、「分配金再投資コース」間の変更を受け付けられない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

スイッチングの際には、解約請求時と同様の費用および税金（課税対象者の場合）がかかりますのでご注意ください。

- ・換金の際には信託財産留保額（1口につき、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.2%）が差し引かれます。

- (9) 販売会社によっては「限定為替ヘッジ」または「為替ヘッジなし」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社または委託会社にお問い合わせください。
- (10) 収益分配金の再投資に関する契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとします。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (11) 信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および同法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、非常事態（金融危機、重大な政策変更や資産凍結等を含む規制導入、クーデター等）による市場の閉鎖等、その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、受益権の取得申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた取得申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受け付けを取り消すことができます。

2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に各販売会社が定める単位をもって解約を請求することができます。

解約単位は、販売会社にお問い合わせください。

- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、振替受益権をもって行うものとします。

- (3) 解約請求受け付けについては、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時まで、解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受け付けにかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。ただし、解約請求受付日が、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行のいずれかの休業日にあたる場合には、解約請求の受け付けはいたしません。

- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額（「解約価額」といいます。）とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

「信託財産留保額」とは、運用の安定性を高めるとともに、信託期間の途中で換金する受益者と保有を継続する受益者との公平を確保するために、換金する受益者が負担する金額で、信託財産に組入れられます。

照会先の名称	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	0120-104-694

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

- (5) 解約代金は、受益者の解約請求を受け付けた日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うために、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。
- (7) 委託会社は、各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託の解約請求の受付けの停止・取消または延期、信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合（一部解約の実行の請求金額が多額な場合を含みます。）、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、非常事態（金融危機、重大な政策変更や資産凍結等を含む規制導入、クーデター等）による市場の閉鎖等、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この日が前記(3)に規定する一部解約の実行の請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の実行の請求を受け付けることができる日とします。）に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主な投資対象の時価評価方法の原則 >

投資対象	評価方法
外国投資信託証券	計算日に入手し得る直近の純資産価格（基準価額）
マザーファンド受益証券	計算日の基準価額
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

各ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日（土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。）に計算されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

平成25年12月18日から平成40年4月21日までとします。

ただし、委託会社が、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のう

え、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

原則として毎年4月24日から翌年4月23日までとします。ただし、第1計算期間は、平成25年12月18日から平成26年4月23日までとします。

上記の規定にかかわらず、計算期間終了日に該当する日(以下「当該日」といいます。)が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

信託契約の解約

1. 委託会社は、各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合(外国投資信託が繰上償還する場合をいいます。)には、受託会社と合意のうえ、該当するファンドの信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。
2. 委託会社は、次のいずれかに該当する場合、受託会社と合意のうえ、該当するファンドの信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることがあります。この場合、委託会社は書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。ただし、当該信託契約の解約についての委託会社による提案につき、信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合にも書面決議は行いません。
 - a. 信託終了前に、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。
 - b. やむを得ない事情が発生したとき。
 - c. 信託契約の一部解約により、受益権の口数が30億口を下回ることとなるとき。
3. 前記1.または2.により信託契約を解約する場合には、委託会社はあらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
4. 委託会社は、次の事象が起きた場合、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。
 - a. 委託会社が監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたとき。
 - b. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したとき。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、「信託約款の変更等」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
 - c. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、該当するファンドの信託約款を変更することまたは信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款は「信託約款の変更等」および「書面決議」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前記1.の事項(前記1.の変更事項にあっては、その変更の内容が重大なものに該

当する場合に限り、前記1.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。

3. 投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
4. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

書面決議

1. 委託会社は、信託契約の解約または重大な約款の変更等に係る書面決議を行う場合には、あらかじめ、書面決議の日および当該決議の内容に応じて次の事項をそれぞれ定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約または信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
 - a. 信託契約の解約の場合 信託契約の解約の理由など
 - b. 重大な約款の変更等の場合 重大な約款の変更等の内容およびその理由など
2. 書面決議において、受益者(委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下この2.において同じ。)は受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
3. 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
4. 書面決議の効力は、信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
5. 信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

償還金の支払い

償還金は、原則として償還日(償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日までに、販売会社において支払いが開始されます。

償還金は、償還日に振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者)に対し、お支払いします。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

関係法人との契約の更改ならびに受託会社の辞任または解任に伴う取扱い

1. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の3ヵ月

前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。

2. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託事務処理の再信託

受託会社は、各ファンドにかかる信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.am-one.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。
- ・ 運用報告書（全体版）は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付いたします。

<http://www.am-one.co.jp/>

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

インカムビルダー(年1回決算型)限定為替ヘッジ

インカムビルダー(年1回決算型)為替ヘッジなし

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【インカムビルダー（年1回決算型）限定為替ヘッジ】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期計算期間 (平成28年 4月25日現在)	第4期計算期間 (平成29年 4月24日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	61,300,709	43,666,745
投資信託受益証券	1,495,374,101	1,296,885,406
親投資信託受益証券	1,414,773	1,414,634
未収入金	-	54,633,342
流動資産合計	1,558,089,583	1,396,600,127
資産合計		
	1,558,089,583	1,396,600,127
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	33,906,374	16,999,212
未払解約金	3,698,537	5,570,562
未払受託者報酬	250,394	217,704
未払委託者報酬	9,181,135	7,982,318
未払利息	167	118
その他未払費用	49,761	36,218
流動負債合計	47,086,368	30,806,132
負債合計		
	47,086,368	30,806,132
純資産の部		
元本等		
元本	1,615,262,988	1,250,202,184
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	104,259,773	115,591,811
（分配準備積立金）	145,416,390	157,862,486
元本等合計	1,511,003,215	1,365,793,995
純資産合計		
	1,511,003,215	1,365,793,995
負債純資産合計		
	1,558,089,583	1,396,600,127

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第3期計算期間 (自 平成27年 4月24日 至 平成28年 4月25日)	第4期計算期間 (自 平成28年 4月26日 至 平成29年 4月24日)
営業収益		
受取配当金	121,440,245	85,007,013
受取利息	33,239	232
有価証券売買等損益	398,025,938	159,395,228
為替差損益	93,092,957	2,218,420
営業収益合計	183,459,497	242,184,053
営業費用		
支払利息	1,126	38,099
受託者報酬	580,911	454,346
委託者報酬	21,300,141	16,659,280
その他費用	115,808	75,598
営業費用合計	21,997,986	17,227,323
営業利益又は営業損失()	205,457,483	224,956,730
経常利益又は経常損失()	205,457,483	224,956,730
当期純利益又は当期純損失()	205,457,483	224,956,730
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	65,610,256	59,009,333
期首剰余金又は期首欠損金()	56,959,499	104,259,773
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	53,904,187
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	36,324,895
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	17,579,292
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,372,045	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,440,374	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,931,671	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	104,259,773	115,591,811

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期計算期間 (自 平成28年 4月26日 至 平成29年 4月24日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 派生商品等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として時価で評価しております。
3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は計算期間末日に残高がある場合、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
4 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。
5 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成28年 4月26日から平成29年 4月24日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第3期計算期間 (平成28年 4月25日現在)	第4期計算期間 (平成29年 4月24日現在)
1 計算期間末日における受益権の総数 1,615,262,988口	1 計算期間末日における受益権の総数 1,250,202,184口
2 元本の欠損金額 純資産額は元本を104,259,773円下回っております。	2 元本の欠損金額
3 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	3 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額

第3期計算期間 (平成28年 4月25日現在)		第4期計算期間 (平成29年 4月24日現在)	
1口当たり純資産の額	0.9355円	1口当たり純資産の額	1.0925円
(1万口当たり純資産の額)	(9,355円)	(1万口当たり純資産の額)	(10,925円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期計算期間 (自平成27年 4月24日 至平成28年 4月25日)	第4期計算期間 (自平成28年 4月26日 至平成29年 4月24日)
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(83,873,655円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(42,045,262円)、分配準備積立金(61,542,735円)より、分配対象収益は187,461,652円(1万口当たり1,160円)であります。当期の収益分配金につきましては、見送りとなりました。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(64,940,741円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(60,323,933円)、分配準備積立金(92,921,745円)より、分配対象収益は218,186,419円(1万口当たり1,745円)であります。当期の収益分配金につきましては、見送りとなりました。</p>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第3期計算期間 (自平成27年 4月24日 至平成28年 4月25日)	第4期計算期間 (自平成28年 4月26日 至平成29年 4月24日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。</p> <p>これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p> <p>また、当ファンドは金融商品の為替変動リスクの低減を目的として為替予約取引を行っております。</p>	同左

項目	第3期計算期間 (自 平成27年 4月24日 至 平成28年 4月25日)	第4期計算期間 (自 平成28年 4月26日 至 平成29年 4月24日)
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、トレーディング部門が行っております。また、コンプライアンス・リスク管理部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行うとともにポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。</p> <p>なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。</p> <p>リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期計算期間 (平成28年 4月25日現在)	第4期計算期間 (平成29年 4月24日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1)有価証券 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)デリバティブ取引 為替予約取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 (2)デリバティブ取引 為替予約取引 同左 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第3期計算期間(自 平成27年 4月24日 至 平成28年 4月25日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	194,481,899
親投資信託受益証券	414
合計	194,481,485

第4期計算期間(自 平成28年 4月26日 至 平成29年 4月24日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
----	----------------------

投資信託受益証券	126,933,093
親投資信託受益証券	139
合計	126,932,954

（デリバティブ取引等に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

第3期計算期間（平成28年 4月25日現在）

区分	種類	契約額等（円）	時価（円）		評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,446,627,936	-	1,480,534,310	33,906,374
	米・ドル	1,446,627,936	-	1,480,534,310	33,906,374
	合計	1,446,627,936	-	1,480,534,310	33,906,374

第4期計算期間（平成29年 4月24日現在）

区分	種類	契約額等（円）	時価（円）		評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,277,449,128	-	1,294,448,340	16,999,212
	米・ドル	1,277,449,128	-	1,294,448,340	16,999,212
	合計	1,277,449,128	-	1,294,448,340	16,999,212

（注）時価の算定方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期計算期間 (自 平成27年 4月24日 至 平成28年 4月25日)	第4期計算期間 (自 平成28年 4月26日 至 平成29年 4月24日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	期別	第3期計算期間 (平成28年 4月25日現在)	第4期計算期間 (平成29年 4月24日現在)
	期首元本額		2,149,320,134円
期中追加設定元本額		133,161,971円	242,916,310円
期中一部解約元本額		667,219,117円	607,977,114円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成29年 4月24日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	米・ドル	STRATEGIC INCOME FUND CLASS M	1,235,248,861	11,794,156.12	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：95.0%	1,235,248,861	11,794,156.12 (1,296,885,406) 99.9%	
	合計			1,296,885,406 (1,296,885,406)	
親投資信託受益証券	日本・円	MHAM短期金融資産マザーファンド	1,383,912	1,414,634	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	1,383,912	1,414,634 0.1%	
	合計			1,414,634	
合計				1,298,300,040 (1,296,885,406)	

（注１）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

（注２）通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

（注３）合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

有価証券明細表注記

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米・ドル	投資信託受益証券 1銘柄	100.0%	99.9%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。

【インカムビルダー（年1回決算型）為替ヘッジなし】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期計算期間 (平成28年 4月25日現在)	第4期計算期間 (平成29年 4月24日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	272,729,456	184,650,789
投資信託受益証券	12,620,877,921	8,955,829,359
親投資信託受益証券	14,702,400	14,700,962
未収入金	36,988,120	32,988,000
流動資産合計	12,945,297,897	9,188,169,110
資産合計		
	12,945,297,897	9,188,169,110
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	561,678	310,467
未払解約金	54,683,049	38,483,291
未払受託者報酬	2,279,058	1,661,224
未払委託者報酬	83,565,335	60,911,446
未払利息	744	502
その他未払費用	453,481	276,810
流動負債合計	141,543,345	101,643,740
負債合計		
	141,543,345	101,643,740
純資産の部		
元本等		
元本	12,600,823,573	7,613,551,611
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	202,930,979	1,472,973,759
（分配準備積立金）	2,536,971,590	1,981,504,307
元本等合計	12,803,754,552	9,086,525,370
純資産合計		
	12,803,754,552	9,086,525,370
負債純資産合計		
	12,945,297,897	9,188,169,110

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期計算期間 (自 平成27年 4月24日 至 平成28年 4月25日)	第4期計算期間 (自 平成28年 4月26日 至 平成29年 4月24日)
営業収益		
受取配当金	1,178,484,714	687,748,392
受取利息	167,947	1,385
有価証券売買等損益	3,855,710,100	1,335,448,185
為替差損益	5,670,462	23,695,638
営業収益合計	2,682,727,901	1,999,502,324
営業費用		
支払利息	5,770	148,619
受託者報酬	5,506,241	3,579,049
委託者報酬	201,895,193	131,231,631
その他費用	1,098,853	596,386
営業費用合計	208,506,057	135,555,685
営業利益又は営業損失()	2,891,233,958	1,863,946,639
経常利益又は経常損失()	2,891,233,958	1,863,946,639
当期純利益又は当期純損失()	2,891,233,958	1,863,946,639
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	672,247,439	545,896,727
期首剰余金又は期首欠損金()	3,458,299,566	202,930,979
剰余金増加額又は欠損金減少額	240,733,146	39,971,280
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	240,733,146	39,971,280
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,277,115,214	87,978,412
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,277,115,214	87,978,412
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	202,930,979	1,472,973,759

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期計算期間 (自平成28年4月26日 至平成29年4月24日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 派生商品等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として時価で評価しております。
3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売相場場の仲値によって計算し、為替予約の評価は計算期間末日に残高がある場合、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売相場場の仲値によって計算しております。
4 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。
5 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成28年4月26日から平成29年4月24日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第3期計算期間 (平成28年4月25日現在)		第4期計算期間 (平成29年4月24日現在)	
1	計算期間末日における受益権の総数 12,600,823,573口	1	計算期間末日における受益権の総数 7,613,551,611口
2	計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 1.0161円 (1万口当たり純資産の額) (10,161円)	2	計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 1.1935円 (1万口当たり純資産の額) (11,935円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第3期計算期間 (自 平成27年 4月24日 至 平成28年 4月25日)	第4期計算期間 (自 平成28年 4月26日 至 平成29年 4月24日)
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(782,968,424円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(462,374,412円)、分配準備積立金(1,754,003,166円)より、分配対象収益は2,999,346,002円(1万口当たり2,380円)であります。当期の収益分配金につきましては、見送りとなりました。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(496,640,931円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(336,779,648円)、分配準備積立金(1,484,863,376円)より、分配対象収益は2,318,283,955円(1万口当たり3,044円)であります。当期の収益分配金につきましては、見送りとなりました。</p>

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第3期計算期間 (自 平成27年 4月24日 至 平成28年 4月25日)	第4期計算期間 (自 平成28年 4月26日 至 平成29年 4月24日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。</p> <p>これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p> <p>また、当ファンドは、外貨建証券の売買等の決済に伴い必要となる外貨の売買のために、為替予約取引を行っております。</p>	同左

項目	第3期計算期間 (自 平成27年 4月24日 至 平成28年 4月25日)	第4期計算期間 (自 平成28年 4月26日 至 平成29年 4月24日)
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、トレーディング部門が行っております。また、コンプライアンス・リスク管理部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行うとともにポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。</p> <p>なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。</p> <p>リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期計算期間 (平成28年 4月25日現在)	第4期計算期間 (平成29年 4月24日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1)有価証券 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)デリバティブ取引 為替予約取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 (2)デリバティブ取引 為替予約取引 同左 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第3期計算期間(自 平成27年 4月24日 至 平成28年 4月25日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	2,283,282,297
親投資信託受益証券	4,313
合計	2,283,277,984

第4期計算期間(自 平成28年 4月26日 至 平成29年 4月24日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
----	-----------------------

投資信託受益証券	999,829,846
親投資信託受益証券	1,438
合計	999,828,408

（デリバティブ取引等に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

第3期計算期間（平成28年 4月25日現在）

区分	種類	契約額等（円）	時価（円）		評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	36,423,122	-	36,984,800	561,678
	米・ドル	36,423,122	-	36,984,800	561,678
合計		36,423,122	-	36,984,800	561,678

第4期計算期間（平成29年 4月24日現在）

区分	種類	契約額等（円）	時価（円）		評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	32,674,533	-	32,985,000	310,467
	米・ドル	32,674,533	-	32,985,000	310,467
合計		32,674,533	-	32,985,000	310,467

（注）時価の算定方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期計算期間 (自 平成27年 4月24日 至 平成28年 4月25日)	第4期計算期間 (自 平成28年 4月26日 至 平成29年 4月24日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	期別 第3期計算期間 (平成28年 4月25日現在)	第4期計算期間 (平成29年 4月24日現在)
期首元本額	17,737,941,759円	12,600,823,573円
期中追加設定元本額	1,445,567,263円	310,356,074円
期中一部解約元本額	6,582,685,449円	5,297,628,036円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成29年 4月24日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	米・ドル	STRATEGIC INCOME FUND CLASS M	8,530,189,292	81,446,247.36	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.6%	8,530,189,292	81,446,247.36 (8,955,829,359) 99.8%	
	合計			8,955,829,359 (8,955,829,359)	
親投資信託受益証券	日本・円	MHAM短期金融資産マザーファンド	14,381,689	14,700,962	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.2%	14,381,689	14,700,962 0.2%	
	合計			14,700,962	
合計				8,970,530,321 (8,955,829,359)	

（注１）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

（注２）通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

（注３）合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

有価証券明細表注記

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米・ドル	投資信託受益証券 1銘柄	100.0%	99.8%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。

（参考）

各ファンドは、「STRATEGIC INCOME FUND」及び「MHAM短期金融資産マザーファンド」を主要投資対象としております。

貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」の全額は、「STRATEGIC INCOME FUND」の受益証券、また「親投資信託受益証券」の全額は、「MHAM短期金融資産マザーファンド」の受益証券であります。

各ファンドの状況は次の通りであります。

STRATEGIC INCOME FUNDの状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

同ファンドは、計算期間終了後、同ファンドの有する国籍において、一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、監査人による財務諸表監査を受けております。

なお、同ファンドの直近の計算期間は2016年12月末に終了しておりますが、当該計算期間にかかる監査済み財務諸表については、同ファンドの事務管理会社より入手できないことから同ファンドの2015年12月末現在の監査済み財務諸表を記載致します。

本書に添付した同ファンドの財務諸表は、同ファンドの事務管理会社であるステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニーから入手した2015年12月31日終了年度に対する原文を委託会社が誠実に和訳したものでありますが、あくまで参考和訳であり、正確性を保証するものではありません。

ストラテジック・インカム・ファンド MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財政状態計算書

（米ドルで表示）

	2015年12月31日 時点	2014年12月31日 時点
資産		
現金（注記2g）	\$ 8,774,790	\$ 29,477,360

損益を通じて公正価値で測定される金融資産(注記3、4、6)	457,620,086	698,304,373
先物為替予約に係る未実現評価益(注記4及び7)	3,739,885	12,262,874
未収利息	6,479,451	8,068,300
ブローカー未収金	233,082	-
未収配当金	114,782	89,909
その他資産	16,496	30,884
発行済ユニットに係る未収金	-	1,814,000
資産合計	\$ 476,978,572	\$ 750,047,700
負債		
先物為替予約に係る未実現評価損(注記4及び7)	7,914,029	23,502,570
償還ユニットに係る未払金	2,886,001	-
未払投資運用報酬(注記1e)	582,255	746,540
未払管理報酬(注記1d)	91,304	75,180
未払通貨運用報酬(注記1f)	54,463	68,311
未払コストディ報酬(注記1c)	27,329	15,821
未払専門家報酬	20,000	40,000
未払受託会社報酬(注記1b)	11,977	15,843
その他負債	9,941	920
ブローカー未払金(注記2h)	-	267,369
負債(ユニット保有者に帰属する純資産を除く)	11,597,299	24,732,554
ユニット保有者に帰属する純資産	\$ 465,381,273	\$ 725,315,146
負債合計	\$ 476,978,572	\$ 750,047,700
ユニット保有者に帰属するユニット当たり純資産:		
クラスMユニット - (発行済35,426,313,456ユニット、46,823,497,767ユニット)	\$ 0.00804	\$ 0.00978
クラスMCユニット - (発行済30,891,982,132ユニット、32,496,377,074ユニット)	\$ 0.00584	\$ 0.00823

**ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト**

包括損失計算書

**2015年12月31日に終了した事業年度および
2013年12月18日(運用開始日)から2014年12月31日までの期間**

(米ドルで表示)

	2015	2014
収益		
受取配当金(注記2e)	\$ 2,577,496	\$ 1,029,446
その他収益	24,959	(4,124)
受取利息	33,826,040	15,098,261
金融資産に係る純実現利益	4,602,732	44,055

先物為替予約および外国通貨換算に係る純実現損失	(31,684,579)	(11,113,821)
金融資産に係る未実現評価損の純変動額	(110,038,000)	(25,463,390)
先物為替予約および外国通貨換算に係る未実現評価益 (評価損)の純変動額	7,109,701	(11,239,696)
純損失合計	(93,581,651)	(31,649,269)
費用		
投資運用報酬(注記1e)	2,801,956	1,612,247
管理報酬(注記1d)	346,905	227,198
通貨運用報酬(注記1f)	244,553	89,592
カストディ報酬(注記1c)	85,125	71,005
受託会社報酬(注記1b)	65,928	46,859
専門家報酬	39,155	40,000
法律顧問報酬	14,388	63,098
取引費用(注記2k)	13,976	37,535
その他費用	1,711	576
営業費用合計	3,613,697	2,188,110
純営業損失	(97,195,348)	(33,837,379)
金融費用		
ユニット保有者に対する分配金(注記2j及び9)	(55,330,398)	(21,188,055)
税金		
源泉税	(661,524)	(285,475)
ユニット保有者に帰属する営業活動及び包括利益合計 による純資産の純減少	\$ (153,187,270)	\$ (55,310,909)

**ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト
ユニット保有者に帰属する純資産変動計算書**

**2015年12月31日に終了した事業年度および
2013年12月18日(運用開始日)から2014年12月31日までの期間**

(米ドルで表示)

	2015	2014
期首残高	\$ 725,315,146	\$ -
期中に発行したユニット(注記8)	88,904,398	790,534,055
期中に償還したユニット(注記8)	(195,651,001)	(9,908,000)
期中におけるユニット保有者に帰属する営業活動による 純資産の純減少	(153,187,270)	(55,310,909)

期末残高

\$ 465,381,273

\$ 725,315,146

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

キャッシュ・フロー計算書

2015年12月31日に終了した事業年度および
2013年12月18日(運用開始日)から2014年12月31日までの期間

(米ドルで表示)

	2015	2014
営業活動によるキャッシュ・フロー		
ユニット保有者に帰属する営業活動及び包括利益合計による 純資産の純減少	(153,187,270)	(55,310,909)
営業活動及び包括利益合計による純資産の純減少額と営業活動に よるキャッシュ・フローとの調整:		
ユニット保有者に対する分配金	55,330,398	21,188,055

金融資産に係る純実現利益	(4,602,732)	(44,055)
金融資産に係る未実現評価損の純変動額	110,038,000	25,463,390
先物為替予約および外国通貨換算に係る未実現（評価益） 評価損の純変動額	(7,109,701)	11,239,696
営業に係る純資産及び純負債の変動額：		
未収利息の減少（増加）	1,588,849	(8,068,300)
未収配当金（の増加）	(24,873)	(89,909)
その他資産の減少（増加）	14,388	(30,884)
未払投資運用報酬の（減少）増加	(164,285)	746,540
未払管理報酬の増加	16,124	75,180
未払通貨運用報酬の（減少）増加	(13,848)	68,311
未払カストディ報酬の増加	11,508	15,821
未払専門家報酬の（減少）増加	(20,000)	40,000
未払受託会社報酬の（減少）増加	(3,866)	15,843
その他負債の増加	9,021	920
営業活動による純現金増加額（減少額）	1,881,713	(4,690,301)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金融資産の購入	(156,233,903)	(863,730,068)
金融資産の売却に係る受取額	291,026,620	140,273,729
投資活動による純現金増加額（減少額）	134,792,717	(723,456,339)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
償還可能ユニットの発行手取金	35,388,000	767,532,000
償還可能ユニットの償還	(192,765,000)	(9,908,000)
財務活動による純現金（減少額）増加額	(157,377,000)	757,624,000
現金の純（減少）増加	(20,702,570)	29,477,360
現金の期首残高	29,477,360	-
現金の期末残高	8,774,790	29,477,360
キャッシュ・フロー情報に関する補足事項：		
利息受取額	35,414,889	7,029,961
税金支払額	(652,503)	(285,475)
配当金受取額	2,552,623	939,537

非現金取引：

2015年12月31日に終了した事業年度のファンドからの分配金のうち、55,330,398米ドル（2014年：21,188,055米ドル）相当の6,836,617,113ユニット（2014年：2,221,856,202ユニット）が追加ユニットとしてファンドに再投資された。

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

1. 一般事項

ストラテジック・インカム・ファンド（「ファンド」）は、2013年12月18日に設立され、運用を開始した。ファンドは、2009年9月29日付の信託宣言書（「信託約款」）によってケイマン諸島の法律の下に設立された免税ユニットトラストであるMHAMアンブレラファンド（「トラスト」）の個別のシリーズ・トラストである。トラストは、2009年11月

2日に運用を開始した。トラストの営業場所はドクター・ロイズ・ドライブ11番、ジョージタウン、グランド・ケイマンKY1-1107、ケイマン諸島である。

(a) ファンドの活動及び目的

ファンドの投資目的は、全世界の金融商品（債券及び株式を含むが、これらには限定されない）に対する投資機会を追求し、高水準のインカムゲインに加えて資本の成長を達成することである。

ファンドは、主に、新興市場を含む全世界の発行体の債券及び株式の分散されたポートフォリオに投資することによって、その投資目的の達成に努める。

(b) 受託会社

2009年9月29日、CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドは、トラストの受託会社（「受託会社」）となった。信託約款に従い、受託会社はトラストの管理に対して独占的な権限と全体的な責任を有し、これにはトラストにおけるユニットの分配及び償還に関する責任が含まれる。受託会社は、ファンドの日常管理事務をステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニー・リミテッドに委託している。

受託会社のサービスについて、ファンドは受託会社に各四半期末の直前3ヶ月間（暦月）のユニットの平均純資産価額に対して年率0.01%の月間報酬を米ドル建てで支払う。これは当該四半期末から30日以内に後払いで支払われ、年間報酬最低額は20,000米ドルとする。加えて、受託会社は1度限りの設立報酬として、4,500米ドルを受け取る。

(c) カストディアン

カストディ契約に従い、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（「SSBT」）は、ファンドの保管会社（「カストディアン」）に任命された。カストディアンはファンドに代わってファンドの資産の全部又は一部の所有権を有し、投資の購入及び売却の決済、元利の支払いの回収及び分配、ファンドが購入したすべての資産に関連する債務証書及び書類の物的な保管等の各種のサービスを提供する。カストディアンはまた、申込資金の回収、償還金の支払い、及びファンドの費用の支払いを含む特定の現金取引の処理を行う。カストディアンは、書面による受託会社の同意を得て、ファンドの副カストディアンとしての役割を果す任意の数の保管会社を、1社以上の関係会社を含め、任命することができる。

カストディアンはそのサービスに対して、月末資産の価額に基づいて、カストディアンの通常の料率に従った月間カストディ報酬に加えて、合理的な立替費用を受け取る。加えて、ファンドはカストディアンに、ファンドに代わって実行された取引に対する手数料を、カストディアンの標準料金表に従って支払う。カストディ報酬は包括損失計算書に含められ、2014年12月31日現在および2015年12月31日現在での関連する未払額は、財政状態計算書に含められている。

(d) 管理者

受託会社は、ファンドに代わり、ステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニー・リミテッドと2013年12月13日付で契約を締結し、ステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニー・リミテッドは同契約に従ってファンドの管理者（「管理者」）としての役割を果している。ステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニー・リミテッドは管理サービスについて、管理契約に従って、遂行した管理事務に対する管理報酬を受け取る。受託会社は、管理者に対して、ファンドの資産から管理者のサービス及び経費について、受託会社と管理者によって承認された書面による料金表でその時々合意された、合理的な報酬を支払うことに同意している。報酬は日次で発生し、月次で請求されるものとし、請求書の受領時に支払うものとする。管理報酬は包括損失計算書に含められ、2014年12月31日現在および2015年12月31日現在での関連する未払額は、財政状態計算書に含められている。

(e) 投資運用会社

受託会社は、ルーミス・セイルズ・アンド・カンパニー・エルピーをファンドの投資運用会社（「運用会社」）として任命した。運用会社は、投資の目的、方針及び制限に従って、投資上の意思決定についてファンドに代わって責任を負う。運用会社は、各評価日に算出されたファンドの平均純資産価額に対して年率0.425%の、日次で発生する投資運用報酬を、四半期ごとに後払いで支払いを受ける。四半期に満たない期間に対する報酬は、当該四半期中に口座が開設されていた日数に基づいて比例按分される。

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

1. 一般事項

(e) 投資運用会社

運用会社はファンドに代わり、一時的な防御手段として又はファンドのユニットの買戻しのための資金調達若しくは為替損失の補てんを予期して、現金及び銀行預金を保有する権利並びに、財務省証券、譲渡性預金証書およびコマーシャル・ペーパー等の高格付の短期金融商品に投資する権利を留保する。

(f) 通貨運用報酬

2014年7月8日、受託会社はファンドに代わり、みずほ投信投資顧問株式会社との間で通貨取引運用契約を締結した。通貨取引会社に対しては、年率0.04%の料率に年率0.06%の料率と75,000米ドルのうちいずれが多い方を加えた額（「通貨運用報酬」）が、四半期ごとに米ドル建てで後払いで支払われる。通貨運用報酬は、該当する四半期のクラスMCのすべての発行済ユニットのユニット当たりクラス純資産価額合計の平均（管理者によって算出されたクラスMCの純資産価額に基づく）に基づいて日次で発生し、通貨取引運用契約の開始日又は終了日がそれぞれ暦日の四半期の初日又は末日でない場合には、按分計算される。

(g) 申込み及び償還

ファンドのユニット（「ユニット」）は、信託約款に準拠して、1つ以上のクラスで発行することができる。各クラスのユニットは、当初申込価格としてユニット当たり0.01米ドルで募集される。当初申込みの後、各クラスのユニットは、各営業日（東京及びニューヨークの銀行営業日、ニューヨーク証券取引所の営業日、並びに/又は受託会社が決定する他の場所における銀行営業日のいずれかの日）に、申込日に算出された当該クラスのユニット当たり純資産価額で販売される。申込み最低額は0.01米ドルであり、申込額は0.01米ドルの倍数でなければならない。

ユニット保有者は、いずれの営業日においても、償還日の正午（米国東部標準時間）までに受託会社及び運用会社に通知することによって、あらゆるクラスのユニットの全部又は一部を買い戻すことができる。運用会社は、受託会社への書面の通知により、自己の裁量で、より短期の通知による償還請求を受け入れることを受託会社に指図することができる。最低償還額は0.01米ドルである。運用会社は、受託会社への書面の通知により、自己の裁量で、より少額の償還請求を受け入れることを受託会社に指図することができる。償還に係る手数料または違約金はない。

(h) 参加ユニット

ファンドは、当初クラスMユニットを発行した。2014年7月3日、ファンドはまた、クラスMCユニットを発行した。追加のクラスが将来に募集されることがあり得る。2014年12月31日現在および2015年12月31日現在、この2クラスのすべてが発行され、残高がある。

クラスMCユニットに関しては、クラスMCユニットが10以下の通貨で等しいエクスポージャーとなるように通貨エクスポージャーをヘッジするために、ファンドはスワップ契約、先物為替予約及びその他のデリバティブを含む特定の通貨取引を行うよう努める。

2. 重要な会計方針の要約

これらの財務書類の作成において適用した主要な会計方針は以下のとおりである。別段の記載がある場合を除き、これらの方針はすべての期間において一貫して適用されている。

表示の基礎

ファンドの財務諸表は、国際財務報告基準（「IFRS」）に準拠して作成されている。本財務諸表は、損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債（デリバティブ金融商品を含む）を再評価することで修正された取得原価主義

に基づいて作成されている。

IFRSに準拠した財務諸表作成では、一定の重要な会計上の見積りを使用することが求められている。また、受託会社はファンドの会計方針の適用過程で判断を下すことも求められる。実際の結果は、これらの見積りとは異なる可能性がある。

以下は、重要な会計方針の要約である。

(a) 2015年1月1日発効の会計基準及び既存の会計基準の改正

2015年1月1日に開始した会計期間に初めて適用され、ファンドに重要な影響をもたらすと予想される会計基準、解釈指針、既存の会計基準の改正はない。

**ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト**

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

2. 重要な会計方針の要約

(b) 2015年1月1日より後に発効した新しい会計基準、（既存会計基準の）改正及び解釈指針で、早期適用されていないもの

数件の新しい会計基準、既存会計基準の改正及び解釈指針が2015年1月1日より後に開始する会計年度より発効するが、本財務諸表の作成においては適用されていない。これらのうち、ファンドの財務諸表に重要な影響を及ぼすものはないと見込まれている。

(c) 投資

分類

ファンドは、債券及び株式への投資並びに関連するデリバティブを、損益を通じて公正価値で測定される金融資産又は金融負債として分類している。

損益を通じて公正価値で測定される金融資産又は金融負債は、短期間のうちに売却若しくは買戻しを行うことを目的として取得若しくは発生した金融資産若しくは金融負債、又は合同で運用され、最近行われた短期的な利益確定の実際のパターンの証拠が存在する識別可能な金融投資のポートフォリオの一部である。デリバティブもまた、損益を通じて公正価値で測定される金融資産又は金融負債に分類される。ファンドは、いかなるデリバティブもヘッジ関係におけるヘッジとして分類しない。

認識、認識の中止及び測定

投資の通常の購入及び売却は、ファンドが当該投資の購入又は売却を約定した日である取引日に認識される。損益を通じて公正価値で測定される金融資産又は金融負債は、当初公正価値で認識される。取引費用は発生時に包括損失計算書上で費用計上される。

金融資産は、当該投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が失効したか、あるいはファンドが所有に係るリスク及び報酬を実質的にすべて譲渡した際に、認識が中止される。

当初認識の後、損益を通じて公正価値で測定されるすべての金融資産又は金融負債は、公正価値で測定される。金融資産の公正価値の変動から発生する損益は、発生した期間に、包括損失計算書上の「金融資産に係る未実現評価損の純変動額」に表示される。

公正価値の見積り

公正価値は、測定日における市場参加者間の秩序だった取引において、資産の売却で受け取る、あるいは負債の移転で支払う価格である。金融資産及び金融負債の公正価値は、評価日における最新の買い気配値に基づいている。

最新の買い気配値が入手できない状況下では、利用可能な最後の買い気配値及び売り気配値が使用される。

活発な市場で売買されていない金融資産及び金融負債(例えば、店頭デリバティブ)の公正価値は、評価技法を使用して算定される。ファンドは各種の手法を使用し、各財政状態計算書日時点で存在する市場の状況に基づいた仮定を行う。使用される評価技法には、比較可能な最新の通常取引の使用、実質的に同一のその他の商品の参照、割引キャッシュ・フロー分析、市場参加者によって一般的に使用される、市場インプットを最大限に利用した、企業固有のインプットへの依存を最小限にしたその他の評価技法が含まれる。

先物為替予約

先物為替予約は、ファンドが将来日において特定の通貨を予約締結日に設定された価格で購入又は売却することを義務付ける。この将来日とは、予約締結日から当事者間の合意による一定の日数が経過した日である。ファンドは、特定の通貨に対するエクスポージャーを持つ又はヘッジするために、これらの取引を行う。

ファンドが先物為替予約を締結した際には、ファンドが予約実行日に特定の通貨を購入する義務を有するか、売却する義務を有するか次第で、未払金又は未収金として計上される。先物為替予約の公正価値は、原通貨の毎日の為替レートを使用して調整されるため、日次で変動する。ファンドが予約を締結した際に使用された為替レートと日次の為替レートの調整との差異は予約実行日まで先物為替予約の未実現評価益または未実現評価損を表し、包括損失計算書の「先物為替予約および外国通貨換算に係る未実現評価損の純変動額」に含められる。未実行の先物為替予約残高については、注記7を参照のこと。

ストラテジック・インカム・ファンド MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

2. 重要な会計方針の要約

(d) 外国通貨換算

ファンドのパフォーマンスは、米ドルで測定され、投資家に対して報告される。受託会社は米ドルを、基本となる取引、事象及び状況の経済効果を最も忠実に表す通貨とみなしている。本財務諸表は米ドルで表示されており、米ドルがファンドの機能通貨かつ表示通貨である。

外国通貨建取引は、取引日の実勢為替レートを使用して機能通貨に換算される。外国通貨建資産及び負債は、財状態計算書日の実勢為替レートを使用して機能通貨に換算される。換算から生じる為替差損益は、包括損失計算書に含まれる。

現金及び現金同等物に関連する為替差損益は、包括損失計算書において「先物為替予約及び外国通貨換算に係る未実現評価益の純変動額」に表示される。

金融資産に関連する為替差損益は、包括損失計算書において「金融資産に係る未実現評価損の純変動額」に表示される。

(e) 収益認識

配当金は配当落ち日に計上され、包括損失計算書上で、発生主義で収益として計上される。受取利息は、実効金利法を用いて発生主義で計上されている。

(f) 費用認識

ファンドに直接的に帰属する費用は、発生時に発生主義に基づいて計上される。費用は、各クラスが保有する純資産の構成比に基づいて、各クラスに配分される。

(g) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、手許現金、要求払いの銀行預金及び当初の満期まで期間が3ヶ月以下の活発な市場へのその他の短期投資が含まれる。

(h) ブローカー未収金/未払金

ブローカーとの間の未収金及び未払金は、それぞれ約定済であるが財政状態計算書日現在で決済または引渡し完了していない売却有価証券に係る未収金又は購入有価証券に係る未払金である。これらの金額は公正価値で認識され、測定される。

(i) 償還可能ユニット

ファンドは、保有者の選択により償還が可能で、金融負債として分類される償還可能ユニットを発行している。償還可能ユニットは、保有者が償還請求権を行使した場合の償還金額の公正価値で計上される。償還可能ユニットは、保有者の選択により発行又は償還時におけるファンドのユニット当たり純資産で発行又は償還される。

ファンドのユニット当たり純資産価額は、償還可能ユニットの各クラスのユニット保有者に帰属する純資産を、それぞれのクラスの発行済償還可能ユニットの総数で除して算出される。ファンドの方針の規定に従って、申込みおよび償還のためのユニット当たり純資産価額の算定の目的上、投資ポジションは、最新の買い気配値に基づいて評価される。

(j) ユニット保有者への未払分配金

ユニット保有者に対する分配金は、適切に承認され、受託会社の裁量権が及ばなくなった時点で、包括損失計算書上で認識される。

(k) 取引費用

取引費用には、有価証券の売買価格に上乗せされる追加報酬が含まれる。これらには、代理人、アドバイザー、ブローカー及びディーラーに支払われる報酬及び手数料が含まれる。取引費用は、包括損失計算書において費用に含められる。

(l) 金融商品の相殺

認識された金額を相殺する法的効力のある権利を有し、かつ純額で決済する意図がある場合、又は資産の現金化と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に、金融資産及び金融負債は相殺され、その純額が財政状態計算書上で計上される。

**ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト**

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

2. 重要な会計方針の要約

(m) 純資産価額及び損益配分

ファンドの純資産価額及び各クラスのユニット当たり純資産価額は、各評価日の営業終了時に受託会社によって算定される。純資産価額は、ファンドの資産の価値を算定し、ファンドの負債を差し引くことによって計算される。各ユニットクラスのユニット当たり純資産価額は、当該クラスに帰属する資産から当該ユニットクラスに帰属する負債及び費用を差し引いた額を、該当する評価日現在の当該クラスの発行済ユニット数で除して算出される。

特定のユニットクラスに関連して締結された先物為替予約から発生する実現損益、未実現損益及び重要な費用は、当該ユニットクラスに配分される。

3. 損益を通じて公正価値で測定される金融資産

損益を通じて公正価値で測定される金融資産は、以下のとおりである。

	2015年12月31日	
	償却原価	公正価値
普通株式		
通信	\$ 5,718,948	\$ 5,736,094
景気連動型消費財	3,995,058	4,419,227
エネルギー	6,498,220	237,910
テクノロジー	32,578,916	32,252,767
優先株式		
素材	\$ 8,157,044	\$ 2,771,007
通信	65,446	65,863
エネルギー	5,843,554	1,078,531
金融	1,683,775	1,816,605
公益事業	425,020	422,991
資産担保証券		
資産担保証券	\$ 1,731,016	\$ 1,371,311
モーゲージ担保		
モーゲージ担保証券	\$ 7,573,412	\$ 5,638,910
転換社債		
通信	\$ 10,722,994	\$ 10,520,143
景気連動型消費財	11,445,281	10,714,612
景気非連動型消費財	1,146,783	1,423,175
エネルギー	8,756,719	4,239,400
テクノロジー	6,384,977	7,000,230
社債		
素材	\$ 39,491,913	23,452,202
通信	40,513,273	34,611,461
景気連動型消費財	44,209,089	42,838,406
景気非連動型消費財	28,311,488	26,453,679
エネルギー	126,953,715	70,810,421
金融	74,350,122	62,156,364
製造業	37,738,606	34,114,460
テクノロジー	8,856,590	8,185,348
公益事業	13,197,224	12,467,138
不動産投資		
金融	\$ 198,006	\$ 201,602
政府債		
政府	\$ 66,574,287	\$ 52,620,229
合計	\$ 593,121,476	\$ 457,620,086

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

3. 損益を通じて公正価値で測定される金融資産

	2014年12月31日	
	償却原価	公正価値
普通株式		
通信	\$ 5,718,948	\$ 5,804,366
景気連動型消費財	4,914,802	5,564,755
資本財	1,732,429	2,293,000
テクノロジー	30,081,954	33,073,678
優先株式		
素材	\$ 7,470,637	\$ 5,568,302
通信	65,446	66,041
エネルギー	5,274,356	5,199,032
金融	1,683,775	1,751,963
公益事業	425,020	433,298
資産担保証券		
資産担保証券	\$ 3,184,824	\$ 3,024,066
モーゲージ担保		
モーゲージ担保証券	\$ 7,573,412	\$ 6,970,734
転換社債		
通信	\$ 19,568,781	\$ 19,879,019
景気連動型消費財	12,592,064	12,775,615
エネルギー	6,610,500	6,610,620
テクノロジー	4,812,530	4,843,888
社債		
素材	\$ 38,641,438	\$ 35,205,253
通信	63,607,373	63,597,945
景気連動型消費財	75,747,923	75,788,422
景気非連動型消費財	48,958,168	49,578,341
エネルギー	124,302,171	107,768,715
金融	91,514,448	88,833,006
資本財	44,778,183	42,993,785
テクノロジー	10,932,532	11,139,999
公益事業	19,543,100	19,962,964
不動産投資		
金融	\$ 198,006	\$ 204,889
政府債		
政府	\$ 93,834,943	\$ 89,372,677
合計	\$ 723,767,763	\$ 698,304,373

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

3. 損益を通じて公正価値で測定される金融資産

2015年12月31日		
公正価値で測定される金融資産	償却原価	公正価値
オーストラリア	\$ 24,881,214	22,299,387
カナダ	72,552,626	45,427,813
インドネシア	6,295,528	5,635,011
アイルランド	6,983,153	5,721,883
ルクセンブルグ	1,460,000	1,014,375
メキシコ	27,156,822	20,191,403
ニュージーランド	13,351,537	10,948,254
オランダ	1,392,909	1,205,525
ペルー	5,981,281	6,054,125
英国	12,587,335	8,401,185
米国	420,479,071	330,721,125
損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	\$ 593,121,476	457,620,086

2014年12月31日		
公正価値で測定される金融資産	償却原価	公正価値
オーストラリア	\$ 25,512,628	24,793,087
カナダ	79,353,998	72,741,051
フランス	10,225,686	10,191,212
インドネシア	6,295,528	6,646,000
アイルランド	6,983,153	6,348,516
ルクセンブルグ	1,460,000	1,515,000
メキシコ	27,156,822	24,386,601
ニュージーランド	13,351,537	12,408,790
オランダ	11,123,594	11,221,812
ペルー	5,981,281	6,248,375
ポルトガル	14,719,435	15,584,435
英国	11,869,372	9,722,133
米国	509,734,729	496,497,361
損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	\$ 723,767,763	698,304,373

投資には、1933年証券法のレギュレーションS / ルール144Aによる規制対象有価証券が含まれている。このルールは特定の適格機関投資家間でこれらの有価証券の再販を認めるものである。2015年12月31日時点で保有するレギュレーションS / ルール144Aによる規制対象有価証券の取得原価及び公正価値は、117,372,224米ドル（2014年：241,639,927米ドル）及び88,855,043米ドル（2014年：228,035,013米ドル）であり、ファンド純資産価額の19.09%（2014年：31.44%）を占めている。

2015年12月31日現在の投資の満期の範囲は2016年2月1日から2066年11月15日であり、金利の範囲は0.25%から10.00%である。2014年12月31日現在の投資の満期の範囲は2015年6月1日から2066年11月15日であり、金利の範囲は0.13%から10.58%である。

ストラテジック・インカム・ファンド MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

4. 金融リスク管理

ファンドの活動は様々な金融リスク、すなわち市場リスク(価格リスク、通貨リスク及び金利リスクを含む)、信用リスク、流動性リスク及びカストディ・リスクにさらされている。ファンドのリスク管理プログラム全体は金融市場の予測不可能性に焦点を当てたものであり、ファンドの財務業績に対する潜在的な悪影響を最小限に抑えることを目指すものである。ファンドは、その方針により、一定のリスク・エクスポージャーの緩和及び生成の両方のために、デリバティブ金融商品を用いることが認められている。

あらゆる有価証券投資には資本毀損のリスクが伴う。購入した株式及び債券のロングポジションにおける資本毀損の最大限度は、当該ポジションの公正価値に限定される。先物為替予約に伴うリスクは、カウンターパーティーが契約条件を履行することが不能となること、並びに公正価値及び為替レートの変動である。運用会社は、一定制限内で有価証券銘柄やその他金融商品を選択することで、このリスクの緩和に努めている。

ファンドは、様々な方法を用いて、ファンドがさらされている様々な種類のリスクを測定及び管理しており、これらの方法は、以下で説明されている。

(a) 市場リスク

価格リスク

サブファンドは主に、新興市場を含む全世界の発行体の債券及び株式の分散されたポートフォリオに投資する。

ポートフォリオの構築の際に、運用会社は個別の発行体及び商品の分析を実施する。運用会社は、投資環境のファンダメンタル分析を通じたポートフォリオの資産配分の変更について、以下を含む金融商品(「金融商品」)に投資することによって、柔軟性を維持する。

- (a) 投資適格債、高利回り債及び転換社債を含む社債
- (b) 中央政府又はその下位組織若しくは機関が発行する政府債又はソブリン債
- (c) 資産担保証券(「ABS」)、モーゲージ担保証券(「MBS」)、不動産抵当証券担保債券(「CMO」)及び分離型モーゲージ担保証券(「SMBS」)
- (d) 銀行貸付金
- (e) 優先株式を含む株式
- (f) 不動産投資信託(「REIT」)によって発行された有価証券(REITによって発行された優先証券を含む)
- (g) 集団投資ファンド

- (h) ヘッジ目的又は他の目的で取得されるかにかかわらず、取引所又は活発に売買が行われる店頭市場のいずれかで売買されるデリバティブ

ファンドの金融商品取引は、金融商品の将来価格に関する不確実性から生じる市場価格リスクを受けやすい。

ファンドの市場価格リスクは、エクスポージャー別に投資ポートフォリオ比率を分散することで管理されている。

2014年12月31日現在および2015年12月31日現在の全体的な市場エクスポージャーは、注記3で開示されている。

ファンドの運用会社は、日常的にファンドの市場ポジション全体をモニターしている。

2015年12月31日現在、金融資産の公正価値が5%上昇又は下落したと仮定すると、その他の変数を一定とすれば、ユニット保有者に帰属する純資産は、約22,881,004米ドル(2014年: 34,915,219米ドル)増加又は減少する。

ここで示した感応度分析は2014年12月31日時点および2015年12月31日時点でのポートフォリオ構成に基づくものである。ファンドの投資ポートフォリオ構成は時間と共に変動することが見込まれる。したがって、2014年12月31日現在および2015年12月31日現在で行われた感応度分析の結果は、必ずしも将来のファンドの純資産に対する影響を示唆するわけではない。

通貨リスク

IFRS第7号で定義されている通貨リスクは、他の通貨建ての将来の取引並びに認識された貨幣性資産及び貨幣性負債の価額が、為替レートの影響により変動するとともに発生する。運用会社は、すべての外国通貨建ての資産及び負債へのエクスポージャーをモニターしている。

特定の通貨に対する先物為替を買い、当該通貨への間接的なエクスポージャーを取るために、先物為替予約が締結される。

ストラテジック・インカム・ファンド MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

4. 金融リスク管理

(a) 市場リスク

通貨リスク

下の表は、2015年12月31日現在の通貨エクスポージャーの詳細を示している。

外国通貨	貨幣性資産 \$	為替予約 \$	合計 \$	純資産構成比 (%)	通貨の5%の変動による感応度
豪ドル	17,813,829	18,505,819	36,319,648	7.80	1,815,982
ブラジルリアル	-	17,897,141	17,897,141	3.85	894,857
カナダドル	32,528,315	18,232,688	50,761,003	10.91	2,538,050
ユーロ	12,349,805	18,215,341	30,565,146	6.57	1,528,257
インドルピー	-	18,220,529	18,220,529	3.92	911,026
インドネシアルピア	-	18,236,104	18,236,104	3.92	911,805
メキシコペソ	20,191,403	17,856,183	38,047,586	8.18	1,902,379
ニュージーランドドル	21,743,116	-	21,743,116	4.67	1,087,156
ノルウェークローネ	5,384,375	-	5,384,375	1.16	269,219
英ポンド	738,783	17,942,206	18,680,989	4.01	934,049
ロシアルーブル	-	17,719,570	17,719,570	3.81	885,979
	110,749,626	162,825,581	273,575,207	58.80	13,678,759

下の表は、2014年12月31日現在の通貨エクスポージャーの詳細を示している。

外国通貨	貨幣性資産 \$	為替予約 \$	合計 \$	純資産構成比 (%)	通貨の5%の変動による感応度
豪ドル	20,187,571	25,920,773	46,108,344	6.36	2,305,417
ブラジルレアル	-	26,857,328	26,857,328	3.70	1,342,866
カナダドル	44,218,365	26,143,528	70,361,893	9.70	3,518,095
ユーロ	23,711,581	25,189,551	48,901,132	6.74	2,445,057
インドルピー	-	25,985,371	25,985,371	3.58	1,299,269
インドネシアルピア	-	27,241,926	27,241,926	3.76	1,362,096
メキシコペソ	24,386,601	26,219,520	50,606,121	6.98	2,530,306
ニュージーランドドル	24,592,986	-	24,592,986	3.39	1,229,649
ノルウェークローネ	6,437,767	-	6,437,767	0.89	321,888
英ポンド	-	25,793,229	25,793,229	3.56	1,289,661
ロシアルーブル	-	32,283,914	32,283,914	4.45	1,614,196
	143,534,871	241,635,140	385,170,011	53.11	19,258,500

2015年12月31日現在、米ドルと上記の各通貨との間の為替レートが5%上昇又は下落した仮定すると、その他の変数を一定とした場合、ユニット保有者に帰属する純資産は約13,678,759米ドル(2014年:19,258,500米ドル)変動する。

ストラテジック・インカム・ファンド MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

4. 金融リスク管理

(a) 市場リスク

金利リスク

金利リスクは、市場金利の実勢水準の変動が金融資産及び金融負債の公正価値及び将来キャッシュ・フローに与える影響から発生する。

ファンドが保有する固定利付債券は、市場金利の実勢水準の変動に起因する金利リスクの影響を受ける。余剰現金及び現金同等物がある場合は、短期市場金利商品に投資される。

ファンドが保有する損益を通じて公正価値で測定される金融資産を除き、実質的にすべての資産と負債には、6ヶ月未満の金利更新日又は償還日が設定されている。ファンドが保有する損益を通じて公正価値で測定される金融資産を、契約上の金利更新日又は償還日のいずれか早い日別に分類すると以下のとおりである。

2015年12月31日現在	1年未満	1年から5年	5年から10年	10年超	無利息	合計
資産						
現金及び現金同等物	-	-	-	-	8,774,790	8,774,790
損益を通じて公正価値 で測定される金融資産	12,071,640	116,431,363	218,764,007	61,350,479	49,002,597	457,620,086
デリバティブ	-	-	-	-	3,739,885	3,739,885
その他資産	-	-	-	-	6,843,811	6,843,811
資産合計	12,071,640	116,431,363	218,764,007	61,350,479	68,361,083	476,978,572
	1年未満	1年から5年	5年から10年	10年超	無利息	合計
負債						
その他負債	-	-	-	-	3,683,270	3,683,270
デリバティブ	-	-	-	-	7,914,029	7,914,029
ユニット保有者	-	-	-	-	465,381,273	465,381,273
負債合計 (ユニット保有者を含む)	-	-	-	-	476,978,572	476,978,572
金利感応度ギャップ	12,071,640	116,431,363	218,764,007	61,350,479		
	1年未満	1年から5年	5年から10年	10年超	無利息	合計
資産						
現金及び現金同等物	-	-	-	-	29,477,360	29,477,360
損益を通じて公正価値 で測定される金融資産	6,120,902	166,611,669	345,031,781	120,580,697	59,959,324	698,304,373
デリバティブ	-	-	-	-	12,262,874	12,262,874
その他資産	-	-	-	-	10,003,093	10,003,093
資産合計	6,120,902	166,611,669	345,031,781	120,580,697	111,702,651	750,047,700
	1年未満	1年から5年	5年から10年	10年超	無利息	合計
負債						
その他負債	-	-	-	-	1,229,984	1,229,984
デリバティブ	-	-	-	-	23,502,570	23,502,570
ユニット保有者	-	-	-	-	725,315,146	725,315,146
負債合計 (ユニット保有者を含む)	-	-	-	-	750,047,700	750,047,700
金利感応度ギャップ	6,120,902	166,611,669	345,031,781	120,580,697		

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

4. 金融リスク管理

(a) 市場リスク

金利リスク

2015年12月31日時点で、金利が100ベースポイント低下したと仮定すると、他の変数を一定とした場合、主に債券の市場価値の上昇により、同時点のユニット保有者に帰属する純資産は約20,112,500米ドル（2014年：38,985,701米ドル）増加する。一方、金利が100ベースポイント上昇したと仮定すると、純資産額は約18,954,626米ドル（2014年：36,039,236米ドル）減少する。

ファンドの方針に従って、運用会社は日常的にファンド全体の金利感応度をモニターしている。

(b) 信用リスク

ファンドは信用リスクにさらされている。信用リスクとは、金融商品の一方の当事者が債務の履行を行えないために、もう一方の当事者に財務上の損失をもたらすリスクである。これには、デリバティブ取引のカウンターパーティーによるデフォルトリスクへのエクスポージャーが含まれる場合がある。加えて、取引決済に関連する市場慣行及び資産の保管によりリスクが増加する可能性がある。

ファンドは、保有するデリバティブ商品の売買に係る信用損失へのエクスポージャーを、カウンターパーティーとマスター・ネットリング契約を締結することで抑制している。マスター・ネットリング契約下においても、取引は通常総額ベースで決済されるため、財政状態計算書上で資産と負債は相殺されない。だが、利益が発生している契約に伴う信用リスクは、デフォルト事象が発生した場合に、当該カウンターパーティーとのすべての金額は解約され純額ベースで決済されるという点で、マスター・ネットリング契約によって低減される。マスター・ネットリング契約の対象であるデリバティブ商品に係る信用リスクへのファンドの全体的なエクスポージャーは、当該契約の対象となるそれぞれの取引によって影響を受けるため、短期間のうちに大幅に変動することがあり得る。

ファンドが行うすべての上場有価証券の取引は、承認されたブローカーを通じ、引渡しが行われてから決済/支払がなされる。ブローカーが支払いを受けた後でしか売却有価証券を引き渡さないため、デフォルトリスクは最低限であると考えられる。購入に対する支払いは、ブローカーが有価証券を受け取った後で行われる。いずれかの当事者が債務の履行を怠った場合には、取引は不成立となる。信用エクスポージャーの額は、帳簿価額である。

ファンドの有価証券取引の清算及び預託業務は1社のプライム・ブローカー、すなわちカストディアンに集中している。カストディアンは、主要な証券取引所の会員であり、2015年12月31日現在のS&Pの格付けはA（2014年：A+）である。2015年12月31日現在、すべての現金、ブローカー未払金及び投資は、カストディアンにて保管されている。

また、取引を決済するカストディアン又はブローカーとの取引に関して、資産の分別管理に関連するリスクがある。カストディアン又はブローカーに預託されるすべての有価証券及びその他の資産は、ファンドの資産として明確に識別されることが期待される為、ファンドはかかる当事者に関連して信用リスクにはさらされることはないと考えられる。しかし、この分別管理を行うことが常に可能とは限らないため、該当するカストディアン又はブローカーに関連する信用リスクに対するファンドのポートフォリオのエクスポージャーは増加する可能性がある。

ファンドが保有する一部の有価証券の格付けの低下は、発行体の財務状況、経済状況全般のいずれか、若しくは両方の悪化、又は予想外の金利上昇により、発行体の元利支払い能力が損なわれる可能性が増大したことを表している。かかる有価証券は大きなデフォルトリスクを負っており、これは投資元本に影響を及ぼす可能性がある。

発行体が遅滞なく元利支払いを実行できなければ、ファンドが保有する有価証券の価値に影響が及ぶ可能性がある。一部の有価証券について流動性のある取引市場がない場合、かかる有価証券の公正価値を決定できないことがある。

有価証券に対してS&Pから付与される格付けは、かかる有価証券の市場価値のボラティリティ、あるいは投資の流動性の評価を反映していない。ある有価証券の格付けが購入時の格付けを下回った場合でも、当該有価証券は、必ずしも現金化されるわけではない。

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

4. 金融リスク管理

(b) 信用リスク

格付区分別のポートフォリオ構成は以下のとおりである。

	<u>2015年12月31日</u>	
	<u>公正価値</u>	<u>ポートフォリオに占める比率</u>
普通株式		
A+	\$ 9,629,200	2.11%
B+	22,623,567	4.94%
B	5,736,094	1.25%
非該当(格付なし)*	4,657,137	1.02%
普通株式合計	\$ 42,645,998	9.32%
優先株式		
BB	\$ 1,220,630	0.27%
B	422,991	0.09%
B-	545,428	0.12%
CCC-	65,863	0.02%
非該当(格付なし)*	3,900,085	0.85%
優先株式合計	\$ 6,154,997	1.35%
資産担保証券		
非該当(格付なし)*	\$ 1,371,311	0.30%
	\$ 1,371,311	0.30%
不動産抵当証券担保債券		
AAA	\$ 5,638,910	1.23%
	\$ 5,638,910	1.23%
転換社債		
BBB+	\$ 1,407,206	0.31%
BB+	916,800	0.20%
BB	5,504,878	1.20%
BB-	5,659,661	1.24%
B+	1,423,175	0.31%
B	9,975,571	2.18%
CCC+	4,239,400	0.93%
非該当(格付なし)*	4,770,869	1.04%
転換社債合計	\$ 33,897,560	7.41%

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

4. 金融リスク管理

(b) 信用リスク

2015年12月31日

	公正価値	ポートフォリオに占める比率
社債		
AA+	310,809	0.07%
A-	3,860,080	0.84%
BBB+	36,362,580	7.94%
BBB-	13,225,995	2.89%
BBB	12,435,673	2.72%
BB+	14,127,823	3.09%
BB-	76,094,262	16.63%
BB	53,828,299	11.76%
B+	25,846,249	5.65%
B-	24,601,733	5.38%
B	15,184,613	3.32%
CCC+	14,303,233	3.12%
CCC	5,883,210	1.28%
CCC-	3,207,875	0.70%
C	448,980	0.10%
D	2,067,350	0.45%
非該当(格付なし)*	13,300,715	2.91%
社債合計	\$ 315,089,479	68.85%
不動産投資信託		
CCC+	\$ 201,602	0.04%
	\$ 201,602	0.04%

政府債		
AAA	\$ 23,452,993	5.12%
AA+	9,089,244	1.99%
A	18,398,066	4.02%
BB+	857,051	0.19%
CC	822,875	0.18%
政府債合計	\$ 52,620,229	11.50%
合計	\$ 457,620,086	100.00%

**ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト**

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

4. 金融リスク管理

(b) 信用リスク

2014年12月31日

	<u>公正価値</u>	<u>ポートフォリオに占める比率</u>
普通株式		
A+	\$ 11,230,800	1.61%
B+	21,842,878	3.13%
B-	1,112,492	0.16%
B	8,097,366	1.16%
NR	4,452,263	0.63%
普通株式合計	\$ 46,735,799	6.69%
優先株式		
B-	\$ 2,360,729	0.34%
B	433,298	0.06%
CCC-	66,041	0.01%
非該当（格付なし）*	10,158,568	1.45%

優先株式合計	\$ 13,018,636	1.86%
資産担保証券		
非該当(格付なし)*	\$ 3,024,066	0.43%
	\$ 3,024,066	0.43%
不動産抵当証券担保債券		
AAA	\$ 6,970,734	1.00%
	\$ 6,970,734	1.00%
転換社債		
BB+	\$ 6,610,620	0.95%
BB-	11,845,472	1.70%
B	20,749,962	2.97%
非該当(格付なし)*	4,903,088	0.70%
転換社債合計	\$ 44,109,142	6.32%
社債		
AA+	\$ 350,600	0.05%
A	2,370,336	0.34%
A-	35,338,189	5.06%
BBB+	12,138,054	1.74%
BBB	22,598,135	3.24%
BBB-	7,336,163	1.05%
BB+	75,253,735	10.78%
BB	111,587,257	15.98%
BB-	58,287,339	8.35%
B+	28,835,331	4.13%
B-	47,869,556	6.85%
B	39,550,177	5.66%
CCC+	27,423,326	3.93%
CCC	8,088,065	1.16%
CCC-	3,087,800	0.44%
非該当(格付なし)*	14,754,367	2.11%
社債合計	\$ 494,868,430	70.87%

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

4. 金融リスク管理

(b) 信用リスク

2014年12月31日

公正価値

ポートフォリオに占める比率

不動産投資信託

CCC+	\$ 204,889	0.03%
	\$ 204,889	0.03%
政府債		
AAA	\$ 31,215,847	4.47%
AA+	19,493,137	2.79%
A	22,175,258	3.18%
BB+	904,000	0.13%
非該当（格付なし）*	15,584,435	2.23%
政府債合計	\$ 89,372,677	12.80%
合計	\$ 698,304,373	100.00 %

(c) 集中リスク

ファンドの投資ポートフォリオでは、注記3で開示されているように、限られた数のポートフォリオ・セクターへの有価証券の集中が生じている。これらの有価証券への投資には、ファンドが広範なポートフォリオ・セクターに投資している場合と比べて、より大きなリスクとより大きな投資機会の両方を伴うため、一定の検討を要する。したがって、ファンドが有価証券及びポートフォリオ・セクターにおいてより広範な分散を維持している場合と比べて、ファンドの投資ポートフォリオはこれらの有価証券の価値の変動により、急速な価値の変動を受けやすい場合がある。ファンドはまた、先物為替予約、現金及びその他の未収金残高に関して、カウンターパーティーの信用リスクにさらされている。

(d) 流動性リスク

流動性リスクは、企業が金融商品に係る約定を履行するための資金調達において困難に遭遇するリスクである。流動性リスクは、金融資産を公正価値に近似した価額で速やかに売却することができないことから発生する場合がある。ユニット保有者は、償還しようとする営業日の米国東部標準時間の正午までに受託会社及び運用会社に書面による通知を行うことで、保有するユニットの全部または一部を買い戻すことができる。そのため、ファンドは資産の大半を、活発な市場で売買され、容易に売却することができる投資資産で運用している。

ファンドの上場有価証券は、規制市場に上場しているため、容易に現金化が可能とみなされる。

ファンドは、その時々店頭で売買されるデリバティブ契約に投資する場合があり、これらのデリバティブ契約は組織化された市場では売買されず、流動性が欠如している場合がある。その結果、ファンドは、流動性要件を満たすため、又は特定の発行体の信用状況の悪化等の特定の事象に対応するために、これらの金融商品への投資を公正価値に近似した金額で迅速に流動化できない場合がある。

2015年12月31日現在、ファンドの金融資産及び金融負債の100%（2014年：100%）は、3ヶ月以内に現金への転換が可能である。

下表は、ファンドの総額決済されるデリバティブ金融負債の、財政状態計算書日現在における最も早い契約上の満期日までの残存期間に基づいて、該当する満期グループ別に分類した内訳を示している。表における金額は、契約上の割引前キャッシュ・フロー金額である。

2015年12月31日	3ヶ月未満	3ヶ月から12ヶ月	1年超
総額決済デリバティブ			
- 流出	\$ (747,504,865)	-	-
- 流入	\$ 743,330,719	-	-

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

4. 金融リスク管理

(d) 流動性リスク

2014年12月31日	3ヶ月未満	3ヶ月から12ヶ月	1年超
公正価値で測定される金融負債			
総額決済デリバティブ			
- 流出	\$ (977,501,521)	-	-
- 流入	\$ 966,261,825	-	-

(e) カストディ・リスク

ファンドはまた、カストディ・リスク等のオペレーショナル・リスクにもさらされている。カストディ・リスクは、カストディアンからの支払不能または怠慢により引き起こされる、保管されている有価証券を喪失するリスクである。カストディアンにて保管されている有価証券の価値の喪失のリスクを解消する適切な法的枠組みが整備されているが、カストディアンが破綻した場合には、ファンドが有価証券を譲渡する能力は一時的に損なわれる可能性がある。

ファンドの有価証券取引の清算及び預託業務は、SSBTによって遂行されている。2014年12月31日現在および2015年12月31日現在、実質的にすべての金融資産及び現金は、SSBTにて保管されている。

5. 資本リスク管理

ファンドの資本は、ユニット保有者に帰属する純資産である。ファンドの資本の管理における目的は、ユニット保有者にリターンと利益を提供するためにファンドが継続事業として存続する能力を保全すること、及びファンドの投資活動の発展を支えるために強固な資本基盤を維持することである。

受託会社は、ユニット保有者に帰属する純資産の価額に基づいて、資本をモニターしている。

6. 公正価値情報

ファンドは、公正価値測定に用いられるインプットの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーを用いて、公正価値測定を分類している。公正価値ヒエラルキーには、次のレベルがある。

- 同一資産又は負債に対する取引が活発な市場における市場相場価格（調整前）（レベル1）
- レベル1に含まれる市場相場価格以外のインプットで、直接的（つまり市場価格として）又は間接的（つまり市場価格から算出）に金融資産又は金融負債に対して観察可能なもの（レベル2）
- 観察可能な市場データに基づかない金融資産又は金融負債に対するインプット（つまり、観測不能なインプット）（レベル3）

公正価値測定が全体として区分されている公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値測定全体にとって重要な最低レベルのインプットに基づいて決定される。この目的のために、インプットの重要性は公正価値測定全体に対して評価される。公正価値測定が観察不能なインプットに基づく重要な調整が必要な観察可能なインプットを用いている場合、この測定はレベル3測定となる。公正価値測定全体に対する特定のインプットの重要性を評価するためには判断が求められ、その金融資産や金融負債に固有の要素が考慮される。

「観察可能」を構成するものとは何かに関する判定には、ファンドの重要な判断が必要である。ファンドは、観察可能なデータとは、「簡単に入手でき、定期的に配布又は更新され、信頼性が高く実証可能な、占有財産ではない、該当市場に積極的に関わる独立した立場の情報源によって提供される市場データ」であると考えている。

次の表は、ファンドの2014年12月31日時点及び2015年12月31日時点の公正価値で測定される金融資産及び金融負債を公正価値ヒエラルキーで分類したものである。

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

6. 公正価値情報

2015年12月31日現在

資産	レベル1	レベル2	レベル3	残高合計
損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
普通株式	\$ 42,645,998	\$ -	\$ -	\$ 42,645,998
優先株式	-	6,154,997	-	6,154,997
資産担保証券	-	1,371,311	-	1,371,311
不動産抵当証券担保債券	-	5,638,910	-	5,638,910
転換社債	-	33,897,560	-	33,897,560
社債	-	315,089,479	-	315,089,479
不動産	201,602	-	-	201,602
政府債	-	52,620,229	-	52,620,229
先物為替予約に係る未実現利益	\$ -	\$ 3,739,885	\$ -	\$ 3,739,885
資産合計	\$ 42,847,600	\$ 418,512,371	\$ -	\$ 461,359,971
負債	レベル1	レベル2	レベル3	残高合計
先物為替予約に係る未実現損失	\$ -	\$ 7,914,029	\$ -	\$ 7,914,029
負債合計	\$ -	\$ 7,914,029	\$ -	\$ 7,914,029

2014年12月31日現在

資産	レベル1	レベル2	レベル3	残高合計
損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
普通株式	\$ 46,735,799	\$ -	\$ -	\$ 46,735,799
優先株式	-	13,018,636	-	13,018,636
資産担保証券	-	3,024,066	-	3,024,066
不動産抵当証券担保債券	-	6,970,734	-	6,970,734
転換社債	-	44,109,142	-	44,109,142
社債	-	494,868,430	-	494,868,430

不動産	-	204,889	-	204,889
政府債	9,222,192	80,150,485	-	89,372,677
先物為替予約に係る未実現利益	\$ -	\$ 12,262,874	\$ -	\$ 12,262,874
資産合計	\$ 55,957,991	\$ 654,609,256	\$ -	\$ 710,567,247
負債	レベル1	レベル2	レベル3	残高合計
先物為替予約に係る未実現損失	\$ -	\$ 23,502,570	\$ -	\$ 23,502,570
負債合計	\$ -	\$ 23,502,570	\$ -	\$ 23,502,570

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

6. 公正価値情報

関連する有価証券又はデリバティブが活発に売買され、相場価格が入手可能である場合には、公正価値はレベル1に分類される。レベル1として分類された金融商品がその後に活発に売買されなくなった場合は、レベル1から分類変更される。このような場合、当該金融商品はレベル2に分類変更されるが、公正価値測定に重要な観察不能インプットが必要とされる場合はレベル3に分類変更される。

2015年12月31日に終了した期間に、ファンドではレベル1、レベル2の間での分類変更があり、レベル3との間での分類変更はなかった。2014年12月31日に終了した期間に、ファンドではレベル1、レベル2又はレベル3の間での分類変更はなかった。

取引が活発な市場における市場相場価格に基づいて評価されている投資、すなわちレベル1に分類されている投資には、取引が活発な上場株式、上場デリバティブ、米国財務省短期証券及び一定の米国以外のソブリン債務が含まれる。ファンドはこれら商品について、相場価格からの調整を行っていない。

市場で取引されているが取引が活発ではない金融商品であって、市場相場価格、ディーラーの呼び値又は観察できるインプットによって裏付けされた代替的な価格情報源に基づいて評価された金融商品は、レベル2に区分される。これらには、投資適格社債、一定の米国以外のソブリン債務、上場株式及び店頭デリバティブが含まれる。レベル2の投資には活発な市場で取引されていないポジション及び/又は譲渡に制限のあるポジションが含まれるため、評価額は流動性及び/又は譲渡可能性の欠如を反映して調整される場合があり、それらは通常入手可能な市場情報に基づいて行われる。

レベル3に区分される投資は、取引の頻度が少ないことにより、重要な観察不能なインプットを有する。レベル3の商品には、未公開の株式及び企業の債券が含まれる。こうした有価証券については観察可能な価格が入手できないため、ファンドは評価技法を使用して公正価値を算出している。

損益を通じて公正価値で測定される金融資産並びに先物為替予約及び直物為替契約に係る未実現損益は、公正価値で計上される。2014年12月31日現在及び2015年12月31日現在、経営者は、その他のすべての資産及び負債の帳簿価額は、これらの資産及び負債の満期が短期であることから、公正価値に近似しているとみなしている。IFRS第13号の公正価値ヒエラル

キーでは、現金及び現金同等物はレベル1に分類され、残りの資産及び負債はレベル2に分類される。

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

7. 先物為替予約

2015年12月31日現在、金融資産及び金融負債に含まれているファンドの未決済の先物為替予約は次のとおりである。

	満期日	未実現評価益
2015年12月31日		
クラスMCユニット		
豪ドルの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	320,426
ブラジルレアルの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	604
ユーロの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	424,794
インドネシアルピアの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	22,329
インドルピーの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	282,424
ロシアルーブルの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	25,424
米ドルの買い、豪ドルの売り	2016年1月5日	326
米ドルの買い、ブラジルレアルの売り	2016年1月5日	595,149
米ドルの買い、カナダドルの売り	2016年1月5日	69,615
米ドルの買い、ユーロの売り	2016年1月5日	12,190
米ドルの買い、英ポンドの売り	2016年1月5日	268,596
米ドルの買い、インドネシアルピアの売り	2016年1月5日	334
米ドルの買い、メキシコペソの売り	2016年1月5日	339,562
米ドルの買い、ロシアルーブルの売り	2016年1月5日	574,346
豪ドルの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	380,175
ブラジルレアルの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	1,577
カナダドルの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	95,230
ユーロの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	72,419

インドネシアルピアの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	96,536
インドルピーの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	84,391
メキシコペソの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	842
ロシアルーブルの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	137
米ドルの買い、豪ドルの売り	2016年2月2日	267
米ドルの買い、ブラジルレアルの売り	2016年2月2日	9,132
米ドルの買い、カナダドルの売り	2016年2月2日	649
米ドルの買い、ユーロの売り	2016年2月2日	4,439
米ドルの買い、英ポンドの売り	2016年2月2日	11,865
米ドルの買い、インドネシアルピアの売り	2016年2月2日	4,107
米ドルの買い、メキシコペソの売り	2016年2月2日	14,175
米ドルの買い、ロシアルーブルの売り	2016年2月2日	27,825
		3,739,885

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

7. 先物為替予約

クラスMCユニット

	満期日	未実現評価損
2015年12月31日		
クラスMCユニット		
ブラジルレアルの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	(1,281,084)
カナダドルの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	(796,717)
ユーロの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	(1,852)
英ポンドの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	(607,755)
メキシコペソの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	(848,763)
ロシアルーブルの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	(2,032,074)
米ドルの買い、豪ドルの売り	2016年1月5日	(407,152)
米ドルの買い、ブラジルレアルの売り	2016年1月5日	(339)
米ドルの買い、カナダドルの売り	2016年1月5日	(90,985)
米ドルの買い、ユーロの売り	2016年1月5日	(98,210)
米ドルの買い、インドネシアルピアの売り	2016年1月5日	(252,307)

米ドルの買い、インドルピーの売り	2016年1月5日	(229,361)
米ドルの買い、メキシコペソの売り	2016年1月5日	(2,510)
米ドルの買い、ロシアルーブルの売り	2016年1月5日	(25,426)
豪ドルの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	(501)
ブラジルレアルの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	(242,956)
カナダドルの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	(81)
ユーロの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	(959)
英ポンドの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	(209,807)
メキシコペソの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	(298,922)
ロシアルーブルの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	(448,537)
米ドルの買い、豪ドルの売り	2016年2月2日	(14,267)
米ドルの買い、ブラジルレアルの売り	2016年2月2日	(10,757)
米ドルの買い、カナダドルの売り	2016年2月2日	(3,255)
米ドルの買い、ユーロの売り	2016年2月2日	(704)
米ドルの買い、インドネシアルピアの売り	2016年2月2日	(4,684)
米ドルの買い、インドルピーの売り	2016年2月2日	(4,007)
米ドルの買い、メキシコペソの売り	2016年2月2日	(57)
		(7,914,029)

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

7. 先物為替予約

2014年12月31日現在、金融資産及び金融負債に含まれているファンドの未決済の先物為替予約は次のとおりである。

	満期日	未実現評価益
2014年12月31日		
クラスMCユニット		
ブラジルレアルの買い、米ドルの売り	2015年1月5日	2,084
カナダドルの買い、米ドルの売り	2015年1月5日	332
インドネシアルピアの買い、米ドルの売り	2015年1月5日	130,406
インドルピーの買い、米ドルの売り	2015年1月5日	92,958
メキシコペソの買い、米ドルの売り	2015年1月5日	887

ロシアルーブルの買い、米ドルの売り	2015年1月5日	5,971
米ドルの買い、豪ドルの売り	2015年1月5日	147,132
米ドルの買い、ブラジルレアルの売り	2015年1月5日	50,895
米ドルの買い、カナダドルの売り	2015年1月5日	21,230
米ドルの買い、ユーロの売り	2015年1月5日	936,425
米ドルの買い、英ポンドの売り	2015年1月5日	258,490
米ドルの買い、インドネシアルピアの売り	2015年1月5日	9,501
米ドルの買い、インドルピーの売り	2015年1月5日	16,920
米ドルの買い、メキシコペソの売り	2015年1月5日	51,504
米ドルの買い、ロシアルーブルの売り	2015年1月5日	1,112,016
豪ドルの買い、米ドルの売り	2015年2月3日	3,549
ブラジルレアルの買い、米ドルの売り	2015年2月3日	906,917
カナダドルの買い、米ドルの売り	2015年2月3日	123,811
英ポンドの買い、米ドルの売り	2015年2月3日	1,213
インドネシアルピアの買い、米ドルの売り	2015年2月3日	1,312,080
インドルピーの買い、米ドルの売り	2015年2月3日	3,269
メキシコペソの買い、米ドルの売り	2015年2月3日	205,441
ロシアルーブルの買い、米ドルの売り	2015年2月3日	6,786,183
米ドルの買い、豪ドルの売り	2015年2月3日	4,933
米ドルの買い、ユーロの売り	2015年2月3日	61,777
米ドルの買い、英ポンドの売り	2015年2月3日	16,187
米ドルの買い、インドルピーの売り	2015年2月3日	62
米ドルの買い、メキシコペソの売り	2015年2月3日	701
		12,262,874

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

7. 先物為替予約

クラスMCユニット

満期日

未実現評価損

2014年12月31日

クラスMCユニット

豪ドルの買い、米ドルの売り	2015年1月5日	(1,553,395)
ブラジルレアルの買い、米ドルの売り	2015年1月5日	(894,298)
カナダドルの買い、米ドルの売り	2015年1月5日	(840,163)
ユーロの買い、米ドルの売り	2015年1月5日	(740,465)
英ポンドの買い、米ドルの売り	2015年1月5日	(125,278)
インドネシアルピアの買い、米ドルの売り	2015年1月5日	(606,510)
インドルピーの買い、米ドルの売り	2015年1月5日	(509,330)
メキシコペソの買い、米ドルの売り	2015年1月5日	(2,078,995)
ロシアルーブルの買い、米ドルの売り	2015年1月5日	(7,528,033)
米ドルの買い、ブラジルレアルの売り	2015年1月5日	(816,142)
米ドルの買い、カナダドルの売り	2015年1月5日	(117,985)
米ドルの買い、インドネシアルピアの売り	2015年1月5日	(1,398,572)
米ドルの買い、インドルピーの売り	2015年1月5日	(147,500)
米ドルの買い、メキシコペソの売り	2015年1月5日	(202,079)
米ドルの買い、ロシアルーブルの売り	2015年1月5日	(3,894,735)
豪ドルの買い、米ドルの売り	2015年2月3日	(116,156)
ユーロの買い、米ドルの売り	2015年2月3日	(900,903)
英ポンドの買い、米ドルの売り	2015年2月3日	(252,849)
インドネシアルピアの買い、米ドルの売り	2015年2月3日	(596)
インドルピーの買い、米ドルの売り	2015年2月3日	(15,013)
メキシコペソの買い、米ドルの売り	2015年2月3日	(4,498)
ロシアルーブルの買い、米ドルの売り	2015年2月3日	(42,059)
米ドルの買い、豪ドルの売り	2015年2月3日	(232)
米ドルの買い、ブラジルレアルの売り	2015年2月3日	(78,269)
米ドルの買い、カナダドルの売り	2015年2月3日	(8,961)
米ドルの買い、インドネシアルピアの売り	2015年2月3日	(98,236)
米ドルの買い、インドルピーの売り	2015年2月3日	(31,624)
米ドルの買い、メキシコペソの売り	2015年2月3日	(10,804)
米ドルの買い、ロシアルーブルの売り	2015年2月3日	(488,890)
		(23,502,570)

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

7. 先物為替予約

次の表は、2014年12月31日現在及び2015年12月31日現在のファンドの金融資産及び金融負債を、マスター・ネットリング契約又は類似した契約の下で相殺可能な金額及び関連する受入又は差入担保の金額を控除後の金額で、カウンターパーティー別に示している。

2015

デリバティブ資産の相殺

カウンター パーティー	認識されている 資産の総額	財政状態計算書に おいて相殺されて いる総額	財政状態計算書に 表示されている 資産の相殺後の純額	財政状態計算書において 相殺されていない総額		資産(負債) 純額
				金融商品	受入現金担保	
ステート・ストリー ト・バンク・アンド・ トラスト・カンパニー	\$ 3,739,885	\$ -	\$ 3,739,885	\$ (3,739,885)	\$ -	\$ -

デリバティブ負債の相殺

カウンター パーティー	認識されている 負債の総額	財政状態計算書に おいて相殺されて いる総額	財政状態計算書に 表示されている 負債の相殺後の純額	財政状態計算書において 相殺されていない総額		(資産)負債 純額
				金融商品	受入現金担保	
ステート・ストリー ト・バンク・アンド・ トラスト・カンパニー	\$ 7,914,029	\$ -	\$ 7,914,029	\$ (3,739,885)	\$ -	\$ 4,174,144

2014

デリバティブ資産の相殺

カウンター パーティー	認識されている 資産の総額	財政状態計算書に おいて相殺されて いる総額	財政状態計算書に 表示されている 資産の相殺後の純額	財政状態計算書において 相殺されていない総額		資産(負債) 純額
				金融商品	受入現金担保	
ステート・ストリー ト・バンク・アンド・ トラスト・カンパニー	\$ 12,262,874	\$ -	\$ 12,262,874	\$ (12,262,874)	\$ -	\$ -

デリバティブ負債の相殺

カウンター パーティー	認識されている 負債の総額	財政状態計算書に おいて相殺されて いる総額	財政状態計算書に 表示されている 負債の相殺後の純額	財政状態計算書において 相殺されていない総額		(資産)負債 純額
				金融商品	受入現金担保	
ステート・ストリー ト・バンク・アンド・ トラスト・カンパニー	\$ 23,502,570	\$ -	\$ 23,502,570	\$ (12,262,874)	\$ -	\$ 11,239,696

8. 発行済ユニット

ファンドは2クラスのユニット(「クラスMユニット」および「クラスMCユニット」、総称して「クラス」)を発行している。ユニットは、当該クラスに帰属するファンドの純資産のみにおける未分配の持分を表す。ユニット保有者は、ユニットの保有を理由に、ファンド以外のトラストのいかなるシリーズ・トラストにおける持分も有することはない。

2014年12月31日終了した期間及び2015年12月31日に終了した事業年度のユニットの増減は次のとおりである。

2015	クラスMユニット	クラスMCユニット
期首発行済ユニット残高	46,823,497,767	32,496,377,074
発行ユニット	1,208,990,140	2,806,965,464
償還ユニット	(15,466,503,645)	(8,387,648,325)
再投資ユニット	2,860,329,194	3,976,287,919
期末発行済ユニット残高	35,426,313,456	30,891,982,132
ユニット当たり純資産価額	0.00804	0.00584

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

8. 発行済ユニット

2014	クラスMユニット	クラスMCユニット
期首発行済ユニット残高	-	-
発行ユニット	46,367,370,994	31,738,704,818
償還ユニット	(918,698,626)	(89,358,547)
再投資ユニット	1,374,825,399	847,030,803
期末発行済ユニット残高	46,823,497,767	32,496,377,074
ユニット当たり純資産価額	0.00978	0.00823

2015年12月31日現在、すべてのクラスの発行済ユニットの100% (2014年: 100%) はトラスト・アンド・カストディ・サービス・バンク・リミテッドによって保有されている。

9. 分配金

運用会社がいずれかのクラスに関して分配を行うことを決定した場合、かかる分配はクラスMユニット及びクラスMCユニットについて各暦月の11日(当日が営業日ではない場合は、次の営業日)に受託会社によって宣言される。かかる分配の金額は運用会社によって決定され、それぞれのクラスのユニット保有者の間で、宣言日現在の当該クラスの発行済ユニット数に基づいて比例配分される。各クラスのユニット当たり純資産価額は、発表が行われた翌営業日に分配がある場合、その金額に応じて影響を受ける。あらゆる期間の分配金は、受託会社によって発表日後5日以内にユニット保有者に支払われる。

2015年の分配金

権利落ち日	種類	クラスM	クラスMC
		\$	\$
2015年1月14日	中間分配	2,594,328	2,767,714
2015年2月13日	中間分配	2,362,862	2,516,566
2015年3月12日	中間分配	2,097,314	2,230,863
2015年4月14日	中間分配	2,533,726	2,622,035
2015年5月12日	中間分配	2,044,322	2,302,144
2015年6月12日	中間分配	2,228,014	2,474,508
2015年7月14日	中間分配	2,415,434	2,705,511
2015年8月12日	中間分配	2,163,209	2,361,699

2015年9月14日	中間分配	2,550,774	2,540,017
2015年10月14日	中間分配	2,236,434	2,307,453
2015年11月13日	中間分配	1,700,323	2,031,806
2015年12月14日	中間分配	1,625,634	1,917,708
		26,552,374	28,778,024
		26,552,374	28,778,024

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2015年12月31日に終了した期間

9. 分配金

2014年の分配金

権利落ち日	種類	クラスM	クラスMC
		\$	\$
2014年2月13日	中間分配	301,301	-
2014年3月12日	中間分配	309,119	-
2014年4月14日	中間分配	650,110	-
2014年5月13日	中間分配	948,385	-
2014年6月12日	中間分配	1,289,315	-
2014年7月14日	中間分配	1,321,087	-
2014年8月12日	中間分配	1,628,587	622,618
2014年9月12日	中間分配	1,480,218	1,077,512
2014年10月15日	中間分配	1,994,360	1,651,372
2014年11月13日	中間分配	1,806,886	1,829,836
2014年12月12日	中間分配	2,077,744	2,199,605
		13,807,112	7,380,943
		13,807,112	7,380,943

10. 税制

現行のケイマン諸島の法律では、ファンドが支払うべき所得税、遺産税、譲与税、消費税又はその他ケイマン諸島における税金はない。何らかの形態の税制がケイマン諸島で施行された場合、トラストは2009年11月3日から50年間の免除が認められている。他の法域において発生した配当金と受取利息に対しては、税金が課される場合がある。

ファンドは、ケイマン諸島以外の国に実質的に所在する事業体が発行する有価証券に投資している。これらの国には、ファンドのような非居住者に対してキャピタルゲイン課税を課す可能性を示唆する税制を持つ所も多い。通常、これらキャピタルゲインに対する税額は自己申告によって算定する必要があるため、これら税金はファンドのブローカーによって「源泉」控除されない可能性がある。

IAS第12号「法人所得税」に準拠して、関連税務当局がすべての事実及び状況についての十分な知識を持つと仮定して、外国の税法により、当該外国を源泉とするファンドのキャピタルゲインに対して税金負債を査定することを求める可能性が高い場合は、ファンドは税金負債を認識することが義務付けられる。この場合、税金負債は、報告期間末までに施行された又は実質的に施行された税法及び税率を使用して、関連課税当局への支払が見込まれる金額で測定される。施行されている税法がオフショアの投資ファンドに対して適用される方法について不確実な場合がある。これにより税金負債が最終的にファンドによって支払われるか否かについての不確実性が生じる。したがって、不確実な税金負債を測定する場合には、経営者はその時点で入手可能な、関連税務当局の公式又は非公式な慣行を含む、すべての支払の発生確率に影響を及ぼす可能性のある関連する事実及び状況を検討する。

2015年12月31日現在で、ファンドは外国のキャピタルゲイン課税に関連する不確実な税金負債はゼロ（2014年：ゼロ）と評価している。しかしながら、外国の税務当局が事前通告なしに、場合によっては遡及的に、ファンドのキャピタルゲインに対して納税を求め始める危険性がある。いかなる遡及的施行も、ファンドにとって大きな損失となる可能性がある。

11. 契約履行

通常の事業活動において、受託会社はファンドに代わって、様々な表明及び保証を含み、一般的な免責条項がとり決められた契約を締結する。これにはまだ発生していないファンドに対する将来的な損害賠償請求が含まれるため、こうした契約におけるファンドの最大エクスポージャーは未知であるが、経営者は経験に基づき損失リスクは低いものと見込んでいる。

12. 後発事象

期末日の後に、ファンドによる多額の償還112,168,000米ドル、現金による申込み5,223,000米ドル、非現金による申込み20,591,777米ドル及び非現金の分配20,591,777米ドルがあった。他には開示が義務付けられる後発事象はなかった。

STRATEGIC INCOME FUND の組入資産の明細

（2017年4月28日現在）

銘柄	数量	評価額(\$)
NEW S WALES TREASURY CRP	12,415,000.000	9,569,376.87
FONTERRA COOPERATIVE GRP	2,500,000.000	1,952,114.06
MORGAN STANLEY	5,000,000.000	3,998,427.27
CANADIAN GOVERNMENT	2,780,000.000	2,033,163.46
GIBSON ENERGY INC	3,485,000.000	2,574,307.03
GOLDMAN SACHS GROUP INC	2,300,000.000	1,778,197.91
MORGAN STANLEY	1,220,000.000	931,413.30
WAGAMAMA FINANCE PLC	475,000.000	642,030.18
AMERICA MOVIL SAB DE CV	32,500,000.000	1,545,559.93

MEX BONOS DESARR FIX RT	3,000,000.000	172,904.59
MEX BONOS DESARR FIX RT	3,000,000.000	162,265.81
MEX BONOS DESARR FIX RT	26,060,000.000	1,346,203.90
MEX BONOS DESARR FIX RT	91,500,000.000	4,700,755.09
MEX BONOS DESARR FIX RT	25,000,000.000	1,314,476.16
MEX BONOS DESARR FIX RT	3,500,000.000	193,077.95
MEX BONOS DESARR FIX RT	118,500,000.000	7,287,427.65
MEX BONOS DESARR FIX RT	10,500,000.000	563,902.46
CITIGROUP INC	46,000,000.000	5,479,887.94
MORGAN STANLEY	4,400,000.000	3,057,982.45
GENERAL ELEC CAP CORP	450,000.000	312,376.85
JPMORGAN CHASE + CO	300,000.000	208,957.90
CITIGROUP INC	12,725,000.000	9,091,884.15
NEW ZEALAND GOVERNMENT	4,775,000.000	3,451,349.93
AES CORP/VA	6,965,000.000	7,034,650.00
AES CORP/VA	345,000.000	353,625.00
ADVANCED MICRO DEVICES	1,144,000.000	1,216,930.00
AES TRUST III	8,448.000	425,948.16
NEW ALBERTSONS INC	35,000.000	34,125.00
NEW ALBERTSONS INC	605,000.000	589,875.00
NEW ALBERTSONS INC	1,977,000.000	1,769,415.00
APL LTD	2,652,000.000	1,935,960.00
AMSTED INDUSTRIES	4,030,000.000	4,130,750.00
ARCELORMITTAL	1,500,000.000	1,687,500.00
ARCONIC INC	37,000.000	1,565,840.00
ATRIUM WINDOWS + DOORS	3,070,000.000	3,008,600.00
AVON PRODUCTS INC	435,000.000	395,850.00
BARMINCO FINANCE PTY LTD	1,535,000.000	1,657,800.00
BAYTEX ENERGY CORP	1,125,000.000	1,051,875.00
BAYTEX ENERGY CORP	5,830,000.000	5,334,450.00
BLUE RACER MID LLC/FINAN	4,235,000.000	4,340,875.00
BOMBARDIER INC	935,000.000	932,662.50
CALIFORNIA RESOURCES CRP	811,000.000	600,140.00
CALIFORNIA RESOURCES CRP	109,000.000	77,390.00
CALIFORNIA RESOURCES CRP	720,000.000	550,800.00
CENTURYLINK INC	3,845,000.000	3,604,687.50
CENTURYLINK INC	600,000.000	558,000.00
CHESAPEAKE ENERGY CORP	280.000	183,400.00
CHESAPEAKE ENERGY CORP	1,511.000	950,985.63
CHESAPEAKE ENERGY CORP	11,735.000	736,371.25
CHESAPEAKE ENERGY CORP	31,359.000	1,851,121.77
CHESAPEAKE ENERGY CORP	48,000.000	47,280.00
CHESAPEAKE ENERGY CORP	125,000.000	126,250.00
CHESAPEAKE ENERGY CORP	165,000.000	153,450.00
CHESAPEAKE ENERGY CORP	585,000.000	536,737.50
CINCINNATI BELL INC	1,373.000	68,663.73
CONSOLIDATED COMMUNICATI	6,000,000.000	5,925,000.00
CONSOLIDATED ENERGY FIN	5,026,000.000	5,126,520.00
CONTINENTAL RESOURCES	85,000.000	83,725.00
CONTINENTAL RESOURCES	445,000.000	418,300.00

CORP FINANCIERA DE DESAR	2,500,000.000	2,621,250.00
DISH NETWORK CORP	3,120,000.000	3,818,100.00
RR DONNELLEY + SONS CO	9,550,000.000	8,965,062.50
EMBRAER NETHERLANDS FINA	400,000.000	416,000.00
ESSAR STEEL ALGOMA INC	985,000.000	108,350.00
FTS INTERNATIONAL INC	4,690,000.000	4,056,850.00
FELCOR LODGING TRUST INC	5,858.000	148,265.98
FINISAR CORP	100,000.000	93,125.00
FIRST QUANTUM MINERALS L	331,000.000	342,585.00
FIRST QUANTUM MINERALS L	4,465,000.000	4,598,950.00
FREPORT MCMORAN INC	225,000.000	191,812.50
FRONTIER COMMUNICATIONS	3,100,000.000	2,875,250.00
FRONTIER COMMUNICATIONS	3,465,000.000	2,885,478.75
GENERAL MOTORS FINL CO	297,000.000	300,050.78
GENWORTH HOLDINGS INC	250,000.000	117,500.00
GENWORTH HOLDINGS INC	530,000.000	445,200.00
GENWORTH HOLDINGS INC	730,000.000	605,900.00
GROUP 1 AUTOMOTIVE INC	7,685,000.000	7,781,062.50
HERCULES OFFSHORE INC ESCR	110,656.000	0.00
HEXION INC/HEXION NOVA	4,105,000.000	3,181,375.00
K HOVNANIAN ENTERPRISES	510,000.000	448,800.00
K HOVNANIAN ENTERPRISES	2,648,000.000	2,217,700.00
REPUBLIC OF INDONESIA	800,000.000	911,742.40
INTEL CORP	9,619.000	347,630.66
VIAVI SOLUTIONS INC	4,640,000.000	5,037,300.00
JEFFERIES FIN LLC / JFIN	996,000.000	983,550.00
JEFFERIES FIN LLC / JFIN	605,000.000	624,662.50
KB HOME	5,825,000.000	6,003,390.63
LADDER CAP FIN LLLP/CORP	4,403,000.000	4,469,045.00
MEG ENERGY CORP	2,000,000.000	1,760,000.00
MICRON TECHNOLOGY INC	35,000.000	36,575.00
NCI BUILDING SYSTEMS INC	2,500,000.000	2,725,000.00
NAVIENT CORP	5,231,000.000	5,087,147.50
NUANCE COMMUNICATIONS	5,274,000.000	5,521,218.75
PERTAMINA PERSERO PT	5,500,000.000	6,204,297.00
PARAGON OFFSHORE PLC	1,658,000.000	281,860.00
PARAGON OFFSHORE PLC	1,549,000.000	263,330.00
PARKER DRILLING CO	190,000.000	167,675.00
PETROBRAS GLOBAL FINANCE	470,000.000	393,037.50
PIONEER ENERGY SERVICES	2,345,000.000	2,128,087.50
PRECISION DRILLING CORP	206,278.870	209,403.99
PRECISION DRILLING CORP	20,000.000	20,250.00
PRECISION DRILLING CORP	8,190,000.000	7,882,875.00
PRICELINE GROUP INC/THE	1,395,000.000	1,587,684.38
PUERTO RICO CMWLTH	1,135,000.000	715,050.00
QUICKEN LOANS INC	965,000.000	974,650.00
RANGE RESOURCES CORP	285,000.000	282,150.00
REX ENERGY CORP	110,100.000	37,489.05
REX ENERGY CORP	7,340,000.000	3,633,300.00
ROVI CORP	485,000.000	478,937.50

CALATLANTIC GROUP INC	6,155,000.000	5,751,078.13
NAVIENT CORP	1,400,000.000	1,385,090.00
NAVIENT CORP	6,645,000.000	6,578,550.00
SM ENERGY CO	9,945,000.000	9,373,162.50
SANCHEZ ENERGY CORP	910,000.000	880,425.00
SANCHEZ ENERGY CORP	4,800,000.000	4,415,952.00
SAUDI INTERNATIONAL BOND	760,000.000	746,730.40
SAUDI INTERNATIONAL BOND	1,695,000.000	1,654,947.15
SPRINT CAPITAL CORP	3,215,000.000	3,480,237.50
SUPERVALU INC	665,000.000	679,962.50
TENET HEALTHCARE CORP	2,845,000.000	2,850,348.60
TENET HEALTHCARE CORP	655,000.000	625,525.00
TIME WARNER CABLE LLC	375,000.000	343,963.88
TRANSOCEAN INC	995,000.000	925,350.00
TREASURY BILL	10,000,000.000	9,989,800.00
UNITED STATES STEEL CORP	11,297,000.000	9,828,390.00
UNIVERSAL HEALTH SVCS	1,603,000.000	1,648,140.48
VTR FINANCE BV	1,000,000.000	1,062,500.00
VIRGIN AUSTRALIA HOLDING	3,535,000.000	3,711,750.00
TRI POINTE GROUP / HOMES	6,230,000.000	6,557,075.00
WHITING PETROLEUM CORP	2,640,000.000	2,626,800.00
WHITING PETROLEUM CORP	1,530,000.000	1,530,000.00

M H A M短期金融資産マザーファンド

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

(平成29年 4月24日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	20,975,033
地方債証券	119,033,766
特殊債券	40,296,400
社債券	93,663,270
未収利息	243,397
前払費用	198,438
流動資産合計	274,410,304
資産合計	274,410,304
負債の部	
流動負債	
未払金	20,230,000
未払利息	57
流動負債合計	20,230,057
負債合計	20,230,057
純資産の部	
元本等	
元本	248,661,891
剰余金	

(平成29年 4月24日現在)

期末剰余金又は期末欠損金()	5,518,356
元本等合計	254,180,247
純資産合計	254,180,247
負債純資産合計	274,410,304

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 4月24日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成29年 4月24日現在)
1 計算期間末日における受益権の総数	248,661,891口
2 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産の額 1.0222円 (1万口当たり純資産の額) (10,222円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	(自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 4月24日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。

項目	(自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 4月24日)
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。</p> <p>これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p>
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。</p> <p>リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成29年 4月24日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	<p>貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1)有価証券</p> <p>地方債証券、特殊債券、社債券</p>

項目	(平成29年 4月24日現在)
	<p>わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）（外貨建証券を除く）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）または価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 4月24日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
地方債証券	321,446
特殊債券	5,400
社債券	232,385
合計	559,231

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	期別 (平成29年 4月24日現在)
期首	平成28年 7月 1日
親投資信託の期首における元本額	248,831,090円
期中追加設定元本額	- 円

期別 項目	(平成29年 4月24日現在)
期中一部解約元本額	169,199円
期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額	
期末元本額	248,661,891円
MHAMライフ ナビゲーション インカム	2,450,020円
MHAMライフ ナビゲーション 2020	5,880,048円
MHAMライフ ナビゲーション 2030	5,586,045円
MHAMライフ ナビゲーション 2040	2,450,020円
MHAMライフ ナビゲーション 2050	9,801円
米国厳選成長株集中投資ファンド Aコース（為替ヘッジあり）	604,316円
米国厳選成長株集中投資ファンド Bコース（為替ヘッジなし）	14,796,141円
米国ハイイールド債券ファンド 円コース	7,903,715円
米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース	16,658,921円
米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース	80,745,744円
米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース	921,529円
米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース	19,627,804円
エマージング債券ファンド 円コース	423,573円
エマージング債券ファンド 米ドルコース	52,316円
エマージング債券ファンド 豪ドルコース	1,020,003円
エマージング債券ファンド ブラジルリアルコース	506,199円
エマージング債券ファンド 中国元コース	235,403円
エマージング債券ファンド インドネシアルピアコース	564,065円
エマージング債券ファンド 資源国通貨コース	209,255円
通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型） 円コース	3,534,263円
通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型） 米ドルコース	7,087,354円
通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型） 豪ドルコース	1,769,440円
通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型） ブラジルリアルコース	4,971,163円
グローバル好配当株式ファンド 円コース	1,078,174円
グローバル好配当株式ファンド 豪ドルコース	2,019,453円
グローバル好配当株式ファンド ブラジルリアルコース	1,206,846円
グローバル好配当株式ファンド インドネシアルピアコース	345,399円
グローバル好配当株式ファンド 資源国通貨コース	573,795円
グローバル好配当株式ファンド アジア通貨コース	127,178円
新興国ハイイールド債券ファンド 円コース	493,062円
新興国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース	220,478円
新興国ハイイールド債券ファンド 新興国資源通貨コース	199,720円
みずほグローバルリートファンド 円コース	765,287円
みずほグローバルリートファンド 米ドルコース	5,087,119円
みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース	906,868円
みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース	1,764,360円

期別	
項目	(平成29年 4月24日現在)
新興国ハイイールド債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）	1,079,264円
新興国ハイイールド債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）	489,908円
インカムビルダー（毎月決算型）限定為替ヘッジ	2,247,024円
インカムビルダー（毎月決算型）為替ヘッジなし	15,171,145円
インカムビルダー（年1回決算型）限定為替ヘッジ	1,383,912円
インカムビルダー（年1回決算型）為替ヘッジなし	14,381,689円
インカムビルダー（毎月決算型）世界通貨分散コース	16,955,021円
インカムビルダー（年1回決算型）世界通貨分散コース	4,159,051円

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成29年 4月24日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	日本・円	第8回1号宮城県公募公債（5年）	40,000,000	40,022,000	
		第152回神奈川県公募公債	13,000,000	13,177,450	
		第83回大阪府公募公債（5年）	20,000,000	20,000,200	
		平成19年度第1回愛知県公募公債（10年）	3,000,000	3,003,480	
		平成19年度第4回愛知県公募公債（10年）	10,000,000	10,090,000	
		平成19年度第9回大阪市公募公債	16,600,000	16,763,676	
		平成26年度第8回札幌市公募公債（3年）	16,000,000	15,976,960	
	小計	銘柄数：7 組入時価比率：46.8%	118,600,000	119,033,766 47.1%	
合計			119,033,766		
特殊債券	日本・円	第36回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	20,000,000	20,060,200	
		第49回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	20,000,000	20,236,200	
		小計	銘柄数：2 組入時価比率：15.9%	40,000,000	40,296,400 15.9%
	合計			40,296,400	
社債券	日本・円	第90回丸紅株式会社無担保社債	16,000,000	16,018,400	

	第42回株式会社クレディセゾン無担保社債	1,500,000	1,501,890	
	第5回株式会社ふくおかフィナンシャルグループ無担保社債	2,000,000	2,001,860	
	第6回株式会社阿波銀行無担保社債	9,000,000	9,027,270	
	第161回オリックス株式会社無担保社債	10,000,000	10,010,300	
	第165回オリックス株式会社無担保社債	10,000,000	10,022,900	
	第34回野村ホールディングス株式会社無担保社債	10,000,000	10,037,500	
	第19回株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ無担保社債	10,000,000	10,008,900	
	第486回関西電力株式会社社債	5,000,000	5,009,650	
	第322回北海道電力株式会社社債	20,000,000	20,024,600	
小計	銘柄数：10 組入時価比率：36.8%	93,500,000	93,663,270 37.0%	
合計			93,663,270	
	合計		252,993,436	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【中間財務諸表】

インカムビルダー(年1回決算型)限定為替ヘッジ

インカムビルダー(年1回決算型)為替ヘッジなし

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【インカムビルダー（年1回決算型）限定為替ヘッジ】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第5期中間計算期間 (平成29年10月24日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	40,813,553
投資信託受益証券	1,216,666,711
親投資信託受益証券	1,414,911
流動資産合計	1,258,895,175
資産合計	1,258,895,175
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	13,952,567
未払解約金	3,225,925
未払受託者報酬	215,370
未払委託者報酬	7,896,809
未払利息	61
その他未払費用	33,953
流動負債合計	25,324,685
負債合計	25,324,685
純資産の部	
元本等	
元本	1,107,510,555
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	126,059,935
（分配準備積立金）	137,067,819
元本等合計	1,233,570,490
純資産合計	1,233,570,490
負債純資産合計	1,258,895,175

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 (自 平成29年 4月25日 至 平成29年10月24日)
営業収益	
受取配当金	40,249,179
受取利息	20
有価証券売買等損益	21,935,792
為替差損益	28,043,847
営業収益合計	34,141,144
営業費用	
支払利息	14,700
受託者報酬	215,370
委託者報酬	7,896,809
その他費用	33,953
営業費用合計	8,160,832
営業利益又は営業損失（ ）	25,980,312
経常利益又は経常損失（ ）	25,980,312
中間純利益又は中間純損失（ ）	25,980,312
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,767,211
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	115,591,811
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,705,518
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,705,518
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,450,495
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,450,495
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	126,059,935

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第5期中間計算期間 (自 平成29年 4月25日 至 平成29年10月24日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 派生商品等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として時価で評価しております。
3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は中間計算期間末日に残高がある場合、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
4 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第5期中間計算期間 (平成29年10月24日現在)	
1 中間計算期間末日における受益権の総数	1,107,510,555口
2 中間計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産の額	1.1138円
(1万口当たり純資産の額)	(11,138円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期中間計算期間 (平成29年10月24日現在)
<p>1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額</p> <p>2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>中間貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>(1)有価証券 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 為替予約取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

第5期中間計算期間（平成29年10月24日現在）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,197,388,213	-	1,211,340,780	13,952,567
	米・ドル	1,197,388,213	-	1,211,340,780	13,952,567
合計		1,197,388,213	-	1,211,340,780	13,952,567

（注）時価の算定方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

（その他の注記）

項目	期別	第5期中間計算期間 (平成29年10月24日現在)
期首元本額		1,250,202,184円
期中追加設定元本額		24,529,430円
期中一部解約元本額		167,221,059円

【インカムビルダー（年1回決算型）為替ヘッジなし】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第5期中間計算期間 (平成29年10月24日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	182,535,479
投資信託受益証券	8,283,782,787
親投資信託受益証券	14,703,838
未収入金	34,351,110
流動資産合計	8,515,373,214
資産合計	
8,515,373,214	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	27,240
未払解約金	55,391,535
未払受託者報酬	1,413,042
未払委託者報酬	51,811,565
未払利息	274
その他未払費用	222,894
流動負債合計	108,866,550
負債合計	
108,866,550	
純資産の部	
元本等	
元本	6,646,692,992
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,759,813,672
（分配準備積立金）	1,673,525,923
元本等合計	8,406,506,664
純資産合計	8,406,506,664
負債純資産合計	8,515,373,214

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期中間計算期間 (自 平成29年 4月25日 至 平成29年10月24日)
営業収益	
受取配当金	266,717,045
受取利息	70
有価証券売買等損益	301,150,286
為替差損益	4,115,719
営業収益合計	563,751,682
営業費用	
支払利息	51,480
受託者報酬	1,413,042
委託者報酬	51,811,565
その他費用	222,894
営業費用合計	53,498,981
営業利益又は営業損失()	510,252,701
経常利益又は経常損失()	510,252,701
中間純利益又は中間純損失()	510,252,701
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	48,530,511
期首剰余金又は期首欠損金()	1,472,973,759
剰余金増加額又は欠損金減少額	56,771,097
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	56,771,097
剰余金減少額又は欠損金増加額	231,653,374
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	231,653,374
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,759,813,672

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第5期中間計算期間 (自 平成29年 4月25日 至 平成29年10月24日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 派生商品等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として時価で評価しております。
3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は中間計算期間末日に残高がある場合、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
4 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第5期中間計算期間 (平成29年10月24日現在)	
1 中間計算期間末日における受益権の総数	6,646,692,992口
2 中間計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産の額	1.2648円
(1万口当たり純資産の額)	(12,648円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期中間計算期間 (平成29年10月24日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	中間貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1)有価証券</p> <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券</p> <p>原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引</p> <p>為替予約取引</p> <p>デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

第5期中間計算期間（平成29年10月24日現在）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	34,320,840	-	34,348,080	27,240
	米・ドル	34,320,840	-	34,348,080	27,240
合計		34,320,840	-	34,348,080	27,240

（注）時価の算定方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

（その他の注記）

項目	期別	第5期中間計算期間 (平成29年10月24日現在)
期首元本額		7,613,551,611円
期中追加設定元本額		230,404,068円
期中一部解約元本額		1,197,262,687円

（参考）

各ファンドは、「STRATEGIC INCOME FUND」及び「MHAM短期金融資産マザーファンド」を主要投資対象としております。

貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」の全額は、「STRATEGIC INCOME FUND」の受益証券、また「親投資信託受益証券」の全額は、「MHAM短期金融資産マザーファンド」の受益証券であります。

各ファンドの状況は次の通りであります。

STRATEGIC INCOME FUNDの状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

同ファンドは、計算期間終了後、同ファンドの有する国籍において、一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、監査人による財務諸表監査を受けております。

なお、本書に添付した同ファンドの財務諸表は、同ファンドの事務管理会社であるステート・ストリート・ケイマン・トラ

スト・カンパニーから入手した2016年12月31日終了年度に対する原文を委託会社が誠実に和訳したものでありますが、あくまで参考和訳であり、正確性を保証するものではありません。

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財政状態計算書

(米ドルで表示)

	2016年12月31日 時点	2015年12月31日 時点
資産		
現金(注記2g)	\$ 8,161,050	\$ 8,774,790
損益を通じて公正価値で測定される金融資産(注記3、4、6)	335,590,893	457,620,086
先物為替予約に係る未実現評価益(注記4及び7)	3,458,779	3,739,885
未収利息	4,400,475	6,479,451
未収申込金	588,000	-
ブローカー未収金	219,576	233,082
未収配当金	26,018	114,782
その他資産	2,068	16,496
資産合計	\$ 352,446,859	\$ 476,978,572
負債		
先物為替予約に係る未実現評価損(注記4及び7)	2,025,400	7,914,029
償還ユニットに係る未払金	4,566,001	2,886,001
未払投資運用報酬(注記1e)	406,095	582,255
未払管理報酬(注記1d)	49,106	91,304
未払通貨運用報酬(注記1f)	36,334	54,463
未払カストディ報酬(注記1c)	13,713	27,329
未払専門家報酬	37,834	20,000
未払受託会社報酬(注記1b)	14,036	11,977
その他負債	11,517	9,941
負債(ユニット保有者に帰属する純資産を除く)	7,160,036	11,597,299
ユニット保有者に帰属する純資産	\$ 345,286,823	\$ 465,381,273
負債合計	\$ 352,446,859	\$ 476,978,572
ユニット保有者に帰属するユニット当たり純資産:		
クラスMユニット - (発行済22,443,017,323ユニット、35,426,313,456ユニット)	\$ 0.00938	\$ 0.00804

クラスMCユニット -

(発行済20,019,170,755ユニット、30,891,982,132ユニッ

ト)

\$ 0.00673

\$ 0.00584

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

包括利益(損失)計算書

2016年12月31日および2015年12月31日に終了した事業年度

(米ドルで表示)

	2016	2015
収益		
受取配当金(注記2e)	\$ 1,101,466	\$ 2,577,496
その他収益	689,931	24,959
受取利息	23,632,008	33,826,040
金融資産に係る純実現(損失)利益	(21,865,031)	4,602,732
先物為替予約および外国通貨換算に係る純実現損失	(1,690,037)	(31,684,579)
金融資産に係る未実現評価益(評価損)の純変動額	92,367,167	(110,038,000)
先物為替予約および外国通貨換算に係る未実現評価益の純変動額	5,602,159	7,109,701
純利益(損失)合計	99,837,663	(93,581,651)
費用		
投資運用報酬(注記1e)	1,751,781	2,801,956
管理報酬(注記1d)	220,634	346,905
通貨運用報酬(注記1f)	155,425	244,553
カストディ報酬(注記1c)	32,258	85,125
受託会社報酬(注記1b)	50,325	65,928
専門家報酬	40,110	39,155
法律顧問報酬	14,428	14,388
取引費用(注記2k)	27,251	13,976
その他費用	1,565	1,711
営業費用合計	2,293,777	3,613,697
純営業利益(損失)	97,543,886	(97,195,348)
金融費用		
ユニット保有者に対する分配金(注記2j及び9)	(36,151,180)	(55,330,398)
税金		
源泉税	(358,336)	(661,524)

ユニット保有者に帰属する営業活動及び包括利益合計
による純資産の純増加(減少)

\$ 61,034,370

\$ (153,187,270)

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

ユニット保有者に帰属する純資産変動計算書

2016年12月31日および2015年12月31日に終了した事業年度

(米ドルで表示)

	2016	2015
期首残高	\$ 465,381,273	\$ 725,315,146
期中に発行したユニット(注記8)	47,076,180	88,904,398
期中に償還したユニット(注記8)	(228,205,000)	(195,651,001)
期中におけるユニット保有者に帰属する営業活動による 純資産の純増加(減少)	61,034,370	(153,187,270)
期末残高	\$ 345,286,823	\$ 465,381,273

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

キャッシュ・フロー計算書

2016年12月31日および2015年12月31日に終了した事業年度

（米ドルで表示）

	2016	2015
営業活動によるキャッシュ・フロー		
ユニット保有者に帰属する営業活動及び包括利益合計による純資産の純増加（減少）	61,034,370	(153,187,270)
営業活動及び包括利益合計による純資産の純増加（減少）額と営業活動によるキャッシュ・フローとの調整：		
ユニット保有者に対する分配金	36,151,180	55,330,398
金融資産に係る純実現損失（利益）	21,865,031	(4,602,732)
金融資産に係る未実現（評価損）評価益の純変動額	(92,367,167)	110,038,000
先物為替予約および外国通貨換算に係る未実現評価益の純変動額	(5,602,159)	(7,109,701)
営業に係る純資産及び純負債の変動額：		
未収利息の減少	2,078,976	1,588,849
未収配当金の減少（増加）	88,764	(24,873)
その他資産の減少	14,428	14,388
未払投資運用報酬の減少	(176,160)	(164,285)
未払管理報酬の（減少）増加	(42,198)	16,124
未払通貨運用報酬の減少	(18,129)	(13,848)
未払カストディ報酬の（減少）増加	(13,616)	11,508
未払専門家報酬の増加（減少）	17,834	(20,000)
未払受託会社報酬の増加（減少）	2,059	(3,866)
その他負債の増加	1,576	9,021

営業活動による純現金増加額	23,034,789	1,881,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金融資産の購入	(44,782,959)	(156,233,903)
金融資産の売却に係る受取額	237,322,430	291,026,620
投資活動による純現金増加額	192,539,471	134,792,717
財務活動によるキャッシュ・フロー		
償還可能ユニットの発行手取金	10,337,000	35,388,000
償還可能ユニットの償還	(226,525,000)	(192,765,000)
財務活動による純現金減少額	(216,188,000)	(157,377,000)
現金の純減少	(613,740)	(20,702,570)
現金の期首残高	8,774,790	29,477,360
現金の期末残高	8,161,050	8,774,790
キャッシュ・フロー情報に関する補足事項：		
利息受取額	25,710,984	35,414,889
税金支払額	(356,760)	(652,503)
配当金受取額	1,190,230	2,552,623

非現金取引：

2016年12月31日に終了した事業年度のファンドからの分配金のうち、36,151,180米ドル（2015年：55,330,398米ドル）相当の5,021,819,892ユニット（2015年：6,836,617,113ユニット）が追加ユニットとしてファンドに再投資された。

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

1. 一般事項

ストラテジック・インカム・ファンド（「ファンド」）は、2013年12月18日に設立され、運用を開始した。ファンドは、2009年9月29日付の信託宣言書（「信託約款」）によってケイマン諸島の法律の下に設立された免税ユニットトラストであるMHAMアンブレラファンド（「トラスト」）の個別のシリーズ・トラストである。トラストは、2009年11月2日に運用を開始した。トラストの営業場所はドクター・ロイズ・ドライブ11番、ジョージタウン、グランド・ケイマンKY1-1107、ケイマン諸島である。

(a) ファンドの活動及び目的

ファンドの投資目的は、全世界の金融商品（債券及び株式を含むが、これらには限定されない）に対する投資機会を追求し、高水準のインカムゲインに加えて資本の成長を達成することである。

ファンドは、主に、新興市場を含む全世界の発行体の債券及び株式の分散されたポートフォリオに投資することによって、その投資目的の達成に努める。

(b) 受託会社

2009年9月29日、CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドは、トラストの受託会社（「受託会社」）となった。信託約款に従い、受託会社はトラストの管理に対して独占的な権限と全体的な責任を有し、これにはトラストにおけるユニットの分配及び償還に関する責任が含まれる。受託会社は、ファンドの日常管理事務をステートストリート・ケイマン・トラスト・カンパニー・リミテッドに委託している。

受託会社のサービスについて、ファンドは受託会社に各四半期末の直前3ヶ月間（暦月）のユニットの平均純資産価額に対して年率0.01%の月間報酬を米ドル建てで支払う。これは当該四半期末から30日以内に後払いで支払われ、年間報酬最低額は20,000米ドルとする。加えて、受託会社は1度限りの設立報酬として、4,500米ドルを受け取る。

(c) カストディアン

カストディ契約に従い、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（「SSBT」）は、ファンドの保管会社（「カストディアン」）に任命された。カストディアンはファンドに代わってファンドの資産の全部又は一部の所有権を有し、投資の購入及び売却の決済、元金の支払いの回収及び分配、ファンドが購入したすべての資産に関連する債務証券及び書類の物的な保管等の各種のサービスを提供する。カストディアンはまた、申込資金の回収、償還金の支払い、及びファンドの費用の支払いを含む特定の現金取引の処理を行う。カストディアンは、書面による受託会社の同意を得て、ファンドの副カストディアンとしての役割を果たす任意の数の保管会社を、1社以上の関係会社を含め、任命することができる。

カストディアンはそのサービスに対して、月末資産の価額に基づいて、カストディアンの通常の料率に従った月間カストディ報酬に加えて、合理的な立替費用を受け取る。加えて、ファンドはカストディアンに、ファンドに代わって実行された取引に対する手数料を、カストディアンの標準料金表に従って支払う。カストディ報酬は包括利益（損失）計算書に含められ、2016年12月31日現在および2015年12月31日現在での関連する未払額は、財政状態計算書に含められている。

(d) 管理者

受託会社は、ファンドに代わり、ステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニー・リミテッドと2013年12月13日付で契約を締結し、ステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニー・リミテッドは同契約に従ってファンドの管理者（「管理者」）としての役割を果たしている。ステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニー・リミテッドは管理サービスについて、管理契約に従って、遂行した管理事務に対する管理報酬を受け取る。受託会社は、管理者に対して、ファンドの資産から管理者のサービス及び経費について、受託会社と管理者によって承認された書面による料金表でその時々合意された、合理的な報酬を支払うことに同意している。報酬は日次で発生し、月次で請求されるものとし、請求書の受領時に支払うものとする。管理報酬は包括利益（損失）計算書に含められ、2016年12月31日現在および2015年12月31日現在での関連する未払額は、財政状態計算書に含められている。

(e) 投資運用会社

受託会社は、ルーミス・セールズ・アンド・カンパニー・エルピーをファンドの投資運用会社（「運用会社」）として任命した。運用会社は、投資の目的、方針及び制限に従って、投資上の意思決定についてファンドに代わって責任を負う。運用会社は、各評価日に算出されたファンドの平均純資産価額に対して年率0.425%の、日次で発生する投資運用報酬を、四半期ごとに後払いで支払いを受ける。四半期に満たない期間に対する報酬は、当該四半期中に口座が開設されていた日数に基づいて比例按分される。

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

1. 一般事項

(e) 投資運用会社

運用会社はファンドに代わり、一時的な防御手段として又はファンドのユニットの買戻しのための資金調達若しくは為替損失の補てんを予期して、現金及び銀行預金を保有する権利並びに、財務省証券、譲渡性預金証書およびコマーシャル・ペーパー等の高格付の短期金融商品に投資する権利を留保する。

(f) 通貨運用報酬

2014年7月8日、受託会社はファンドに代わり、みずほ投信投資顧問株式会社との間で通貨取引運用契約を締結した。通貨取引会社に対しては、年率0.04%の料率に年率0.06%の料率と75,000米ドルのうちいずれか多い方を加えた額（「通貨運用報酬」）が、四半期ごとに米ドル建てで後払いで支払われる。通貨運用報酬は、該当する四半期のクラスMCのすべての発行済ユニットのユニット当たりクラス純資産価額合計の平均（管理者によって算出されたクラスMCの純資産価額に基づく）に基づいて日次で発生し、通貨取引運用契約の開始日又は終了日がそれぞれ暦日の四半期の初日又は末日でない場合には、按分計算される。

(g) 申込み及び償還

ファンドのユニット（「ユニット」）は、信託約款に準拠して、1つ以上のクラスで発行することができる。各クラスのユニットは、当初申込価格としてユニット当たり0.01米ドルで募集される。当初申込みの後、各クラスのユニットは、各営業日（東京及びニューヨークの銀行営業日、ニューヨーク証券取引所の営業日、並びに/又は受託会社が決定する他の場所における銀行営業日のいずれかの日）に、申込日に算出された当該クラスのユニット当たり純資産価額で販売される。申込み最低額は0.01米ドルであり、申込額は0.01米ドルの倍数でなければならない。

ユニット保有者は、いずれの営業日においても、償還日の正午（米国東部標準時間）までに受託会社及び運用会社に通知することによって、あらゆるクラスのユニットの全部又は一部を買い戻すことができる。運用会社は、受託会社への書面の通知により、自己の裁量で、より短期の通知による償還請求を受け入れることを受託会社に指図することができる。最低償還額は0.01米ドルである。運用会社は、受託会社への書面の通知により、自己の裁量で、より少額の償還請求を受け入れることを受託会社に指図することができる。償還に係る手数料または違約金はない。

(h) 参加ユニット

ファンドは、当初クラスMユニットおよびクラスMCユニットを発行した。追加のクラスが将来に募集されることがあり得る。2016年12月31日現在および2015年12月31日現在、この2クラスのすべてが発行され、残高がある。

クラスMCユニットに関しては、クラスMCユニットが10以下の通貨で等しいエクスポージャーとなるように通貨エクスポージャーをヘッジするために、ファンドはスワップ契約、先物為替予約及びその他のデリバティブを含む特定の通貨取引を行うよう努める。

2. 重要な会計方針の要約

これらの財務書類の作成において適用した主要な会計方針は以下のとおりである。別段の記載がある場合を除き、これらの方針はすべての期間において一貫して適用されている。

表示の基礎

ファンドの財務諸表は、国際財務報告基準（「IFRS」）に準拠して作成されている。本財務諸表は、損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債（デリバティブ金融商品を含む）を再評価することで修正された取得原価主義に基づいて作成されている。

IFRSに準拠した財務諸表作成では、一定の重要な会計上の見積りを使用することが求められている。また、受託会社はファンドの会計方針の適用過程で判断を下すことも求められる。実際の結果は、これらの見積りとは異なる可能性がある。

以下は、重要な会計方針の要約である。

(a) 2016年1月1日発効の会計基準及び既存の会計基準の改正

2016年1月1日に開始した会計期間に初めて適用され、ファンドに重要な影響をもたらすと予想される会計基準、解釈指針、既存の会計基準の改正はない。

**ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト****財務諸表注記****2016年12月31日に終了した事業年度****2. 重要な会計方針の要約****(b) 2016年1月1日より後に発効した新しい会計基準、（既存会計基準の）改正及び解釈指針で、早期適用されていないもの**

数件の新しい会計基準、既存会計基準の改正及び解釈指針が2016年1月1日より後に開始する会計年度より発効するが、本財務諸表の作成においては適用されていない。これらのうち、ファンドの財務諸表に重要な影響を及ぼすものはないと見込まれている。

(c) 投資**分類**

ファンドは、債券及び株式への投資並びに関連するデリバティブを、損益を通じて公正価値で測定される金融資産又は金融負債として分類している。

損益を通じて公正価値で測定される金融資産又は金融負債は、短期間のうちに売却若しくは買戻しを行うことを目的として取得若しくは発生した金融資産若しくは金融負債、又は合同で運用され、最近行われた短期的な利益確定の実際のパターンの証拠が存在する識別可能な金融投資のポートフォリオの一部である。デリバティブもまた、損益を通じて公正価値で測定される金融資産又は金融負債に分類される。ファンドは、いかなるデリバティブもヘッジ関係におけるヘッジとして分類しない。

認識、認識の中止及び測定

投資の通常の購入及び売却は、ファンドが当該投資の購入又は売却を約定した日である取引日に認識される。損益を通じて公正価値で測定される金融資産又は金融負債は、当初公正価値で認識される。取引費用は発生時に包括利益（損失）計算書上で費用計上される。

金融資産は、当該投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が失効したか、あるいはファンドが所有に係るリスク及び報酬を実質的にすべて譲渡した際に、認識が中止される。

当初認識の後、損益を通じて公正価値で測定されるすべての金融資産又は金融負債は、公正価値で測定される。金融資産の公正価値の変動から発生する損益は、発生した期間に、包括利益（損失）計算書上の「金融資産に係る未実現評価益（評価損）の純変動額」に表示される。

公正価値の見積り

公正価値は、測定日における市場参加者間の秩序だった取引において、資産の売却で受け取る、あるいは負債の移転で支払う価格である。金融資産及び金融負債の公正価値は、評価日における最新の買気配値に基づいている。最新の買気配値が入手できない状況下では、利用可能な最後の買気配値及び売り気配値が使用される。

活発な市場で売買されていない金融資産及び金融負債（例えば、店頭デリバティブ）の公正価値は、評価技法を使用して算定される。ファンドは各種の手法を使用し、各財政状態計算書日時点で存在する市場の状況に基づいた仮定を行う。使用される評価技法には、比較可能な最新の通常取引の使用、実質的に同一のその他の商品の参照、割引キャッシュ・フロー分析、市場参加者によって一般的に使用される、市場インプットを最大限に利用した、企業固有のインプットへの依存を最小限にしたその他の評価技法が含まれる。

先物為替予約

先物為替予約は、ファンドが将来日において特定の通貨を予約締結日に設定された価格で購入又は売却することを義務付ける。この将来日とは、予約締結日から当事者間の合意による一定の日数が経過した日である。ファンドは、特定の通貨に対するエクスポージャーを持つ又はヘッジするために、これらの取引を行う。

ファンドが先物為替予約を締結した際には、ファンドが予約実行日に特定の通貨を購入する義務を有するか、売却する義務を有するか次第で、未払金又は未収金として計上される。先物為替予約の公正価値は、原通貨の毎日の為替レートを使用して調整されるため、日次で変動する。ファンドが予約を締結した際に使用された為替レートと日次の為替レートの調整との差異は予約実行日まで先物為替予約の未実現評価益または未実現評価損を表し、包括利益（損失）計算書の「先物為替予約および外国通貨換算に係る未実現評価益の純変動額」に含められる。未実行の先物為替予約残高については、注記7を参照のこと。

ストラテジック・インカム・ファンド **MHAMアンブレラファンドのサブトラスト**

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

2. 重要な会計方針の要約

(d) 外国通貨換算

ファンドのパフォーマンスは、米ドルで測定され、投資家に対して報告される。受託会社は米ドルを、基本となる取引、事象及び状況の経済効果を最も忠実に表す通貨とみなしている。本財務諸表は米ドルで表示されており、米ドルがファンドの機能通貨かつ表示通貨である。

外国通貨建取引は、取引日の実勢為替レートを使用して機能通貨に換算される。外国通貨建資産及び負債は、財状態計算書日の実勢為替レートを使用して機能通貨に換算される。換算から生じる為替差損益は、包括利益（損失）計算書に含まれる。

現金及び現金同等物に関連する為替差損益は、包括利益（損失）計算書において「先物為替予約及び外国通貨換算に係る未実現評価益の純変動額」に表示される。

金融資産に関連する為替差損益は、包括利益（損失）計算書において「金融資産に係る未実現評価益（評価損）の純変動額」に表示される。

(e) 収益認識

配当金は配当落ち日に計上され、包括利益（損失）計算書上で、発生主義で収益として計上される。受取利息は、実効金利法を用いて発生主義で計上されている。

(f) 費用認識

ファンドに直接的に帰属する費用は、発生時に発生主義に基づいて計上される。費用は、各クラスが保有する純資産の構成比に基づいて、各クラスに配分される。

(g) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、手許現金、要求払いの銀行預金及び当初の満期まで期間が3ヶ月以下の活発な市場へのその他の短期投資が含まれる。

(h) ブローカー未収金/未払金

ブローカーとの間の未収金及び未払金は、それぞれ約定済であるが財政状態計算書日現在で決済または引渡し完了していない売却有価証券に係る未収金又は購入有価証券に係る未払金である。これらの金額は公正価値で認識され、測定される。

(i) 償還可能ユニット

ファンドは、保有者の選択により償還が可能で、金融負債として分類される償還可能ユニットを発行している。

償還可能ユニットは、保有者が償還請求権を行使した場合の償還金額の公正価値で計上される。償還可能ユニットは、保有者の選択により発行又は償還時におけるファンドのユニット当たり純資産で発行又は償還される。

ファンドのユニット当たり純資産価額は、償還可能ユニットの各クラスのユニット保有者に帰属する純資産を、それぞれのクラスの発行済償還可能ユニットの総数で除して算出される。ファンドの方針の規定に従って、申込みおよび償還のためのユニット当たり純資産価額の算定の目的上、投資ポジションは、最新の買い気配値に基づいて評価される。

(j) ユニット保有者への未払分配金

ユニット保有者に対する分配金は、適切に承認され、受託会社の裁量権が及ばなくなった時点で、包括利益（損失）計算書上で認識される。

(k) 取引費用

取引費用には、有価証券の売買価格に上乗せされる追加報酬が含まれる。これらには、代理人、アドバイザー、ブローカー及びディーラーに支払われる報酬及び手数料が含まれる。取引費用は、包括利益（損失）計算書において費用に含められる。

(l) 金融商品の相殺

認識された金額を相殺する法的効力のある権利を有し、かつ純額で決済する意図がある場合、又は資産の現金化と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に、金融資産及び金融負債は相殺され、その純額が財政状態計算書上で計上される。

**ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト**

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

2. 重要な会計方針の要約

(m) 純資産価額及び損益配分

ファンドの純資産価額及び各クラスのユニット当たり純資産価額は、各評価日の営業終了時に受託会社によって算定される。純資産価額は、ファンドの資産の価値を算定し、ファンドの負債を差し引くことによって計算される。各ユニットクラスのユニット当たり純資産価額は、当該クラスに帰属する資産から当該ユニットクラスに帰属する負債及び費用を差し引いた額を、該当する評価日現在の当該クラスの発行済ユニット数で除して算出される。

特定のユニットクラスに関連して締結された先物為替予約から発生する実現損益、未実現損益及び重要な費用は、当該ユニットクラスに配分される。

3. 損益を通じて公正価値で測定される金融資産

損益を通じて公正価値で測定される金融資産は、以下のとおりである。

	2016年12月31日現在	
	償却原価	公正価値
普通株式		
景気連動型消費財	\$ 1,001,340	\$ 967,566
エネルギー	1,217,967	376,630
テクノロジー	12,956,377	14,693,313
優先株式		
通信	\$ 65,446	\$ 66,947
エネルギー	5,682,265	3,022,110
製造業	1,788,020	1,115,550
公益事業	425,020	425,779
転換社債		
通信	\$ 9,059,109	\$ 9,821,019
景気連動型消費財	11,445,281	11,400,297
エネルギー	1,038,431	1,079,031
テクノロジー	5,429,977	5,606,578
社債		
素材	\$ 31,839,804	\$ 30,072,775
通信	27,317,466	25,548,153
景気連動型消費財	23,601,696	23,515,735
景気非連動型消費財	18,790,103	17,723,054
エネルギー	81,103,002	72,264,447
金融	52,707,106	47,067,439
製造業	13,641,203	12,762,171
テクノロジー	1,861,697	1,955,606
公益事業	7,208,181	7,224,331
預託証券		
素材	\$ 4,426,229	\$ 2,699,764
私募		
エネルギー	\$ 6,498,220	\$ 125,041
不動産投資		
金融	\$ 198,005	\$ 199,679
政府債		
金融	\$ 2,496,650	\$ 2,568,750
政府	56,926,521	43,198,605
ワラント		
エネルギー	\$ -	\$ 90,523
合計	\$ 378,725,116	\$ 335,590,893

ストラテジック・インカム・ファンド MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

3. 損益を通じて公正価値で測定される金融資産

	2015年12月31日	
	償却原価	公正価値
普通株式		
通信	\$ 5,718,948	\$ 5,736,094
景気連動型消費財	3,995,058	4,419,227
エネルギー	6,498,220	237,910
テクノロジー	32,578,916	32,252,767
優先株式		
素材	\$ 8,157,044	\$ 2,771,007
通信	65,446	65,863
エネルギー	5,843,554	1,078,531
金融	1,683,775	1,816,605
公益事業	425,020	422,991
資産担保証券		
資産担保証券	\$ 1,731,016	\$ 1,371,311
モーゲージ担保		
モーゲージ担保証券	\$ 7,573,412	\$ 5,638,910
転換社債		
通信	\$ 10,722,994	\$ 10,520,143
景気連動型消費財	11,445,281	10,714,612
景気非連動型消費財	1,146,783	1,423,175
エネルギー	8,756,719	4,239,400
テクノロジー	6,384,977	7,000,230
社債		
素材	\$ 39,491,913	23,452,202
通信	40,513,273	34,611,461
景気連動型消費財	44,209,089	42,838,406
景気非連動型消費財	28,311,488	26,453,679
エネルギー	126,953,715	70,810,421
金融	74,350,122	62,156,364
製造業	37,738,606	34,114,460
テクノロジー	8,856,590	8,185,348
公益事業	13,197,224	12,467,138
不動産投資		
金融	\$ 198,006	\$ 201,602
政府債		
政府	\$ 66,574,287	\$ 52,620,229
合計	\$ 593,121,476	\$ 457,620,086

ストラテジック・インカム・ファンド
 MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

3. 損益を通じて公正価値で測定される金融資産

2016年12月31日現在		
公正価値で測定される金融資産	償却原価	公正価値
オーストラリア	\$ 16,416,626	14,519,565
カナダ	29,373,697	26,458,150
インドネシア	6,295,528	6,450,574
ルクセンブルグ	5,886,229	4,297,264
メキシコ	27,156,822	15,750,751
ニュージーランド	6,570,366	5,385,267
オランダ	1,392,909	1,379,924
サウジアラビア	2,425,062	2,344,812
英国	3,470,132	1,174,594
米国	279,737,745	257,829,992
損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	\$ 378,725,116	335,590,893

2015年12月31日		
公正価値で測定される金融資産	償却原価	公正価値
オーストラリア	\$ 24,881,214	22,299,387
カナダ	72,552,626	45,427,813
インドネシア	6,295,528	5,635,011
アイルランド	6,983,153	5,721,883
ルクセンブルグ	1,460,000	1,014,375
メキシコ	27,156,822	20,191,403
ニュージーランド	13,351,537	10,948,254
オランダ	1,392,909	1,205,525
ペルー	5,981,281	6,054,125
英国	12,587,335	8,401,185
米国	420,479,071	330,721,125
損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	\$ 593,121,476	457,620,086

投資には、1933年証券法のレギュレーションS / ルール144Aによる規制対象有価証券が含まれている。このルールは特定の適格機関投資家間でこれらの有価証券の再販を認めるものである。2016年12月31日時点で保有するレギュレーションS / ルール144Aによる規制対象有価証券の取得原価及び公正価値は、77,454,933米ドル（2015年：117,372,224米ドル）及び71,263,547米ドル（2015年：88,855,043米ドル）であり、ファンド純資産価額の20.65%（2015年：19.09%）を占めている。

2016年12月31日現在の投資の満期の範囲は2017年5月1日から2066年11月15日であり、金利の範囲は0.01%から10.00%である。2015年12月31日現在の投資の満期の範囲は2016年2月1日から2066年11月15日であり、金利の範囲は0.25%から10.00%である。

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

4. 金融リスク管理

ファンドの活動は様々な金融リスク、すなわち市場リスク（価格リスク、通貨リスク及び金利リスクを含む）、信用リスク、流動性リスク及びカストディ・リスクにさらされている。ファンドのリスク管理プログラム全体は金融市場の予測不可能性に焦点を当てたものであり、ファンドの財務業績に対する潜在的な悪影響を最小限に抑えることを目指すものである。ファンドは、その方針により、一定のリスク・エクスポージャーの緩和及び生成の両方のために、デリバティブ金融商品を用いることが認められている。

あらゆる有価証券投資には資本毀損のリスクが伴う。購入した株式及び債券のロングポジションにおける資本毀損の最大限度は、当該ポジションの公正価値に限定される。先物為替予約に伴うリスクは、カウンターパーティーが契約条件を履行することが不能となること、並びに公正価値及び為替レートの変動である。運用会社は、一定制限内で有価証券銘柄やその他金融商品を選択することで、このリスクの緩和に努めている。

ファンドは、様々な方法を用いて、ファンドがさらされている様々な種類のリスクを測定及び管理しており、これらの方法は、以下で説明されている。

(a) 市場リスク

価格リスク

サブファンドは主に、新興市場を含む全世界の発行体の債券及び株式の分散されたポートフォリオに投資する。

ポートフォリオの構築の際に、運用会社は個別の発行体及び商品の分析を実施する。運用会社は、投資環境のファンダメンタル分析を通じたポートフォリオの資産配分の変更について、以下を含む金融商品（「金融商品」）に投資することによって、柔軟性を維持する。

- (a) 投資適格債、高利回り債及び転換社債を含む社債
- (b) 中央政府又はその下位組織若しくは機関が発行する政府債又はソブリン債
- (c) 資産担保証券（「ABS」）、モーゲージ担保証券（「MBS」）、不動産抵当証券担保債券（「CMO」）及び分離型モーゲージ担保証券（「SMBS」）
- (d) 銀行貸付金
- (e) 優先株式を含む株式
- (f) 不動産投資信託（「REIT」）によって発行された有価証券（REITによって発行された優先証券を含む）
- (g) 集団投資ファンド

- (h) ヘッジ目的又は他の目的で取得されるかにかかわらず、取引所又は活発に売買が行われる店頭市場のいずれかで売買されるデリバティブ

ファンドの金融商品取引は、金融商品の将来価格に関する不確実性から生じる市場価格リスクを受けやすい。

ファンドの市場価格リスクは、エクスポージャー別に投資ポートフォリオ比率を分散することで管理されている。

2016年12月31日現在および2015年12月31日現在の全体的な市場エクスポージャーは、注記3で開示されている。

ファンドの運用会社は、日常的にファンドの市場ポジション全体をモニターしている。

2016年12月31日現在、金融資産の公正価値が5%上昇又は下落したと仮定すると、その他の変数を一定とすれば、ユニット保有者に帰属する純資産は、約16,779,545米ドル（2015年：22,881,004米ドル）増加又は減少する。

ここで示した感応度分析は2016年12月31日時点および2015年12月31日時点でのポートフォリオ構成に基づくものである。ファンドの投資ポートフォリオ構成は時間と共に変動することが見込まれる。したがって、2016年12月31日現在および2015年12月31日現在で行われた感応度分析の結果は、必ずしも将来のファンドの純資産に対する影響を示唆するわけではない。

通貨リスク

IFRS第7号で定義されている通貨リスクは、他の通貨建ての将来の取引並びに認識された貨幣性資産及び貨幣性負債の価額が、為替レートの影響により変動することにより発生する。運用会社は、すべての外国通貨建ての資産及び負債へのエクスポージャーをモニターしている。

特定の通貨に対する先物為替を買い、当該通貨への間接的なエクスポージャーを取るために、先物為替予約が締結される。

ストラテジック・インカム・ファンド MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

4. 金融リスク管理

(a) 市場リスク

通貨リスク

下の表は、2016年12月31日現在の通貨エクスポージャーの詳細を示している。

	貨幣性資産	為替予約	合計	純資産構成比	通貨の5%の変動による感応度
	\$	\$	\$	(%)	
豪ドル	14,909,569	13,433,470	28,343,039	8.21	1,417,152
ブラジルリアル	-	13,892,657	13,892,657	4.03	694,633
カナダドル	7,436,847	13,389,451	20,826,298	6.04	1,041,315
ユーロ	-	13,627,885	13,627,885	3.95	681,394
インドルピー	-	13,461,306	13,461,306	3.90	673,065
インドネシアルピア	-	13,459,619	13,459,619	3.90	672,981
メキシコペソ	15,750,751	13,294,616	29,045,367	8.42	1,452,268
ニュージーランドドル	16,313,588	-	16,313,588	4.73	815,679
ノルウェークローネ	5,456,064	-	5,456,064	1.58	272,803
英ポンド	613,369	13,434,403	14,047,772	4.07	702,389
ロシアルーブル	-	13,588,884	13,588,884	3.94	679,444
	60,480,188	121,582,291	182,062,479	52.77	9,103,123

下の表は、2015年12月31日現在の通貨エクスポージャーの詳細を示している。

外国通貨

	貨幣性資産 \$	為替予約 \$	合計 \$	純資産構成比 (%)	通貨の5%の変動による感応度
豪ドル	17,813,829	18,505,819	36,319,648	7.80	1,815,982
ブラジルレアル	-	17,897,141	17,897,141	3.85	894,857
カナダドル	32,528,315	18,232,688	50,761,003	10.91	2,538,050
ユーロ	12,349,805	18,215,341	30,565,146	6.57	1,528,257
インドルピー	-	18,220,529	18,220,529	3.92	911,026
インドネシアルピア	-	18,236,104	18,236,104	3.92	911,805
メキシコペソ	20,191,403	17,856,183	38,047,586	8.18	1,902,379
ニュージーランドドル	21,743,116	-	21,743,116	4.67	1,087,156
ノルウェークローネ	5,384,375	-	5,384,375	1.16	269,219
英ポンド	738,783	17,942,206	18,680,989	4.01	934,049
ロシアルーブル	-	17,719,570	17,719,570	3.81	885,979
	110,749,626	162,825,581	273,575,207	58.80	13,678,759

2016年12月31日現在、米ドルと上記の各通貨との間の為替レートが5%上昇又は下落した仮定すると、その他の変数を一定とした場合、ユニット保有者に帰属する純資産は約9,103,123米ドル（2015年：13,678,759米ドル）変動する。

ストラテジック・インカム・ファンド MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

4. 金融リスク管理

(a) 市場リスク

金利リスク

金利リスクは、市場金利の実勢水準の変動が金融資産及び金融負債の公正価値及び将来キャッシュ・フローに与える影響から発生する。

ファンドが保有する固定利付債券は、市場金利の実勢水準の変動に起因する金利リスクの影響を受ける。余剰現金及び現金同等物がある場合は、短期市場金利商品に投資される。

ファンドが保有する損益を通じて公正価値で測定される金融資産を除き、実質的にすべての資産と負債には、6ヶ月未

満の金利更新日又は償還日が設定されている。ファンドが保有する損益を通じて公正価値で測定される金融資産を、契約上の金利更新日又は償還日のいずれか早い日別に分類すると以下のとおりである。

2016年12月31日現在	1年未満	1年から5年	5年から10年	10年超	無利息	合計
資産						
現金及び現金同等物	-	-	-	-	8,161,050	8,161,050
損益を通じて公正価値 で測定される金融資産	16,393,636	97,308,404	153,169,735	44,936,217	23,782,901	335,590,893
デリバティブ	-	-	-	-	3,458,779	3,458,779
その他資産	-	-	-	-	4,648,137	4,648,137
資産合計	16,393,636	97,308,404	153,169,735	44,936,217	40,050,867	351,858,859
負債						
その他負債	-	-	-	-	4,812,636	4,812,636
デリバティブ	-	-	-	-	2,025,400	2,025,400
ユニット保有者	-	-	-	-	345,020,823	345,020,823
負債合計 (ユニット保有者を含む)	-	-	-	-	351,858,859	351,858,859
金利感応度ギャップ	16,393,636	97,308,404	153,169,735	44,936,217		
2015年12月31日現在						
資産						
現金及び現金同等物	-	-	-	-	8,774,790	8,774,790
損益を通じて公正価値 で測定される金融資産	12,071,640	116,431,363	218,764,007	61,350,479	49,002,597	457,620,086
デリバティブ	-	-	-	-	3,739,885	3,739,885
その他資産	-	-	-	-	6,843,811	6,843,811
資産合計	12,071,640	116,431,363	218,764,007	61,350,479	68,361,083	476,978,572
負債						
その他負債	-	-	-	-	3,683,270	3,683,270
デリバティブ	-	-	-	-	7,914,029	7,914,029
ユニット保有者	-	-	-	-	465,381,273	465,381,273
負債合計 (ユニット保有者を含む)	-	-	-	-	476,978,572	476,978,572
金利感応度ギャップ	12,071,640	116,431,363	218,764,007	61,350,479		

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

4. 金融リスク管理

(a) 市場リスク

金利リスク

2016年12月31日時点で、金利が100ベースポイント低下したと仮定すると、他の変数を一定とした場合、主に債券の市場価値の上昇により、同時点のユニット保有者に帰属する純資産は約14,123,691米ドル(2015年:20,112,500米ドル)増加する。一方、金利が100ベースポイント上昇したと仮定すると、純資産額は約13,552,345米ドル(2015年:18,954,626米ドル)減少する。

ファンドの方針に従って、運用会社は日常的にファンド全体の金利感応度をモニターしている。

(b) 信用リスク

ファンドは信用リスクにさらされている。信用リスクとは、金融商品の一方の当事者が債務の履行を行えないために、もう一方の当事者に財務上の損失をもたらすリスクである。これには、デリバティブ取引のカウンターパーティーによるデフォルトリスクへのエクスポージャーが含まれる場合がある。加えて、取引決済に関連する市場慣行及び資産の保管によりリスクが増加する可能性がある。

ファンドは、保有するデリバティブ商品の売買に係る信用損失へのエクスポージャーを、カウンターパーティーとマスター・ネットリング契約を締結することで抑制している。マスター・ネットリング契約下においても、取引は通常総額ベースで決済されるため、財政状態計算書上で資産と負債は相殺されない。だが、利益が発生している契約に伴う信用リスクは、デフォルト事象が発生した場合に、当該カウンターパーティーとのすべての金額は解約され純額ベースで決済されるという点で、マスター・ネットリング契約によって低減される。マスター・ネットリング契約の対象であるデリバティブ商品に係る信用リスクへのファンドの全体的なエクスポージャーは、当該契約の対象となるそれぞれの取引によって影響を受けるため、短期間のうちに大幅に変動することがあり得る。

ファンドが行うすべての上場有価証券の取引は、承認されたブローカーを通じ、引渡しが行われてから決済/支払がなされる。ブローカーが支払いを受けた後でしか売却有価証券を引き渡さないため、デフォルトリスクは最低限であると考えられる。購入に対する支払いは、ブローカーが有価証券を受け取った後で行われる。いずれかの当事者が債務の履行を怠った場合には、取引は不成立となる。信用エクスポージャーの額は、帳簿価額である。

ファンドの有価証券取引の清算及び預託業務は1社のプライム・ブローカー、すなわちカストディアンに集中している。カストディアンは、主要な証券取引所の会員であり、2016年12月31日現在のS&Pの格付けはA(2015年:A)である。2016年12月31日現在、すべての現金、ブローカー未払金及び投資は、カストディアンにて保管されている。

また、取引を決済するカストディアン又はブローカーとの取引に関して、資産の分別管理に関連するリスクがある。カストディアン又はブローカーに預託されるすべての有価証券及びその他の資産は、ファンドの資産として明確に識別されることが期待される為、ファンドはかかる当事者に関連して信用リスクにはさらされることはないと考えられる。しかし、この分別管理を行うことが常に可能とは限らないため、該当するカストディアン又はブローカーに関連する信用リスクに対するファンドのポートフォリオのエクスポージャーは増加する可能性がある。

ファンドが保有する一部の有価証券の格付けの低下は、発行体の財務状況、経済状況全般のいずれか、若しくは両方の悪化、又は予想外の金利上昇により、発行体の元利支払い能力が損なわれる可能性が増大したことを表している。かかる有価証券は大きなデフォルトリスクを負っており、これは投資元本に影響を及ぼす可能性がある。

発行体が遅滞なく元利支払いを実行できなければ、ファンドが保有する有価証券の価値に影響が及ぶ可能性がある。一部の有価証券について流動性のある取引市場がない場合、かかる有価証券の公正価値を決定できないことがある。

有価証券に対してS&Pから付与される格付けは、かかる有価証券の市場価値のボラティリティ、あるいは投資の流動性の評価を反映していない。ある有価証券の格付けが購入時の格付けを下回った場合でも、当該有価証券は、必ずしも現金化されるわけではない。

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

4. 金融リスク管理

(b) 信用リスク

格付区分別のポートフォリオ構成は以下のとおりである。

2016年12月31日

	公正価値	ポートフォリオに占める比率
普通株式		
B+	15,660,878	4.67%
非該当(格付なし)*	376,631	0.11%
普通株式合計	\$ 16,037,509	4.78%
優先株式		
BB	\$ 1,115,550	0.33%
B	425,779	0.13%
B-	1,579,282	0.46%
CCC-	66,947	0.03%
非該当(格付なし)*	1,442,828	0.43%
優先株式合計	\$ 4,630,386	1.38%
転換社債		
BBB+	\$ 1,473,469	0.44%
BB	5,731,844	1.71%
BB-	5,112,484	1.52%
B-	3,550,950	1.06%
B	5,668,453	1.69%
D	1,079,031	0.32%
非該当(格付なし)*	5,290,694	1.58%
転換社債合計	\$ 27,906,925	8.32%
社債		
AA+	\$ 317,331	0.09%
A-	3,456,324	1.03%
BBB+	24,223,105	7.22%
BBB-	1,962,659	0.58%

BBB	293,714	0.09%
BB+	17,286,193	5.15%
BB-	47,778,849	14.24%
BB	30,107,798	8.97%
B+	27,847,162	8.30%
B-	35,972,063	10.72%
B	19,488,515	5.81%
CCC+	5,179,613	1.54%
CCC	10,068,950	3.00%
CCC-	2,551,900	0.76%
D	1,718,868	0.51%
非該当(格付なし)*	9,880,667	2.94%
社債合計	\$ 238,133,711	70.95%

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

4. 金融リスク管理

(b) 信用リスク

2016年12月31日

	公正価値	ポートフォリオに占める比率
預託証書		
非該当(格付なし)*	\$ 2,699,764	0.80%
	\$ 2,699,764	0.80%
私募		
非該当(格付なし)*	\$ 125,041	0.04%
	\$ 125,041	0.04%
不動産投資信託		
CCC+	\$ 199,679	0.06%
	\$ 199,679	0.06%
政府債		
AAA	\$ 11,345,844	3.38%
AA+	3,522,788	1.05%
A	14,368,482	4.29%
BBB-	2,568,750	0.76%

BB+	882,643	0.26%
D	763,288	0.23%
非該当(格付なし)*	12,315,561	3.67%
政府債合計	\$ 45,767,355	13.64%
ワラント		
B-	\$ 90,523	0.03%
	\$ 90,523	0.03%
合計	\$ 335,590,893	100%

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

4. 金融リスク管理

(b) 信用リスク

2015年12月31日

	公正価値	ポートフォリオに占める比率
A+	\$ 9,629,200	2.11%
B+	22,623,567	4.94%
B	5,736,094	1.25%

非該当(格付なし)*	4,657,137	1.02%
普通株式合計	\$ 42,645,998	9.32%
優先株式		
BB	\$ 1,220,630	0.27%
B	422,991	0.09%
B-	545,428	0.12%
CCC-	65,863	0.02%
非該当(格付なし)*	3,900,085	0.85%
優先株式合計	\$ 6,154,997	1.35%
資産担保証券		
非該当(格付なし)*	\$ 1,371,311	0.30%
	\$ 1,371,311	0.30%
不動産抵当証券担保債券		
AAA	\$ 5,638,910	1.23%
	\$ 5,638,910	1.23%
転換社債		
BBB+	\$ 1,407,206	0.31%
BB+	916,800	0.20%
BB	5,504,878	1.20%
BB-	5,659,661	1.24%
B+	1,423,175	0.31%
B	9,975,571	2.18%
CCC+	4,239,400	0.93%
非該当(格付なし)*	4,770,869	1.04%
転換社債合計	\$ 33,897,560	7.41%
社債		
AA+	310,809	0.07%
A-	3,860,080	0.84%
BBB+	36,362,580	7.94%
BBB-	13,225,995	2.89%
BBB	12,435,673	2.72%
BB+	14,127,823	3.09%
BB-	76,094,262	16.63%
BB	53,828,299	11.76%
B+	25,846,249	5.65%
B-	24,601,733	5.38%
B	15,184,613	3.32%
CCC+	14,303,233	3.12%
CCC	5,883,210	1.28%
CCC-	3,207,875	0.70%
C	448,980	0.10%
D	2,067,350	0.45%
非該当(格付なし)*	13,300,715	2.91%

社債合計

\$ 315,089,479

68.85%

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

4. 金融リスク管理

(b) 信用リスク

2015年12月31日

	<u>公正価値</u>	<u>ポートフォリオに占める比率</u>
不動産投資信託		
CCC+	\$ 201,602	0.04%
	\$ 201,602	0.04%
政府債		
AAA	\$ 23,452,993	5.12%
AA+	9,089,244	1.99%
A	18,398,066	4.02%
BB+	857,051	0.19%
CC	822,875	0.18%
政府債合計	\$ 52,620,229	11.50%
合計	\$ 457,620,086	100.00%

(c) 集中リスク

ファンドの投資ポートフォリオでは、注記3で開示されているように、限られた数のポートフォリオ・セクターへの有価証券の集中が生じている。これらの有価証券への投資には、ファンドが広範なポートフォリオ・セクターに投資している場合と比べて、より大きなリスクとより大きな投資機会の両方を伴うため、一定の検討を要する。したがって、ファンドが有価証券及びポートフォリオ・セクターにおいてより広範な分散を維持している場合と比べて、ファンドの投資ポートフォリオはこれらの有価証券の価値の変動により、急速な価値の変動を受けやすい場合がある。ファンドはまた、先物為替予約、現金及びその他の未収金残高に関して、カウンターパーティーの信用リスクにさらされている。

(d) 流動性リスク

流動性リスクは、企業が金融商品に係る約定を履行するための資金調達において困難に遭遇するリスクである。流動性リスクは、金融資産を公正価値に近似した価額で速やかに売却することができないことから発生する場合がある。ユニット保有者は、償還しようとする営業日の米国東部標準時間の正午までに受託会社及び運用会社に書面による通知を行うことで、保有するユニットの全部または一部を買い戻すことができる。そのため、ファンドは資産の大半を、活発な市場で売買され、容易に売却することができる投資資産で運用している。

ファンドの上場有価証券は、規制市場に上場しているため、容易に現金化が可能とみなされる。

ファンドは、その時々店頭で売買されるデリバティブ契約に投資する場合があります。これらのデリバティブ契約は組織化された市場では売買されず、流動性が欠如している場合がある。その結果、ファンドは、流動性要件を満たすた

め、又は特定の発行体の信用状況の悪化等の特定の事象に対応するために、これらの金融商品への投資を公正価値に近似した金額で迅速に流動化できない場合がある。

2016年12月31日現在、ファンドの金融資産及び金融負債の100%（2015年：100%）は、3ヶ月以内に現金への転換が可能である。

下表は、ファンドの総額決済されるデリバティブ金融負債の、財政状態計算書日現在における最も早い契約上の満期日までの残存期間に基づいて、該当する満期グループ別に分類した内訳を示している。表における金額は、契約上の割引前キャッシュ・フロー金額である。

<u>2016年12月31日現在</u>	<u>3ヶ月未満</u>	<u>3ヶ月から12ヶ月</u>	<u>1年超</u>
総額決済デリバティブ			
- 流出	\$ (492,177,621)	-	-
- 流入	\$ 493,611,000	-	-

ストラテジック・インカム・ファンド MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

4. 金融リスク管理

(d) 流動性リスク

<u>2015年12月31日</u>	<u>3ヶ月未満</u>	<u>3ヶ月から12ヶ月</u>	<u>1年超</u>
総額決済デリバティブ			
- 流出	\$ (747,504,865)	-	-
- 流入	\$ 743,330,719	-	-

(e) カストディ・リスク

ファンドはまた、カストディ・リスク等のオペレーショナル・リスクにもさらされている。カストディ・リスクは、カストディアンへの支払不能または怠慢により引き起こされる、保管されている有価証券を喪失するリスクである。カストディアンにて保管されている有価証券の価値の喪失のリスクを解消する適切な法的枠組みが整備されているが、カストディアンが破綻した場合には、ファンドが有価証券を譲渡する能力は一時的に損なわれる可能性がある。

ファンドの有価証券取引の清算及び預託業務は、SSBTによって遂行されている。2016年12月31日現在および2015年12月31日現在、実質的にすべての金融資産及び現金は、SSBTにて保管されている。

5. 資本リスク管理

ファンドの資本は、ユニット保有者に帰属する純資産である。ファンドの資本の管理における目的は、ユニット保有者にリターンと利益を提供するためにファンドが継続事業として存続する能力を保全すること、及びファンドの投資活動の発展を支えるために強固な資本基盤を維持することである。

受託会社は、ユニット保有者に帰属する純資産の価額に基づいて、資本をモニターしている。

6. 公正価値情報

ファンドは、公正価値測定に用いられるインプットの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーを用いて、公正価値測定を分類している。公正価値ヒエラルキーには、次のレベルがある。

- 同一資産又は負債に対する取引が活発な市場における市場相場価格（調整前）（レベル1）
- レベル1に含まれる市場相場価格以外のインプットで、直接的（つまり市場価格として）又は間接的（つまり市場価格から算出）に金融資産又は金融負債に対して観察可能なもの（レベル2）
- 観察可能な市場データに基づかない金融資産又は金融負債に対するインプット（つまり、観測不能なインプット）（レベル3）

公正価値測定が全体として区分されている公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値測定全体にとって重要な最低レベルのインプットに基づいて決定される。この目的のために、インプットの重要性は公正価値測定全体に対して評価される。公正価値測定が観測不能なインプットに基づく重要な調整が必要な観察可能なインプットを用いている場合、この測定はレベル3測定となる。公正価値測定全体に対する特定のインプットの重要性を評価するためには判断が求められ、その金融資産や金融負債に固有の要素が考慮される。

「観察可能」を構成するものとは何かに関する判定には、ファンドの重要な判断が必要である。ファンドは、観察可能なデータとは、「簡単に入手でき、定期的に配布又は更新され、信頼性が高く実証可能な、占有財産ではない、該当市場に積極的に関わる独立した立場の情報源によって提供される市場データ」であると考えている。

次の表は、ファンドの2016年12月31日時点及び2015年12月31日時点の公正価値で測定される金融資産及び金融負債を公正価値ヒエラルキーで分類したものである。

ストラテジック・インカム・ファンド MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

6. 公正価値情報

資産	レベル1	レベル2	レベル3	残高合計
損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
普通株式	\$ 16,037,509	\$ -	\$ -	\$ 16,037,509
優先株式	-	4,630,386	-	4,630,386
転換社債	-	27,906,925	-	27,906,925
社債	-	238,133,711	-	238,133,711
預託証券	2,699,764	-	-	2,699,764

私募	125,041	-	-	125,041
不動産	199,679	-	-	199,679
政府債	-	45,767,355	-	45,767,355
ワラント	90,523	-	-	90,523
先物為替予約に係る未実現利益	\$ -	\$ 3,458,779	\$ -	\$ 3,458,779
資産合計	\$ 19,152,516	\$ 319,897,156	\$ -	\$ 339,049,672

負債	レベル1	レベル2	レベル3	残高合計
先物為替予約に係る未実現損失	\$ -	\$ 2,025,400	\$ -	\$ 2,025,400
負債合計	\$ -	\$ 2,025,400	\$ -	\$ 2,025,400

2015年12月31日現在

資産	レベル1	レベル2	レベル3	残高合計
----	------	------	------	------

損益を通じて公正価値で測定される金融資産

普通株式	\$ 42,645,998	\$ -	\$ -	\$ 42,645,998
優先株式	-	6,154,997	-	6,154,997
資産担保証券	-	1,371,311	-	1,371,311
不動産抵当証券担保債券	-	5,638,910	-	5,638,910
転換社債	-	33,897,560	-	33,897,560
社債	-	315,089,479	-	315,089,479
不動産	201,602	-	-	201,602
政府債	-	52,620,229	-	52,620,229
先物為替予約に係る未実現利益	\$ -	\$ 3,739,885	\$ -	\$ 3,739,885
資産合計	\$ 42,847,600	\$ 418,512,371	\$ -	\$ 461,359,971

負債	レベル1	レベル2	レベル3	残高合計
先物為替予約に係る未実現損失	\$ -	\$ 7,914,029	\$ -	\$ 7,914,029
負債合計	\$ -	\$ 7,914,029	\$ -	\$ 7,914,029

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

6. 公正価値情報

関連する有価証券又はデリバティブが活発に売買され、相場価格が入手可能である場合には、公正価値はレベル1に分類される。レベル1として分類された金融商品がその後活発に売買されなくなった場合は、レベル1から分類変更される。このような場合、当該金融商品はレベル2に分類変更されるが、公正価値測定に重要な観察不能インプットが必要とされる場合はレベル3に分類変更される。

2016年12月31日に終了した事業年度に、ファンドではレベル1、レベル2又はレベル3の間での分類変更はなかった。2015年12月31日に終了した期間に、ファンドではレベル1、レベル2又はレベル3の間での分類変更はなかった。

取引が活発な市場における市場相場価格に基づいて評価されている投資、すなわちレベル1に分類されている投資には、取引が活発な上場株式、上場デリバティブ、米国財務省短期証券及び一定の米国以外のソブリン債務が含まれる。ファンドはこれら商品について、相場価格からの調整を行っていない。

市場で取引されているが取引が活発ではない金融商品であって、市場相場価格、ディーラーの呼び値又は観察できるインプットによって裏付けされた代替的な価格情報源に基づいて評価された金融商品は、レベル2に区分される。これらには、投資適格社債、一定の米国以外のソブリン債務、上場株式及び店頭デリバティブが含まれる。レベル2の投資には活発な市場で取引されていないポジション及び/又は譲渡に制限のあるポジションが含まれるため、評価額は流動性及び/又は譲渡可能性の欠如を反映して調整される場合があり、それらは通常入手可能な市場情報に基づいて行われる。

レベル3に区分される投資は、取引の頻度が少ないことにより、重要な観察不能なインプットを有する。レベル3の商品には、未公開の株式及び企業の債券が含まれる。こうした有価証券については観察可能な価格が入手できないため、ファンドは評価技法を使用して公正価値を算出している。

損益を通じて公正価値で測定される金融資産並びに先物為替予約及び直物為替契約に係る未実現損益は、公正価値で計上される。2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在、経営者は、その他のすべての資産及び負債の帳簿価額は、これらの資産及び負債の満期が短期であることから、公正価値に近似しているとみなしている。IFRS第13号の公正価値ヒエラルキーでは、現金及び現金同等物はレベル1に分類され、残りの資産及び負債はレベル2に分類される。

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

7. 先物為替予約

2016年12月31日現在、金融資産及び金融負債に含まれているファンドの未決済の先物為替予約は次のとおりである。

	満期日	未実現評価益
2016年12月31日		
クラスMCユニット		
ブラジルレアルの買い、米ドルの売り	2017年1月4日	855,394
カナダドルの買い、米ドルの売り	2017年1月4日	91,063
英ポンドの買い、米ドルの売り	2017年1月4日	5,266
インドネシアルピアの買い、米ドルの売り	2017年1月4日	111,099
インドルピーの買い、米ドルの売り	2017年1月4日	98,178
メキシコペソの買い、米ドルの売り	2017年1月4日	1,954
ロシアルーブルの買い、米ドルの売り	2017年1月4日	1,024,085
米ドルの買い、豪ドルの売り	2017年1月4日	19,771
米ドルの買い、カナダドルの売り	2017年1月4日	18,661
米ドルの買い、ユーロの売り	2017年1月4日	6,027
米ドルの買い、英ポンドの売り	2017年1月4日	6,375
米ドルの買い、インドネシアルピアの売り	2017年1月4日	42,030
米ドルの買い、インドルピーの売り	2017年1月4日	438
米ドルの買い、メキシコペソの売り	2017年1月4日	111,303
豪ドルの買い、米ドルの売り	2017年2月2日	26,806
ブラジルレアルの買い、米ドルの売り	2017年2月2日	495,862
ユーロの買い、米ドルの売り	2017年2月2日	225,065
英ポンドの買い、米ドルの売り	2017年2月2日	28,329
インドネシアルピアの買い、米ドルの売り	2017年2月2日	52,390
インドルピーの買い、米ドルの売り	2017年2月2日	54,565
ロシアルーブルの買い、米ドルの売り	2017年2月2日	181,618
米ドルの買い、豪ドルの売り	2017年2月2日	88
米ドルの買い、ブラジルレアルの売り	2017年2月2日	46
米ドルの買い、カナダドルの売り	2017年2月2日	257
米ドルの買い、英ポンドの売り	2017年2月2日	243
米ドルの買い、メキシコペソの売り	2017年2月2日	994
米ドルの買い、ロシアルーブルの売り	2017年2月2日	872
		3,458,779

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

7. 先物為替予約

クラスMCユニット

	満期日	未実現評価損
2016年12月31日		
クラスMCユニット		
豪ドルの買い、米ドルの売り	2017年1月4日	(290,545)
カナダドルの買い、米ドルの売り	2017年1月4日	(6,610)
ユーロの買い、米ドルの売り	2017年1月4日	(152,217)
英ボンドの買い、米ドルの売り	2017年1月4日	(11,616)
インドネシアルピアの買い、米ドルの売り	2017年1月4日	(44,525)
インドルピーの買い、米ドルの売り	2017年1月4日	(1,137)
メキシコペソの買い、米ドルの売り	2017年1月4日	(86,904)
ロシアルーブルの買い、米ドルの売り	2017年1月4日	(105)
米ドルの買い、豪ドルの売り	2017年1月4日	(27,678)
米ドルの買い、ブラジルレアルの売り	2017年1月4日	(579,867)
米ドルの買い、カナダドルの売り	2017年1月4日	(5,083)
米ドルの買い、ユーロの売り	2017年1月4日	(219,437)
米ドルの買い、英ボンドの売り	2017年1月4日	(28,205)
米ドルの買い、インドネシアルピアの売り	2017年1月4日	(58,636)
米ドルの買い、インドルピーの売り	2017年1月4日	(68,878)
米ドルの買い、メキシコペソの売り	2017年1月4日	(1,821)
米ドルの買い、ロシアルーブルの売り	2017年1月4日	(285,685)
カナダドルの買い、米ドルの売り	2017年2月2日	(16,793)
英ボンドの買い、米ドルの売り	2017年2月2日	(15)

メキシコペソの買い、米ドルの売り	2017年2月2日	(112,337)
米ドルの買い、豪ドルの売り	2017年2月2日	(1,379)
米ドルの買い、ブラジルレアルの売り	2017年2月2日	(11,208)
米ドルの買い、カナダドルの売り	2017年2月2日	(1,971)
米ドルの買い、ユーロの売り	2017年2月2日	(5,137)
米ドルの買い、英ポンドの売り	2017年2月2日	(2,111)
米ドルの買い、インドネシアルピアの売り	2017年2月2日	(727)
米ドルの買い、インドルピーの売り	2017年2月2日	(1,214)
米ドルの買い、メキシコペソの売り	2017年2月2日	(1,997)
米ドルの買い、ロシアルーブルの売り	2017年2月2日	(1,562)
		(2,025,400)

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

7. 先物為替予約

2015年12月31日現在、金融資産及び金融負債に含まれているファンドの未決済の先物為替予約は次のとおりである。

	満期日	未実現評価益
2015年12月31日		
クラスMCユニット		
豪ドルの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	320,426
ブラジルレアルの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	604
ユーロの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	424,794
インドネシアルピアの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	22,329
インドルピーの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	282,424
ロシアルーブルの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	25,424
米ドルの買い、豪ドルの売り	2016年1月5日	326
米ドルの買い、ブラジルレアルの売り	2016年1月5日	595,149
米ドルの買い、カナダドルの売り	2016年1月5日	69,615

米ドルの買い、ユーロの売り	2016年1月5日	12,190
米ドルの買い、英ポンドの売り	2016年1月5日	268,596
米ドルの買い、インドネシアルピアの売り	2016年1月5日	334
米ドルの買い、メキシコペソの売り	2016年1月5日	339,562
米ドルの買い、ロシアルーブルの売り	2016年1月5日	574,346
豪ドルの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	380,175
ブラジルレアルの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	1,577
カナダドルの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	95,230
ユーロの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	72,419
インドネシアルピアの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	96,536
インドルピーの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	84,391
メキシコペソの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	842
ロシアルーブルの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	137
米ドルの買い、豪ドルの売り	2016年2月2日	267
米ドルの買い、ブラジルレアルの売り	2016年2月2日	9,132
米ドルの買い、カナダドルの売り	2016年2月2日	649
米ドルの買い、ユーロの売り	2016年2月2日	4,439
米ドルの買い、英ポンドの売り	2016年2月2日	11,865
米ドルの買い、インドネシアルピアの売り	2016年2月2日	4,107
米ドルの買い、メキシコペソの売り	2016年2月2日	14,175
米ドルの買い、ロシアルーブルの売り	2016年2月2日	27,825
		3,739,885

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

7. 先物為替予約

クラスMCユニット

満期日

未実現評価損

2015年12月31日

クラスMCユニット

ブラジルレアルの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	(1,281,084)
カナダドルの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	(796,717)
ユーロの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	(1,852)
英ポンドの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	(607,755)
メキシコペソの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	(848,763)
ロシアルーブルの買い、米ドルの売り	2016年1月5日	(2,032,074)
米ドルの買い、豪ドルの売り	2016年1月5日	(407,152)
米ドルの買い、ブラジルレアルの売り	2016年1月5日	(339)
米ドルの買い、カナダドルの売り	2016年1月5日	(90,985)
米ドルの買い、ユーロの売り	2016年1月5日	(98,210)
米ドルの買い、インドネシアルピアの売り	2016年1月5日	(252,307)
米ドルの買い、インドルピーの売り	2016年1月5日	(229,361)
米ドルの買い、メキシコペソの売り	2016年1月5日	(2,510)
米ドルの買い、ロシアルーブルの売り	2016年1月5日	(25,426)
豪ドルの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	(501)
ブラジルレアルの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	(242,956)
カナダドルの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	(81)
ユーロの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	(959)
英ポンドの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	(209,807)
メキシコペソの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	(298,922)
ロシアルーブルの買い、米ドルの売り	2016年2月2日	(448,537)
米ドルの買い、豪ドルの売り	2016年2月2日	(14,267)
米ドルの買い、ブラジルレアルの売り	2016年2月2日	(10,757)
米ドルの買い、カナダドルの売り	2016年2月2日	(3,255)
米ドルの買い、ユーロの売り	2016年2月2日	(704)
米ドルの買い、インドネシアルピアの売り	2016年2月2日	(4,684)
米ドルの買い、インドルピーの売り	2016年2月2日	(4,007)
米ドルの買い、メキシコペソの売り	2016年2月2日	(57)
		<hr/>
		(7,914,029)
		<hr/>

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

7. 先物為替予約

次の表は、2016年12月31日現在及び2015年12月31日現在のファンドの金融資産及び金融負債を、マスター・ネットイング契約又は類似した契約の下で相殺可能な金額及び関連する受入又は差入担保の金額を控除後の金額で、カウンターパーティー別に示している。

2016

デリバティブ資産の相殺

カウンター パーティー	認識されている 資産の総額	財政状態計算書に おいて相殺されて いる総額	財政状態計算書に 表示されている 資産の相殺後の純額	財政状態計算書において 相殺されていない総額		資産 (負債) 純額
				金融商品	受入現金担保	
ステート・ストリー ト・バンク・アンド・ トラスト・カンパニー	\$ 3,458,779	\$ -	\$ 3,458,779	\$ (2,025,400)	\$ -	\$ 1,433,379

デリバティブ負債の相殺

カウンター パーティー	認識されている 負債の総額	財政状態計算書に おいて相殺されて いる総額	財政状態計算書に 表示されている 負債の相殺後の純額	財政状態計算書において 相殺されていない総額		(資産) 負債 純額
				金融商品	受入現金担保	
ステート・ストリー ト・バンク・アンド・ トラスト・カンパニー	\$ 2,025,400	\$ -	\$ 2,025,400	\$ (2,025,400)	\$ -	\$ -

2015

デリバティブ資産の相殺

カウンター パーティー	認識されている 資産の総額	財政状態計算書に おいて相殺されて いる総額	財政状態計算書に 表示されている 資産の相殺後の純額	財政状態計算書において 相殺されていない総額		資産 (負債) 純額
				金融商品	受入現金担保	
ステート・ストリー ト・バンク・アンド・ トラスト・カンパニー	\$ 3,739,885	\$ -	\$ 3,739,885	\$ (3,739,885)	\$ -	\$ -

デリバティブ負債の相殺

カウンター パーティー	認識されている 負債の総額	財政状態計算書に おいて相殺されて いる総額	財政状態計算書に 表示されている 負債の相殺後の純額	財政状態計算書において 相殺されていない総額		(資産) 負債 純額
				金融商品	受入現金担保	
ステート・ストリー ト・バンク・アンド・ トラスト・カンパニー	\$ 7,914,029	\$ -	\$ 7,914,029	\$ (3,739,885)	\$ -	\$ 4,174,144

8. 発行済ユニット

ファンドは2クラスのユニット（「クラスMユニット」および「クラスMCユニット」、総称して「クラス」）を発行している。ユニットは、当該クラスに帰属するファンドの純資産のみにおける未分配の持分を表す。ユニット保有者は、ユ

ニットの保有を理由に、ファンド以外のトラストのいかなるシリーズ・トラストにおける持分も有することはない。

2016年12月31日に終了した事業年度及び2015年12月31日に終了した事業年度のユニットの増減は次のとおりである。

2016	クラスMユニット	クラスMCユニット
期首発行済ユニット残高	35,426,313,456	30,891,982,132
発行ユニット	878,496,811	522,886,884
償還ユニット	(16,041,849,566)	(14,237,461,531)
再投資ユニット	2,180,056,622	2,841,763,270
期末発行済ユニット残高	22,443,017,323	20,019,170,755
ユニット当たり純資産価額	0.00938	0.00673

ストラテジック・インカム・ファンド MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

8. 発行済ユニット

2015	クラスMユニット	クラスMCユニット
期首発行済ユニット残高	46,823,497,767	32,496,377,074
発行ユニット	1,208,990,140	2,806,965,464
償還ユニット	(15,466,503,645)	(8,387,648,325)
再投資ユニット	2,860,329,194	3,976,287,919
期末発行済ユニット残高	35,426,313,456	30,891,982,132
ユニット当たり純資産価額	0.00804	0.00584

2016年12月31日現在、すべてのクラスの発行済ユニットの100%（2015年：100%）はトラスト・アンド・カストディ・サービスズ・バンク・リミテッドによって保有されている。

9. 分配金

運用会社がいずれかのクラスに関して分配を行うことを決定した場合、かかる分配はクラスMユニット及びクラスMCユニットについて各暦月の11日（当日が営業日ではない場合は、次の営業日）に受託会社によって宣言される。かかる分配の金額は運用会社によって決定され、それぞれのクラスのユニット保有者の間で、宣言日現在の当該クラスの発行済ユニット数に基づいて比例配分される。各クラスのユニット当たり純資産価額は、発表が行われた翌営業日に分配がある場合、その金額に応じて影響を受ける。あらゆる期間の分配金は、受託会社によって発表日後5日以内にユニット保有者に支払われる。

2016年の分配金

権利落ち日	種類	クラスM	クラスMC
		\$	\$
2016年1月13日	中間分配	1,930,688	2,003,864
2016年2月16日	中間分配	1,885,015	1,763,242
2016年3月14日	中間分配	1,830,207	1,528,247
2016年4月12日	中間分配	1,778,128	1,569,099
2016年5月12日	中間分配	1,575,409	1,499,917
2016年6月14日	中間分配	1,672,360	1,555,602
2016年7月12日	中間分配	1,339,627	1,297,426

2016年8月15日	中間分配	1,425,558	1,390,978
2016年9月13日	中間分配	1,384,980	1,255,805
2016年10月12日	中間分配	1,208,965	1,220,008
2016年11月15日	中間分配	1,408,588	1,396,069
2016年12月13日	中間分配	1,084,886	1,146,512
		18,524,411	17,626,769
		18,524,411	17,626,769

ストラテジック・インカム・ファンド
MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

9. 分配金

2015年の分配金

権利落ち日	種類	クラスM	クラスMC
		\$	\$
2015年1月14日	中間分配	2,594,328	2,767,714
2015年2月13日	中間分配	2,362,862	2,516,566
2015年3月12日	中間分配	2,097,314	2,230,863
2015年4月14日	中間分配	2,533,726	2,622,035
2015年5月12日	中間分配	2,044,322	2,302,144
2015年6月12日	中間分配	2,228,014	2,474,508
2015年7月14日	中間分配	2,415,434	2,705,511
2015年8月12日	中間分配	2,163,209	2,361,699
2015年9月14日	中間分配	2,550,774	2,540,017
2015年10月14日	中間分配	2,236,434	2,307,453
2015年11月13日	中間分配	1,700,323	2,031,806
2015年12月14日	中間分配	1,625,634	1,917,708
		26,552,374	28,778,024
		26,552,374	28,778,024

10. 税制

現行のケイマン諸島の法律では、ファンドが支払うべき所得税、遺産税、譲与税、消費税又はその他ケイマン諸島における税金はない。何らかの形態の税制がケイマン諸島で施行された場合、トラストは2009年11月3日から50年間の免除が認められている。他の法域において発生した配当金と受取利息に対しては、税金が課される場合がある。

ファンドは、ケイマン諸島以外の国に実質的に所在する事業体が発行する有価証券に投資している。これらの国には、ファンドのような非居住者に対してキャピタルゲイン課税を課す可能性を示唆する税制を持つ所も多い。通常、これらキャピタルゲインに対する税額は自己申告によって算定する必要があるため、これら税金はファンドのブローカーによって「源泉」控除されない可能性がある。

IAS第12号「法人所得税」に準拠して、関連税務当局がすべての事実及び状況についての十分な知識を持つと仮定して、外国の税法により、当該外国を源泉とするファンドのキャピタルゲインに対して税金負債を査定することを求める可能性が高い場合は、ファンドは税金負債を認識することが義務付けられる。この場合、税金負債は、報告期間末までに施行された又は実質的に施行された税法及び税率を使用して、関連課税当局への支払が見込まれる金額で測定される。施行されている税法がオフショアの投資ファンドに対して適用される方法について不確実な場合がある。これにより税金負債が最終的にファンドによって支払われるか否かについての不確実性が生じる。したがって、不確実な税金負債を測定する場合には、経営者はその時点で入手可能な、関連税務当局の公式又は非公式な慣行を含む、すべての支払の発生確率に影響を及ぼす可能性のある関連する事実及び状況を検討する。

2016年12月31日現在で、ファンドは外国のキャピタルゲイン課税に関連する不確実な税金負債はゼロ（2015年：ゼロ）と評価している。しかしながら、外国の税務当局が事前通告なしに、場合によっては遡及的に、ファンドのキャピタルゲインに対して納税を求め始める危険性がある。いかなる遡及的施行も、ファンドにとって大きな損失となる可能性がある。

11. 契約履行

通常の事業活動において、受託会社はファンドに代わって、様々な表明及び保証を含み、一般的な免責条項がとりきめられた契約を締結する。これにはまだ発生していないファンドに対する将来的な損害賠償請求が含まれるため、こうした契約におけるファンドの最大エクスポージャーは未知であるが、経営者は経験に基づき損失リスクは低いものと見込んでいる。

ストラテジック・インカム・ファンド MHAMアンブレラファンドのサブトラスト

財務諸表注記

2016年12月31日に終了した事業年度

12. 後発事象

期末日の後に、ファンドによる多額の償還68,340,000米ドル、現金による申込み4,484,000米ドル、非現金による申込み11,669,418米ドル及び非現金の分配11,669,418米ドルがあった。他には開示が義務付けられる後発事象はなかった。

MHAM短期金融資産マザーファンド

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

(平成29年10月24日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	12,728,244
地方債証券	109,170,726
特殊債券	40,098,800
社債券	90,541,030
未収利息	556,280
前払費用	201,632
流動資産合計	253,296,712
資産合計	253,296,712
負債の部	
流動負債	
未払利息	19
流動負債合計	19
負債合計	19
純資産の部	
元本等	
元本	247,748,631
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,548,062
元本等合計	253,296,693
純資産合計	253,296,693
負債純資産合計	253,296,712

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自平成29年7月1日 至平成29年10月24日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成29年10月24日現在)
1 計算期間末日における受益権の総数	247,748,631口
2 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産の額 1.0224円 (1万口当たり純資産の額) (10,224円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成29年10月24日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1)有価証券</p> <p>地方債証券、特殊債券、社債券</p> <p>わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）（外貨建証券を除く）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）または価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(その他の注記)

期別	(平成29年10月24日現在)
項目	
期首	平成29年 7月 1日
親投資信託の期首における元本額	248,661,891円
期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	913,260円
期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額	
期末元本額	247,748,631円
MHAMライフ ナビゲーション インカム	2,450,020円
MHAMライフ ナビゲーション 2020	5,880,048円
MHAMライフ ナビゲーション 2030	5,586,045円
MHAMライフ ナビゲーション 2040	2,450,020円
MHAMライフ ナビゲーション 2050	9,801円
米国厳選成長株集中投資ファンド Aコース（為替ヘッジあり）	604,316円
米国厳選成長株集中投資ファンド Bコース（為替ヘッジなし）	14,796,141円
米国ハイイールド債券ファンド 円コース	7,903,715円
米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース	16,658,921円
米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース	80,745,744円
米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース	921,529円
米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース	19,627,804円
エマージング債券ファンド 円コース	423,573円
エマージング債券ファンド 米ドルコース	52,316円
エマージング債券ファンド 豪ドルコース	1,020,003円
エマージング債券ファンド ブラジルリアルコース	506,199円
エマージング債券ファンド 中国元コース	235,403円
エマージング債券ファンド インドネシアルピアコース	564,065円
エマージング債券ファンド 資源国通貨コース	209,255円
通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型） 円コース	3,534,263円
通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型） 米ドルコース	7,087,354円
通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型） 豪ドルコース	1,769,440円
通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型） ブラジルリアルコース	4,971,163円
グローバル好配当株式ファンド 円コース	1,078,174円
グローバル好配当株式ファンド 豪ドルコース	2,019,453円
グローバル好配当株式ファンド ブラジルリアルコース	1,206,846円
グローバル好配当株式ファンド インドネシアルピアコース	345,399円
グローバル好配当株式ファンド 資源国通貨コース	573,795円
グローバル好配当株式ファンド アジア通貨コース	127,178円

期別 項目	(平成29年10月24日現在)
みずほグローバルリートファンド 円コース	765,287円
みずほグローバルリートファンド 米ドルコース	5,087,119円
みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース	906,868円
みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース	1,764,360円
新興国ハイイールド債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)	1,079,264円
新興国ハイイールド債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)	489,908円
インカムビルダー(毎月決算型)限定為替ヘッジ	2,247,024円
インカムビルダー(毎月決算型)為替ヘッジなし	15,171,145円
インカムビルダー(年1回決算型)限定為替ヘッジ	1,383,912円
インカムビルダー(年1回決算型)為替ヘッジなし	14,381,689円
インカムビルダー(毎月決算型)世界通貨分散コース	16,955,021円
インカムビルダー(年1回決算型)世界通貨分散コース	4,159,051円

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成29年10月31日現在です。

【純資産額計算書】

インカムビルダー（年1回決算型）限定為替ヘッジ

資産総額	1,238,759,961円
負債総額	15,492,291円
純資産総額（ - ）	1,223,267,670円
発行済口数	1,099,483,323口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1126円

インカムビルダー（年1回決算型）為替ヘッジなし

資産総額	8,378,868,989円
負債総額	59,584,968円
純資産総額（ - ）	8,319,284,021円
発行済口数	6,595,362,097口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2614円

（参考）MHAM短期金融資産マザーファンド

資産総額	253,306,882円
負債総額	19円
純資産総額（ - ）	253,306,863円
発行済口数	247,748,631口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0224円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

(3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額(平成29年10月末日現在)

資本金	20億円
発行する株式の総数	100,000株（普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株）
発行済株式の総数	40,000株（普通株式24,490株、A種種類株式15,510株）
種類株式の発行が可能	

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構(平成29年10月末日現在)

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2. 運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

平成29年10月31日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	38	1,223,417,202,703
追加型株式投資信託	852	12,174,841,867,596
単位型公社債投資信託	56	293,054,001,411
単位型株式投資信託	131	894,157,810,122
合計	1,077	14,585,470,881,832

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

3．委託会社は、第32期事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受け、第33期中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第31期 （平成28年3月31日現在）	第32期 （平成29年3月31日現在）
（資産の部）		
流動資産		
現金・預金	12,951,736	27,972,477

金銭の信託		13,094,914		12,366,219
有価証券		-		297,560
未収委託者報酬		4,460,404		10,164,041
未収運用受託報酬		1,859,778		7,250,239
未収投資助言報酬		277,603		316,414
未収収益		205,097		52,278
前払費用		44,951		533,411
繰延税金資産		341,078		678,104
その他		40,689		445,717
	流動資産計	33,276,255		60,076,462
固定資産				
有形固定資産		658,607		1,900,343
建物	1	29,219	1	1,243,812
車両運搬具	1	549	1	-
器具備品	1	184,683	1	656,235
建設仮勘定		444,155		295
無形固定資産		1,706,201		1,614,084
商標権		7		5
ソフトウェア		1,645,861		1,511,558
ソフトウェア仮勘定		53,036		98,483
電話加入権		7,148		3,934
電信電話専用施設利用権		146		103
投資その他の資産		6,497,772		10,055,336
投資有価証券		458,701		3,265,786
関係会社株式		3,229,196		3,306,296
長期差入保証金		2,040,945		1,800,827
前払年金費用		-		686,322
繰延税金資産		679,092		893,887
その他		89,835		102,215
	固定資産計	8,862,580		13,569,764
	資産合計	42,138,836		73,646,227

(単位：千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	966,681	1,169,128
未払金	2,055,332	4,745,195
未払収益分配金	-	1,027
未払償還金	49,873	57,332

未払手数料	1,744,274	4,062,695
その他未払金	261,185	624,140
未払費用	3,076,566	7,030,589
未払法人税等	1,223,957	1,915,556
未払消費税等	352,820	891,476
賞与引当金	728,769	1,432,264
役員賞与引当金	-	27,495
流動負債計	8,404,128	17,211,706
固定負債		
退職給付引当金	997,396	1,305,273
役員退職慰労引当金	154,535	-
時効後支払損引当金	-	216,466
本社移転費用引当金	-	942,315
固定負債計	1,151,932	2,464,055
負債合計	9,556,060	19,675,761
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	2,428,478	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	-	17,124,479
利益剰余金	28,000,340	31,899,643
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	27,877,047	31,776,350
別途積立金	22,030,000	24,580,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	5,347,047	6,696,350
株主資本計	32,428,818	53,452,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	153,956	517,864
評価・換算差額等計	153,956	517,864
純資産合計	32,582,775	53,970,465
負債・純資産合計	42,138,836	73,646,227

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	30,188,445		56,355,754	
運用受託報酬	7,595,678		12,834,241	
投資助言報酬	993,027		1,002,482	
その他営業収益	724,211		378,715	
営業収益計		39,501,363		70,571,194
営業費用				
支払手数料	12,946,176		24,957,038	
広告宣伝費	468,931		838,356	
公告費	258		991	
調査費	7,616,390		15,105,578	
調査費	4,969,812		7,780,474	
委託調査費	2,646,578		7,325,104	
委託計算費	412,257		891,379	
営業雑経費	548,183		1,102,921	
通信費	34,855		51,523	
印刷費	436,756		926,453	
協会費	23,698		37,471	
諸会費	40		74	
支払販売手数料	52,833		87,399	
営業費用計		21,992,198		42,896,265
一般管理費				
給料	5,382,757		8,517,089	
役員報酬	242,446		220,145	
給料・手当	4,431,015		7,485,027	
賞与	709,295		811,916	
交際費	43,975		66,813	
寄付金	2,628		13,467	
旅費交通費	254,276		297,237	
租税公課	180,892		430,779	
不動産賃借料	1,128,367		1,961,686	
退職給付費用	226,460		358,960	
固定資産減価償却費	902,248		825,593	
福利厚生費	36,173		39,792	
修繕費	31,617		27,435	
賞与引当金繰入額	728,769		1,432,264	
役員賞与引当金繰入額	-		27,495	
役員退職慰労引当金繰入額	49,320		-	
役員退職慰労金	5,250		63,072	
機器リース料	140		210	
事務委託費	251,913		1,530,113	
事務用消耗品費	70,839		127,265	
器具備品費	14,182		271,658	
諸経費	214,532		129,981	
一般管理費計		9,524,346		16,120,918
営業利益		7,984,819		11,554,010

(単位：千円)

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	営業外収益			
受取利息	2,079		537	
受取配当金	25,274		51,036	
時効成立分配金・償還金	-		103	
為替差益	3,996		7,025	

投資信託解約益		-		2	
雑収入	1	6,693		1	18,213
営業外収益計			38,044		76,918
営業外費用					
投資信託解約損		-			31,945
投資信託償還損		-			47,201
金銭の信託運用損		305,368			552,635
時効成立後支払分配金・償還金		-			39
時効後支払損引当金繰入額		-			209,210
営業外費用計			305,368		841,031
経常利益			7,717,494		10,789,897
特別利益					
固定資産売却益	2	-		2	2,348
投資有価証券売却益		3,377			-
貸倒引当金戻入益		-			8,883
訴訟損失引当金戻入益		-			21,677
その他特別利益		-			746
特別利益計			3,377		33,655
特別損失					
固定資産除却損	3	624		3	23,600
固定資産売却損	4	2,653		4	10,323
投資有価証券評価損		-			12,085
ゴルフ会員権評価損		6,307			4,832
訴訟和解金		-			30,000
本社移転費用	5	-		5	1,511,622
特別損失計			9,584		1,592,463
税引前当期純利益			7,711,286		9,231,089
法人税、住民税及び事業税			2,557,305		2,965,061
法人税等調整額			27,424		177,275
法人税等合計			2,584,730		2,787,786
当期純利益			5,126,556		6,443,302

(3) 【株主資本等変動計算書】

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						別途積立金	研究開発積立金	運用責任準備積立金	繰越利益剰余金

当期首残高	2,000,000	2,428,478	-	2,428,478	123,293	19,480,000	300,000	200,000	5,314,491
当期変動額									
剰余金の配当									2,544,000
別途積立金の積立						2,550,000			2,550,000
当期純利益									5,126,556
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,550,000	-	-	32,556
当期末残高	2,000,000	2,428,478	-	2,428,478	123,293	22,030,000	300,000	200,000	5,347,047

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	25,417,784	29,846,262	252,905	252,905	30,099,168
当期変動額					
剰余金の配当	2,544,000	2,544,000			2,544,000
別途積立金の積立	-	-			-
当期純利益	5,126,556	5,126,556			5,126,556
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			98,949	98,949	98,949
当期変動額合計	2,582,556	2,582,556	98,949	98,949	2,483,607
当期末残高	28,000,340	32,428,818	153,956	153,956	32,582,775

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金				利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	-	2,428,478	123,293	22,030,000	300,000	200,000	5,347,047
当期変動額									
剰余金の配当									2,544,000
別途積立金の積立						2,550,000			2,550,000
当期純利益									6,443,302
合併による増加			17,124,479	17,124,479					

株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	17,124,479	17,124,479	-	2,550,000	-	-	1,349,302
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	6,696,350

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	28,000,340	32,428,818	153,956	153,956	32,582,775
当期変動額					
剰余金の配当	2,544,000	2,544,000			2,544,000
別途積立金の 積立	-	-			-
当期純利益	6,443,302	6,443,302			6,443,302
合併による 増加		17,124,479			17,124,479
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)		-	363,907	363,907	363,907
当期変動額合計	3,899,302	21,023,782	363,907	363,907	21,387,689
当期末残高	31,899,643	53,452,601	517,864	517,864	53,970,465

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度及び確定給付型企業年金制度(キャッシュバランス型)について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>なお、一部の確定給付企業年金制度については、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(6) 本社移転費用引当金は、本社移転に関連して発生する損失に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>なお、本社移転費用引当金繰入額は、本社移転費用に含めて表示しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

会計方針の変更

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ42,532千円増加しております。

追加情報

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

2. 当社は、平成28年9月7日開催の臨時株主総会において、退任となる取締役及び監査役に対して、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で役員退職慰労金を支給することを決議しました。

これに伴い、当事業年度末日までに217,608千円を支給し、役員退職慰労引当金全額を取り崩しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

(千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
建物	767,802	53,098
車両運搬具	4,374	-
器具備品	562,853	734,064

(損益計算書関係)

1. 関係会社項目

各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

(千円)

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
雑収入	4,715	8,183

2. 固定資産売却益の内訳

(千円)

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物	-	546
車両運搬具	-	696
器具備品	-	1,104

3. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
器具備品	182	4,727
ソフトウェア	442	2,821
電話加入権	-	16,052

4. 固定資産売却損の内訳

(千円)

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物	-	543
器具備品	2,653	9,779

5. 本社移転費用の内訳

(千円)

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
本社移転費用引当金繰入額	-	942,315
旧本社不動産賃借料	-	418,583
賃貸借契約解約損	-	150,723

(株主資本等変動計算書関係)

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,544,000	106,000	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月29日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,544,000	106,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

第32期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	490	-	24,490
A種種類株式	-	15,510	-	15,510
合計	24,000	16,000	-	40,000

(注) 普通株式及びA種種類株式の発行済株式総数の増加は、当社統合に伴う新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,544,000	106,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月21日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
----	-----------	-----------	----------------	-----------------	-----	-------

平成29年6月21日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	3,200,000	80,000	平成29年3月31日	平成29年6月22日
	A種種類 株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

第31期（平成28年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（1）現金・預金	12,951,736	12,951,736	-
（2）金銭の信託	13,094,914	13,094,914	-

(3) 未収委託者報酬	4,460,404	4,460,404	-
(4) 未収運用受託報酬	1,859,778	1,859,778	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	381,005	381,005	-
資産計	32,747,840	32,747,840	-
(1) 未払手数料	1,744,274	1,744,274	-
負債計	1,744,274	1,744,274	-

第32期(平成29年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	27,972,477	27,972,477	-
(2) 金銭の信託	12,366,219	12,366,219	-
(3) 未収委託者報酬	10,164,041	10,164,041	-
(4) 未収運用受託報酬	7,250,239	7,250,239	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,225,878	3,225,878	-
資産計	60,978,855	60,978,855	-
(1) 未払手数料	4,062,695	4,062,695	-
負債計	4,062,695	4,062,695	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
非上場株式	77,696	337,468
関係会社株式	3,229,196	3,306,296

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を

把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第31期(平成28年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	12,951,736	-	-	-
(2) 金銭の信託	13,094,914	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	4,460,404	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	1,859,778	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	-	-	-	-

第32期(平成29年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	27,972,477	-	-	-
(2) 金銭の信託	12,366,219	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	10,164,041	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	7,250,239	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	297,560	320,736	888,110	12,660

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(第31期の貸借対照表計上額3,229,196千円、第32期の貸借対照表計上額3,306,296千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第31期(平成28年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	365,683	146,101	219,581
投資信託	15,322	13,000	2,322
小計	381,005	159,101	221,903
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
合計	381,005	159,101	221,903

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額77,696千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第32期（平成29年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	609,710	146,101	463,608
投資信託	2,384,278	2,091,387	292,891
小計	2,993,988	2,237,489	756,499
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	231,889	241,951	10,061
小計	231,889	241,951	10,061
合計	3,225,878	2,479,440	746,438

（注）非上場株式（貸借対照表計上額337,468千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

3. 当該事業年度中に売却した其他有価証券

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

区分	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	5,927	3,377	-

第32期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

区分	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
投資信託	717,905	2	79,146

（注）投資信託の「売却額」、「売却の合計額」及び「売却損の合計額」は、解約又は償還によるものであります。

4. 減損処理を行った有価証券

第32期において、有価証券について12,085千円（其他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度（積立型制度であります）及び退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度の一部は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（複数事業主制度を含む）

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	973,035	1,086,550
勤務費用	134,944	189,127
利息費用	8,660	10,905
数理計算上の差異の発生額	21,441	89,303
退職給付の支払額	51,531	144,062
過去勤務費用の発生額	-	-
合併による増加	-	1,486,547
退職給付債務の期末残高	1,086,550	2,718,372

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	-	-
期待運用収益	-	16,033
数理計算上の差異の発生額	-	1,894
事業主からの拠出額	-	37,402
退職給付の支払額	-	28,876
合併による増加	-	1,336,984
年金資産の期末残高	-	1,363,437

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	-	1,275,346
年金資産	-	1,363,437
	-	88,090
非積立型制度の退職給付債務	1,086,550	1,443,026
未積立退職給付債務	1,086,550	1,354,935
未認識数理計算上の差異	79,449	430,203
未認識過去勤務費用	9,704	4,852
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	997,396	919,879
退職給付引当金	997,396	1,245,019
前払年金費用	-	325,140
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	997,396	919,879

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	134,944	189,127
利息費用	8,660	10,905
期待運用収益	-	16,033

数理計算上の差異の費用処理額	31,542	78,229
過去勤務費用の費用処理額	4,852	4,852
その他	2,268	7,498
確定給付制度に係る退職給付費用	182,267	274,580

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
株式	-	31.5%
債券	-	29.0%
共同運用資産	-	24.1%
生命保険一般勘定	-	10.5%
現金及び預金	-	4.6%
合計	-	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
割引率	0.89%	0.02% ~ 1.09%
長期期待運用収益率	-	2.50%
予想昇給率	1.00% ~ 8.73%	1.00% ~ 8.73%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	-	-
退職給付費用	-	22,562
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	-	36,177
合併による増加	-	287,313
退職給付引当金の期末残高	-	300,927

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	-	789,261
年金資産	-	1,150,443
	-	361,181
非積立型制度の退職給付債務	-	60,254

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	300,927
退職給付引当金	-	60,254
前払年金費用	-	361,181
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	300,927

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 - 千円 当事業年度22,562千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度44,193千円、当事業年度61,817千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第31期	第32期
	(平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	79,702	124,081
未払事業所税	5,581	11,054
賞与引当金	224,898	441,996
未払法定福利費	28,395	80,909
資産除去債務	13,244	86,421
減価償却超過額(一括償却資産)	3,389	10,666
減価償却超過額	136,503	116,920
繰延資産償却超過額(税法上)	1,339	32,949
退職給付引当金	305,591	399,808
役員退職慰労引当金	47,318	-
時効後支払損引当金	-	66,282
ゴルフ会員権評価損	3,768	14,295
関係会社株式評価損	166,740	191,166
未払給与	-	12,344
本社移転費用引当金	-	289,865
その他有価証券評価差額金	1,196	-
その他	2,500	17,552
繰延税金資産小計	1,020,171	1,896,316
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	1,020,171	1,896,316
繰延税金負債		
前払年金費用	-	210,151
その他有価証券評価差額金	-	114,171
繰延税金負債合計	-	324,323
繰延税金資産の純額	1,020,171	1,571,992

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下である

ため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、平成28年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、平成28年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

平成28年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率	50.00%
MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率	20.00%
MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率	70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後

企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年10月1日から平成29年3月31日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212,500千円

取得原価 144,212,500千円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん金額 76,224,837千円

b. 発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

c. のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額 資産合計 40,451,657千円

うち現金・預金 11,605,537千円

うち金銭の信託 11,792,364千円

b. 負債の額 負債合計 9,256,209千円

うち未払手数料及び未払費用 4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額 53,030,000千円

b. 主要な種類別の内訳

顧客関連資産 53,030,000千円

c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

流動資産	- 千円
固定資産	123,277,747千円
資産合計	123,277,747千円
流動負債	- 千円
固定負債	14,647,470千円
負債合計	14,647,470千円
純資産	108,630,277千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん金額74,319,216千円及び顧客関連資産の金額50,434,199千円が含まれております。

(2) 損益計算書項目

営業収益	- 千円
営業利益	4,483,082千円
経常利益	4,483,082千円
税引前当期純利益	4,483,082千円
当期純利益	3,693,863千円
1株当たり当期純利益	115,512円36銭

（注）営業利益には、のれんの償却額1,905,620千円及び顧客関連資産の償却額2,595,800千円が含まれております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）及び第32期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

その他の関係会社	第一生命 保険株式 会社	東京都 千代田 区	3,431 億円	生命保 険業	(被所有) 直接50%	兼務2名, 出向3名, 転籍2名	資産運用 の助言	資産運用の 助言の顧問 料の受入	795,405	未収投 資助言 報酬	207,235
----------	--------------------	-----------------	-------------	-----------	----------------	------------------------	-------------	------------------------	---------	------------------	---------

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当はありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

第31期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員 の兼 任等	事業 上の 関係				
子会社	DIAM International Ltd	London United Kingdom	9,000千 GBP	資産の運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社 預り 資産の 運用	当社預り 資産の運用の顧問料の支払 増資の引受	800,617	未払費用	308,974
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000千 USD	資産の運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社 預り 資産の 運用	当社預り 資産の運用の顧問料の支払	912,600	-	-
									473,948	未払費用	157,130

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当はありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社預り資産の運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額及び期末残高には免税取引のため、消費税等は含まれておりません。

(注3) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

(3) 兄弟会社等

第31期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

会社等	住所	資本金又は出	事業の内	議決権等	関係内容	取引の	取引金額	科目	期末残高
-----	----	--------	------	------	------	-----	------	----	------

属性	の名称	住所	資金	容又は職業	の所有(被所有)割合	役員 の兼任等	事業上 の関係	内容	(千円)		(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	-	兼務 1名	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	3,023,040	未払手数料	372,837
	みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社	東京都千代田区	2億円	金融技術研究等	-	兼務 1名	当社預り資産の助言 金融技術の開発業務委託	当社預り資産の助言の顧問料の支払 業務委託料の支払	557,013 8,540	未払費用 未払金	292,861 7,581
	資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区	500 億円	資産管理等	-	-	当社信託財産の運用	信託元本の払戻(純額) 信託報酬の支払	700,000 8,336	金銭の信託	13,094,914

第32期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	4,530,351	未払手数料	767,732
	資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区	500 億円	資産管理等	-	-	当社信託財産の運用	信託元本の払戻(純額) 信託報酬の支払	100,000 7,080	金銭の信託	12,366,219
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	5,061,766	未払手数料	1,166,212

みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	2,473億円	信託銀行業	-	-	投資一任契約の締結	運用受託報酬の受取	2,520,431	未収運用受託報酬	2,722,066
-------------	--------	---------	-------	---	---	-----------	-----------	-----------	----------	-----------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 当社預り資産の助言の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注3) 業務委託料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注4) 信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。
- (注5) 運用受託報酬は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注6) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ
(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティングであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング

	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	-	7,449,532
固定資産合計	-	124,292
流動負債合計	-	1,665,547
固定負債合計	-	114,110
純資産合計	-	5,794,167
営業収益	-	1,093,658
税引前当期純利益	-	5,546,153
当期純利益	-	3,891,816

(1株当たり情報)

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,357,615円66銭	1,349,261円64銭
1株当たり当期純利益金額	213,606円51銭	201,491円22銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
当期純利益金額	5,126,556千円	6,443,302千円

普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	5,126,556千円	6,443,302千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	24,000株	31,978株
（うち普通株式）	（24,000株）	（24,244株）
（うちA種種類株式）	（-）	（7,734株）

（注1）A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

（重要な後発事象）

当社は、株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング(以下、同社といいます。)の株式のうち当社が保有している全株式について、同社が実施する自己株式取得に伴い、平成29年4月1日付で同社へ譲渡いたしました。

これにより、関係会社株式売却益として1,492百万円の特別利益を計上する予定であります。

（1）中間貸借対照表

（単位：千円）

	第33期中間会計期間末 （平成29年9月30日現在）	
（資産の部）		
流動資産		
現金・預金		38,311,736
金銭の信託		12,187,115
有価証券		10,007
未収委託者報酬		10,291,857
未収運用受託報酬		4,862,664
未収投資助言報酬		324,278
未収収益		55,950
前払費用		764,943
繰延税金資産		727,622
その他		498,289
	流動資産計	68,034,465
固定資産		
有形固定資産		1,782,018
建物	1	1,200,157
器具備品	1	573,952
建設仮勘定		7,907
無形固定資産		1,557,565
ソフトウェア		1,050,789

ソフトウェア仮勘定	502,759
電話加入権	3,934
電信電話専用施設利用権	81
投資その他の資産	7,742,187
投資有価証券	1,939,084
関係会社株式	3,229,196
長期差入保証金	1,566,055
繰延税金資産	906,695
その他	101,155
固定資産計	11,081,771
資産合計	79,116,236

(単位：千円)

	第33期中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)
(負債の部)	
流動負債	
預り金	970,622
未払金	4,511,170
未払収益分配金	1,016
未払償還金	57,332
未払手数料	4,075,374
その他未払金	377,447
未払費用	7,061,067
未払法人税等	3,136,528
未払消費税等	1,025,584
前受収益	66,578
賞与引当金	1,376,046
役員賞与引当金	24,993
本社移転費用引当金	347,010
流動負債計	18,519,601
固定負債	
退職給付引当金	1,423,210
時効後支払損引当金	199,012
固定負債計	1,622,222
負債合計	20,141,823
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	19,552,957
資本準備金	2,428,478

その他資本剰余金		17,124,479
利益剰余金		36,673,439
利益準備金		123,293
その他利益剰余金		36,550,146
別途積立金		24,580,000
研究開発積立金		300,000
運用責任準備積立金		200,000
繰越利益剰余金		11,470,146
	株主資本計	58,226,396
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		748,016
	評価・換算差額等計	748,016
純資産合計		58,974,413
負債・純資産合計		79,116,236

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日至平成29年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	42,132,996	
運用受託報酬	9,310,831	
投資助言報酬	593,439	
その他営業収益	57,716	
	営業収益計	52,094,984
営業費用		
支払手数料	18,688,374	
広告宣伝費	177,047	
公告費	860	
調査費	11,809,998	
調査費	5,371,951	
委託調査費	6,438,046	
委託計算費	550,197	
営業雑経費	555,637	
通信費	24,831	
印刷費	438,120	
協会費	27,130	
諸会費	29	
支払販売手数料	65,526	
	営業費用計	31,782,116
一般管理費		
給料	5,014,947	
役員報酬	93,260	
給料・手当	4,921,687	
交際費	22,147	
寄付金	4,057	
旅費交通費	181,947	
租税公課	331,327	
不動産賃借料	773,059	
退職給付費用	260,989	
固定資産減価償却費	1 720,970	
福利厚生費	22,315	
修繕費	1,799	

賞与引当金繰入額	1,376,046	
役員賞与引当金繰入額	24,993	
機器リース料	104	
事務委託費	1,549,368	
事務用消耗品費	75,575	
器具備品費	3,469	
諸経費	90,183	
一般管理費計		10,453,305
営業利益		9,859,563

(単位：千円)

	第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日至平成29年9月30日)	
営業外収益		
受取利息	593	
受取配当金	46,072	
時効成立分配金・償還金	85	
投資信託解約益	217,088	
投資信託償還益	93,060	
時効後支払損引当金戻入額	17,443	
雑収入	3,498	
営業外収益計		377,842
営業外費用		
為替差損	8,306	
投資信託解約損	1,365	
投資信託償還損	17,053	
金銭の信託運用損	31,660	
営業外費用計		58,386
経常利益		10,179,019
特別利益		
投資有価証券売却益	132,762	
関係会社株式売却益	1,492,680	
本社移転費用引当金戻入額	122,238	
その他特別利益	0	
特別利益計		1,747,681
特別損失		
固定資産除却損	18,065	
固定資産売却損	134	
退職給付制度終了損	690,899	
その他特別損失	50	
特別損失計		709,149
税引前中間純利益		11,217,551
法人税、住民税及び事業税		3,407,636
法人税等調整額		163,880

法人税等合計		3,243,755
中間純利益		7,973,795

(3) 中間株主資本等変動計算書

第33期中間会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	研究開発積立金	運用責任準備積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	6,696,350
当中間期変動額									
剰余金の配当									3,200,000
中間純利益									7,973,795
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	4,773,795
当中間期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	11,470,146

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計		有価証券評価差額金		
当期首残高	31,899,643	53,452,601	517,864	517,864	53,970,465
当中間期変動額					
剰余金の配当	3,200,000	3,200,000			3,200,000
中間純利益	7,973,795	7,973,795			7,973,795
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			230,151	230,151	230,151
当中間期変動額合計	4,773,795	4,773,795	230,151	230,151	5,003,947
当中間期末残高	36,673,439	58,226,396	748,016	748,016	58,974,413

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="579 663 930 734"> <tr> <td>建物</td> <td>...</td> <td>6～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>...</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物	...	6～18年	器具備品	...	2～20年
建物	...	6～18年					
器具備品	...	2～20年					
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						

5 . 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度及び確定給付型企业年金制度(キャッシュバランス型)について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>なお、一部の確定給付企業年金制度については、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 本社移転費用引当金は、本社移転に関連して発生する損失に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。</p>
6 . 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

会計上の見積りの変更

<p>第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)</p>
<p>当社は、当中間会計期間においてシステム統合計画を決定したことに伴い、利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法と比べて、当中間会計期間の減価償却費が286,788千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>

追加情報

<p>第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)</p>
--

当社は、平成29年10月1日付で確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度等に移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用し、確定給付年金制度の終了の処理を行いました。

本移行に伴う影響額は、特別損失に退職給付制度終了損として690,899千円を計上しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第33期中間会計期間末 （平成29年9月30日現在）		
1．有形固定資産の減価償却累計額	建物	...	97,109千円
	器具備品	...	774,035千円

（中間損益計算書関係）

項目	第33期中間会計期間 （自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）		
1．減価償却実施額	有形固定資産	...	142,272千円
	無形固定資産	...	578,697千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第33期中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,200,000	80,000	平成29年3月31日	平成29年6月22日
	A種種類株式				

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

（金融商品関係）

第33期中間会計期間末（平成29年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	38,311,736	38,311,736	-
(2) 金銭の信託	12,187,115	12,187,115	-
(3) 未収委託者報酬	10,291,857	10,291,857	-
(4) 未収運用受託報酬	4,862,664	4,862,664	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,641,123	1,641,123	-
資産計	67,294,496	67,294,496	-
(1) 未払手数料	4,075,374	4,075,374	-
負債計	4,075,374	4,075,374	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

（3）未収委託者報酬及び（4）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

（1）未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	307,968
関係会社株式	3,229,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(有価証券関係)

第33期中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)			
1. 子会社株式 関係会社株式(中間貸借対照表計上額3,229,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。			
2. その他有価証券			
区分	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,189,247	146,101	1,043,145
投資信託	423,152	385,910	37,242
小計	1,612,400	532,011	1,080,388
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	28,723	30,967	2,244
小計	28,723	30,967	2,244
合計	1,641,123	562,979	1,078,144
(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額307,968千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。			

(企業結合等関係)

当社(以下「AMOne」という)は、平成28年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社(以下「DIAM」という)、みずほ投信投資顧問株式会社(以下「MHAM」という)、みずほ信託銀行株式会社(以下「TB」という)及び新光投信株式会社(以下「新光投信」という)(以下総称して「統合4社」という)間の「統合契約書」に基づき、平成28年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資 助言・代理業務	投資運用業務、投資 助言・代理業務	信託業務、銀行業 務、投資運用業務	投資運用業務、投 資助言・代理業務

2. 企業結合日

平成28年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率	50.00%
MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率	20.00%
MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率	70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年4月1日から平成29年9月30日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212,500千円

取得原価 144,212,500千円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん金額 76,224,837千円

b. 発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

c. のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b. 負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

（注）顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

（5）のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

（1）貸借対照表項目

流動資産	- 千円
固定資産	118,742,638千円
資産合計	118,742,638千円
流動負債	- 千円
固定負債	13,822,169千円
負債合計	13,822,169千円
純資産	104,920,468千円

（注）固定資産及び資産合計には、のれんの金額72,413,595千円及び顧客関連資産の金額47,817,519千円が含まれております。

（2）損益計算書項目

営業収益	- 千円
営業利益	4,506,064千円
経常利益	4,506,064千円
税引前中間純利益	4,506,064千円
中間純利益	3,709,808千円
1株当たり中間純利益	92,745円22銭

（注）営業利益には、のれんの償却額1,905,620千円及び顧客関連資産の償却額2,616,680千円が含まれております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

第33期中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,474,360円32銭
1株当たり中間純利益金額	199,344円89銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	
中間純利益金額	7,973,795千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	7,973,795千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)

(注) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。

- (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容		
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社 247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を行っています。		
(2) 販売会社	株式会社証券ジャパン ¹	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。		
	上光証券株式会社		500	
	株式会社しん証券さかもと		450	
	大熊本証券株式会社		343	
	高木証券株式会社		11,069	
	長野證券株式会社		600	
	西日本シティIT証券株式会社		3,000	
	丸三証券株式会社		10,000	
	株式会社みずほ銀行		1,404,065	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
	株式会社大垣共立銀行 ¹		46,773	
	株式会社西京銀行	17,940		
株式会社四国銀行	25,000			

株式会社第三銀行	37,461	
株式会社トマト銀行	17,810	
株式会社西日本シティ銀行 ¹	85,745	
株式会社北越銀行	24,538	
株式会社北都銀行	12,500	
株式会社みちのく銀行 ¹	34,168	
第一勧業信用組合 ²	11,178	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

(注) 資本金の額：平成29年3月末日現在

- 1 株式会社証券ジャパン、株式会社大垣共立銀行、株式会社西日本シティ銀行および株式会社みちのく銀行では、インカムビルダー（年1回決算型）為替ヘッジなしのみの取扱いとなっております。
- 2 第一勧業信用組合の資本金の額の欄には出資の額を記載しております。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

各ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

(2) 販売会社

各ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

3【資本関係】

該当事項はありません。

(持株比率5%以上を記載します。)

< 参考：再信託受託会社の概要 >

名称：資産管理サービス信託銀行株式会社

業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3【その他】

(1) 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。

(2) 有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出

後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に添付することがあります。

(3)投資信託説明書(請求目論見書)に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)ファンドは、投資信託評価会社よりファンドの評価を取得し、販売用資料等に使用することがあります。また、販売用資料等において、ファンドの運用実績を表示することがあります。

(7)交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。

- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号は「金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号」であること。
- ・投資信託説明書(交付目論見書)の使用開始日。
- ・ご購入の際には投資信託説明書(交付目論見書)を十分お読みいただきたい旨。
- ・ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨。
- ・ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページにおいて閲覧することができる旨。約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されている旨。
- ・ファンドにおいて投資家が支払うべき対価(手数料等)の概要として、有価証券届出書第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」4「手数料等及び税金」を要約した内容、およびその他の費用ならびに手数料等の金額・合計額(それらの上限額を含む。)またはそれらの計算方法については、あらかじめ表示できない旨およびその理由。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月7日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原 尚	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野 浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月9日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

山野 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインカムビルダー(年1回決算型)限定為替ヘッジの平成28年4月26日から平成29年4月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インカムビルダー(年1回決算型)限定為替ヘッジの平成29年4月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月9日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

山野 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインカムビルダー(年1回決算型)為替ヘッジなしの平成28年4月26日から平成29年4月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インカムビルダー(年1回決算型)為替ヘッジなしの平成29年4月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月24日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原 尚 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月8日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 山野 浩 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインカムビルダー(年1回決算型)限定為替ヘッジの平成29年4月25日から平成29年10月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インカムビルダー(年1回決算型)限定為替ヘッジの平成29年10月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成29年4月25日から平成29年10月24日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月8日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 山野 浩 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインカムビルダー(年1回決算型)為替ヘッジなしの平成29年4月25日から平成29年10月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インカムビルダー(年1回決算型)為替ヘッジなしの平成29年10月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成29年4月25日から平成29年10月24日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。